

漢三國西晉時代の紀年鏡

—— 作鏡者からみた神獸鏡の系譜 ——

岡 村 秀 典

はじめに

1. 初期の紀年鏡
2. 廣漢派の出現
 - (1) 廣漢派の紀年銘
 - (2) 廣漢派の環狀乳神獸鏡
3. 建安年間の重列式神獸鏡
 - (1) 「示氏」系の重列式神獸鏡
 - (2) 「張氏元公」・「蓋（方）」系の重列式神獸鏡
4. 吳前期の紀年鏡
 - (1) 會稽派の出現
 - (2) 吳派の鏡工たち
 - (3) 會稽派の銘文にあらわれた神仙術
 - (4) 會稽派の重列式神獸鏡
 - (5) 同向式神獸鏡の系譜
 - (6) 對置式神獸鏡の系譜
5. 吳後期の紀年鏡
 - (1) 吳後期の銘文
 - (2) 吳後期の對置式神獸鏡
 - (3) 嘉興元年鏡とそれに關連する鏡
 - (4) 吳後期から西晉代の吳派

おわりに

は じ め に

銘文に年號を記した鏡は、前漢末期に出現したのち、後漢をへて三國から西晉時代にかけて盛行する。この紀年鏡は、制作年代を明示することから、その圖像紋様を基準に鏡の編年を組み立てる基準資料として活用されてきた。

紀年鏡の研究は、錢坫の『澆花拜石軒鏡銘集錄』(1797年)が私藏する後漢の元興元年(105)鏡をとりあげたのを嚆矢とする。20世紀になると、羅振玉は『古鏡圖錄』(1916年)

において後漢の元興元年鏡から明の洪武二十二年（1389）鏡までの紀年鏡 33 面を集成し、「鏡話」（『遼居雜著』1929 年）において、漢・六朝鏡の紀年銘にみえる作鏡日の「丙午」は實暦の干支とは合致しないこと、漢鏡の紀年銘では「正月」が多いこと、魏晉以後は特定の月に固定しないことを論じた。わが國でも美術史の大村西崖〔1915〕が後漢の熹平三年（174）から建安十四年（209）までの紀年鏡 6 面をとりあげた。

このような紀年銘の研究をもとに、考古學から鏡の様式と編年をはじめて議論したのが富岡謙藏である。まず始建國二年（10）獸帶鏡や「王氏作竟…多賀新家」・「新有善銅」などの銘文をもつ方格規矩四神鏡を王莽代に位置づけ〔富岡 1920：40-43 頁〕、永康元年（167）鏡などから神獸鏡が後漢中期に出現したこと、紀年をもつ神獸鏡をもとに漢末から六朝代に神獸鏡が盛行したことを論じた〔同：13-38 頁〕。また、群馬縣芝崎（蟹澤）古墳から出土した三角縁神獸鏡の「□始元年」銘を西晉の泰始元年（265）に比定し、三角縁神獸鏡の魏晉鏡説を補強した〔同：306-317 頁〕。

富岡の研究を継承した梅原末治は、漢三國六朝代の紀年鏡を集成した『漢三國六朝紀年鏡圖説』（1942 年）をまとめ、それぞれの鏡に詳細な解説を加えた。それから半世紀をへて、日本所藏の紀年鏡を集めた展覧會が東京の五島美術館で開かれ、その圖録が公刊された〔五島美術館學藝部編 1992〕。兩書とも可能なかぎり鮮明な鏡の寫眞や拓本を掲載し、現物の觀察にもとづいた正確な銘文の釋讀を試みているため、いまなお紀年鏡研究の基本圖書として大いに利用されている。

新中國が成立し、各地で國土開發が進むなかで、紀年鏡の發見が飛躍的に増加した。とりわけ三國の吳が最初に都を置いた湖北省鄂州市では、1980 年代以降、紀年銘をもつ多數の神獸鏡が出土し、『鄂城漢三國六朝銅鏡』（1986 年）や『鄂州銅鏡』（2002 年）などの圖録が公刊された。これをふまえて王仲殊は、三角縁神獸鏡の制作地に關連して漢末・三國代の紀年鏡を対象に研究を進め、魏の「黃初」年號をもつ神獸鏡を吳の鏡と論斷し、吳鏡の實態とそれをめぐる魏吳間の政治情勢を明らかにした〔尾形勇ほか譯 1998〕。また、林裕己〔2007〕は漢鏡の銘文を電子データ化するなかで、漢三國六朝代の紀年鏡銘を網羅的に集成し、その體例をいくつかのパターンに分類した。

しかし、これまでは鏡の編年に紀年鏡を利用することに關心が集中し、紀年をもつ銘文と紀年をもたない銘文とにちがいがいいのか、なぜ鏡の銘文に制作の年月日を記したのか、その背後にひそむ作鏡者の考えは十分に讀み解かれることがなかった。

そこで、人文科學研究所の共同研究「中國古鏡の研究」班では、すべての鏡銘を対象に釋讀と譯注の作成を試み、紀年銘についても集釋〔「中國古鏡の研究」班 2012〕とその研究成果を公開した。このなかで光武英樹〔2012〕は、紀年銘の年月日と干支に着目し、當時の陰陽五行説や術數論をもとに制作の年月日と干支が選擇されたことを明らかにした。

すなわち、鏡のすぐれた品質と效能を強調するために、鏡の鑄造に好ましい年月日と干支を選んで銘文に記したというのである。

また、研究班で銘文を會讀するなかで、王莽や吳の紀年鏡には皇帝や王朝をたたえる銘文がみられることに注意された。鏡の銘文に元號を記すことによって、その治世や王權の正統性がひろく宣揚された可能性があり、政治情況を念頭におきながら銘文を読み解く必要があると思われたのである。

本稿では、紀年銘の意味とその時代背景を考えながら、主に後漢後期から三國吳にかけて盛行した神獸鏡に焦點をあて、考古學からみた神獸鏡の様式を論じる。

日本考古學では、これまで神獸鏡の紋様をもとに型式に分け、その年代を紀年鏡によって比定してきた。神獸鏡の分類について、樋口隆康〔1960〕は神獸像の配列をもとに三像對置式、騎獸神環繞式、多神同向式、列仙重列式、獨立求心式の5鏡種に分け、のちにそれを對置式、環狀乳、同向式、重列式、求心式神獸鏡と呼び替え〔樋口1979〕、こんにちに通用している。上野祥史〔2000〕は新中國での出土鏡をふまえて後漢から西晉までを6期に編年し、廣漢郡系、華北東部系、長江中流域系、錢塘江系などの地域系統に區分した。しかし、銘文に記された「廣漢西蜀」によって廣漢郡系を設定したのに、長江中流域系には「會稽山陰」と「吳郡」に出自する鏡工の鏡、錢塘江系には「吳郡」に出自する鏡工の鏡がふくまれ、兩系統は鏡の出土地をもとにした區分になっていた（ただし、錢塘江流域から神獸鏡はあまり多く出土していないので、その命名は適切ではない）。そのため上野祥史〔2007〕では銘文の型式をもとに新たに吳郡系と會稽郡系とを設定した。その兩系統と神獸鏡の型式分類や長江中流域系・錢塘江系との對應關係は明示していないが、紋様による型式分類や分布論という先史考古學の方法では、作鏡系譜を明らかにするのはむずかしい。また、王仲殊〔1995〕が孫皓（在位264-280）代の制作と考證した逸年號の「嘉興元年」鏡は、吳後期の神獸鏡を考えるうえで避けて通れない提言であったにもかかわらず、日本考古學からの反應はほとんどなかった。

紀年鏡のもっとも特長とするところは、制作年代をピンポイントで示していることである。また、銘文に作者名や出自を記した鏡が少なくない。それにもかかわらず、なぜ紋様をもとに20~30年單位の大雜把な型式に分け、出土地の分布から制作地を考えるのか。美術史研究のように、むしろ作者のわかっている作品のそれぞれを精査し、作者の藝術性をとらえつつ、その時代様式へと分析を展開させるべきではないだろうか。

本稿では、漢から西晉代にいたる紀年鏡銘のそれぞれを精讀した集釋の成果によりつつ、それを年代順に整理し、それがどのように鏡全體の様式論、ひいては後漢から三國代の文化史研究に利用できるのかを検討する。なお、紀年鏡銘の釋讀は基本的に集釋にしたがっている。

1. 初期の紀年鏡

ここでは四川の廣漢派が出現する紀元後 105 年以前を便宜的に初期とする。それは前漢成帝の永始二年（前 15）鏡を嚆矢として、後 1 世紀初頭の王莽鏡、1 世紀後半の淮派と吳派の鏡に分けられる。

河南省洛陽市五女冢 267 號墓出土の永始二年（前 15）方格規矩四神鏡〔洛陽市第二文物工作隊 1996〕は、現状で最古の紀年鏡である。その紀年句はつぎのとおり。

永始二年五月丙午，扇上五工豐造也

陽氣最大となる鑄造の吉日である「五月丙午」に、漏刻による陽數の「五」の時刻を加えている。「五月丙午」はその後の紀年鏡において常用句となる。「工」は制作工人で、「豐」はその人名である。制作の責任者を記した官營工房の作品であろう。

紀元前 1 年に平帝がわずか 9 歳で即位し、大司馬の王莽が國政を總覽することになった。『周禮』などの儒教思想にもとづいて、王莽はさまざまな制度改革と吏民への賑恤政策を推進し、「安漢公」の稱號をたまわった。元始五年（後 5）十二月、平帝は突然崩じ、わずか 2 歳の劉嬰（孺子嬰）が後繼に決まった。王莽は「攝皇帝」すなわち周公のように攝政として皇帝の位に即き、明年を居攝元年と改元した。

北朝鮮ピョンヤン市から出土したと傳える居攝元年（後 6）連弧紋銘帶鏡（五島 1）は、まさに王莽の攝政をたたえるためにつくられた。すなわち、その銘文には、

居攝元年自有眞。	居攝元年， ^{おの} 自づから眞有り。
家當大富，羅常有陳。	家は大富に ^{かひよね} 当たり，羅は常に ^{ふる} 陳き有り。
周之治吏爲貴人。	^{あま} 周ねく之れ ^を 治理め， ^ま 貴人と爲らん。
夫妻相喜，日益親善。	夫妻は相ひ喜び，日び益ます親しみ善からん。

とあり、王莽政權を象徴する年號を「自づから眞有り」と自賛している。この「自有眞」は、後漢の建武四年（28）に隗囂の使者として洛陽に赴いた馬援が光武帝にたいして述べたことばにも「乃知帝王自有眞也」（『後漢書』馬援傳）としてみえる。

王莽は居攝三年十一月甲子（二十一日）に「初始」と改元し、その月の戊辰（二十五日）に「眞天子」の位に即いて國號を「新」に改め、十二月朔癸酉をもって「始建國元年正月朔」とした。その翌年につくられた始建國二年（10）獸帶鏡の銘文には、

唯始建國二年新家尊。	^こ 唯れ始建國二年，新家尊し。
詔書數下大多恩。	詔書 ^{たび} 數たび下りて大いに恩多し。
賈人事市，不躬畜田。	賈人は市を事とし， ^{みづから} 躬ら田を ^{むきぼ} 畜らしめず。
更作辟雍治校官。	^{あら} 更たためて辟雍を作りて校官を治む。

五穀成熟天下安。	五穀成熟して天下安んず。
有知之士得蒙恩。	知有るの士は恩を蒙むるを得。
宜官秩葆子子孫。	官秩に宜しく子と子孫を保たん。

とあり、みずからの王朝「新家」をたたえ、その治世を自賛している。王莽が「辟雍」や「校官（學官）」を整備したことは『漢書』平帝紀の元始三年條にみえ、王莽代の鏡銘にも「新興辟雍建明堂」（集釋 447）としてあらわされている。また、王莽代の方格規矩四神鏡には、王莽の政治を宣揚する以下のような銘文（集釋 454）が多い。

王氏昭竟三夷服。	王氏の昭鏡あり、四夷服す。
多賀新家人民息。	多く新家を賀し、人民息ふ。
胡虜殄滅天下復。	胡虜殄滅して、天下復す。
風雨時節五穀孰。	風雨は時節あり、五穀熟す。
長保二親子孫力。	長く二親を保ちて、子孫祿あり。
傳告後世樂母亟兮。	後世に傳告し、楽しみ極まり母し。

前漢後期になると、鏡は民間にもひろく流通した。王莽は人びとが化粧道具として日常的に用いる鏡を利用して、みずからの政治をひろく宣傳しようとしたのである。そして銘文の冒頭に「王氏昭竟」や「王氏作竟」とあるように、鏡は官營工房ないしは王莽の委託を受けた工房で制作された。作鏡者として銘文に「尙方」が出現するのも、王莽代になってからである。王莽代に紀年鏡が散見するようになったのは、おそらくこのような王莽の強い政治的要請があったからだろう。

王莽が滅んだのち、後漢時代はじめには、その反動としてしばらく紀年鏡はあらわれていない。ようやく明帝の永平七年（64）になって「公孫家作」連弧紋鏡と「尙方作」細線式獸帶鏡が出現するが、その銘文に特別な政治的文言は用いられていない。

しかし、その永平七年鏡に「公孫家作」とあるように、このころから鏡は民間工房で多く鑄造されるようになっていった。また、淮南のあたりでは「尙方」から「青蓋」や「銅槃」らが自立し、民間の市場に向けた鏡の生産を進めていた。民間工房の勃興と鏡工の離脱によって衰退していた「尙方」は改革を餘儀なくされ、新しい圖像と銘文をもつ鏡の創作に着手した。たとえば廣西壯族自治區梧州市旺歩 2 號墓から出土した元和三年（86）浮彫式獸帶鏡〔廣西壯族自治區博物館 2004：圖 51〕の銘文は、

元和三年，天下太平。	元和三年，天下太平なり。
風雨時節，（中略），	風雨時節ありて，（中略）。
尙方造竟，在於民間，	尙方 鏡を造り，民間に在り。
有此竟，延壽未央兮。	此の鏡を有たば，壽を延ばし未だ央きざらん。

とある。「元和」は章帝の年號。章帝は寛厚な政治をおこない、『後漢書』章帝紀の論は、

漢三國西晉時代の紀年鏡

魏の文帝が「章帝は長者なり」というのを引いてその徳政をたたえ、「故に乃ち蕃輔は克く諧ととのい、羣后は徳もて譲る。之れを長者と謂うも亦た宜ならずや。位に在ること十三年、郡國の上たてまつる所の符瑞の、圖書に合うものは數百にして千所なり。ああ、懋さかんなるかな」という。本銘に「天下太平、風雨時節」とあるのも、章帝のそうした治世をたたえる文言にほかならない〔岡村2013〕。

章帝はまた、ひんぱんに領内を巡狩し、章和元年（87）九月には淮南の壽春で吏民にたいする恩赦の詔を下している。その壽春が所在した安徽省壽縣板橋鎮黃安村からは、つぎのような銘文をもつ章和年間（87-88）盤龍鏡（六安135）が出土している。

隆帝章和時、	隆 <small>おほ</small> いなる帝の章和の時、
淮南龍氏作竟涑冶同。	淮南の龍氏は鏡を作るに、銅を鍊冶せり。
合會銀易得和中。	銀錫を合會し、中を和するを得。
刻畫云氣龍虎虫。	雲氣と龍・虎・蟲とを刻畫せり。
上有山人壽無窮。	上には仙人有りて、壽は窮まり無し。
長保二親樂不亭。	長く二親を保ち、樂しみ停まらず。

作鏡者の「淮南龍氏」は工房のある壽春で章帝の行幸に邂逅し、深い感銘を受けて、その年のうちに本鏡を制作したのであろう。第1句の「隆帝」は章帝をたたえた語。第2句以下の銘文に章帝をたたえる特別の文言はないが、そのような紀年鏡が淮派の民間工房でつくられたことは重要である。なぜなら同じ淮派の制作した盤龍鏡に、以下のような章和年間の紀年鏡2面があるからである。

章和元年，五月丙午日中作。服之亘子孫爲緜。〔樋口隆康ほか監修2002：53〕

章和二年，五月十五日丙午日造。（小校15-10）

いずれも小型の盤龍鏡であり、紀年以外に特別めずらしい語句はない。「章和二年五月十五日丙午」は實曆であるが、この2面とも鑄造の吉日である「五月丙午」を記すところに主要な目的があったのかもしれない。しかし、わずか2年だけの章和年間に紀年鏡が3面もあることからみれば、章帝の治世をたたえる膨大な数の符瑞が各地から寄せられたという『後漢書』章帝紀の論は、けっして誇張ではなかったことがうかがえる。

章帝・和帝代には、ほかに畫像鏡の2面に紀年銘がある。1面は浦上蒼穹堂の所藏する「建初八年（83）吳朱師作」畫像鏡で、西王母の後ろにその榜題がある。もう1面は孔震氏の所藏する淮派の「石氏」畫像鏡で、西王母の區畫に「永元三年（91）作」という榜題がある〔岡村2012〕。どちらも短銘で、ほかに同年號の例がないことから、その意圖は明らかにしがたい。とはいえ、「長者」として尊崇された章帝のころから、民間で年號使用の氣運が高まってきたことはまちがいない。鏡のほかにも、たとえば山東省蒼山縣柞城から出土した元和四年（87）銅壺〔劉心健ほか1983〕には、

元和四年，江陵黃陽君作，宜子孫及酒食，吏人得之，致二千石，古人得之，致二十萬，田家得之，千厨萬倉。

という紀年銘を刻んでいた。これは「吏人」「古（賈）人」「田家」など不特定の人びとを対象に「江陵（いまの湖北省荊州市）」の青銅器工人が制作し販賣した大型の酒器で、遠く山東省にまで流通していたのである。

2. 廣漢派の出現

(1) 廣漢派の紀年銘

2世紀になると、益州廣漢郡を中心に紀年鏡が制作される。それには元興元年（105）から初平元年（190）までの環狀乳神獸鏡・獸首鏡・八鳳鏡・方銘獸紋鏡という4鏡種がある。以下に紀年と作鏡者名の句を年代順に示す（冒頭の數字は西暦，以下同じ）。

- 105 元興元年，五月丙午日，天大赦，廣漢造作，尙方明鏡（環狀乳神獸鏡）
- 105 元興元年，五月丙午日，天大迹，廣漢西蜀造作，尙方明鏡（環狀乳神獸鏡）
- 105 元興元年，五月丙午日，□□廣漢西蜀造作，尙方明鏡（獸首鏡）
- 105 元興元年，五月壬午（八鳳鏡）
- 156 永壽二年，正月丙午，廣漢造作，尙方明鏡（獸首鏡）
- 157 永壽三年，□月丙午，造作尙方兮明鏡，廣漢西蜀（獸首鏡）
- 159 延熹二年，五月丙午日，天大迹，廣漢西蜀，造作明鏡（環狀乳神獸鏡）
- 160 延熹三年，五月丙午日，造作尙方明鏡，廣漢西蜀（獸首鏡）
- 164 延熹七年，正月壬午，吾造作尙方明鏡（獸首鏡）
- 164 延熹七年，五月十五日丙，造作□□同鏡（獸首鏡）
- 166 延熹九年，正月丙午日，作鏡自有□（獸首鏡）
- 167 延熹十年，正月丙午，吾造作明鏡兮，……子孫千人，出南陽兮（獸首鏡）
- 167 永康元年，正月丙午日，作尙方明鏡（獸首鏡）
- 167 永康元年，正月丙午日，幽涑三商。早作尙方明鏡（環狀乳神獸鏡）
- 167 永康元年，正月午日，幽涑黃白，早作明鏡（環狀乳神獸鏡）
- 167 永康元年，六月八日庚申，天丁大赦，吾造作尙方明鏡（獸首鏡）
- 168 建甯元年，九月九日丙午，造作尙方明鏡（獸首鏡）
- 169 建寧二年，正月廿七丙午，三羊作明鏡自有方（獸首鏡）
- 173 熹平二年，正月丙午，吾造作尙方明鏡兮（環狀乳神獸鏡）
- 173 平二年，正月丙午日，吾作明鏡（獸首鏡）
- 174 熹平三年，正月丙午，吾造作尙方明鏡，廣漢西蜀（獸首鏡）

漢三國西晉時代の紀年鏡

- 172-177 熹平□□, 五月丙午日, 作竟自有方 (方銘獸紋鏡)
178 熹平七年, 正月廿五日丙午, 暴氏作尙方明鏡 (環狀乳神獸鏡)
178 光和元年, 五月, 作尙方明鏡 (獸首鏡)
181 光和四年, 正月十三日丙午, 廣漢西蜀, 造作尙方明鏡 (獸首鏡)
182 光和五年, 正月十三日午丙, 廣漢西蜀, 造作尙方明鏡 (環狀乳神獸鏡)
187 中平四年, 五月午日, 幽涑白同。早作明鏡 (環狀乳神獸鏡)
187 惟中平四年, 大歲在丁卯, 吾造作尙方明鏡, 廣漢西蜀 (獸首鏡)
189 中平六年, 正月丙午日, 吾作明鏡 (方銘獸紋鏡)
190 初平元年, 正月戊午日, 吾作明鏡自有己 (方銘獸紋鏡)

元興元年 (105) 鏡に4種あり, それ以後は永壽二年 (156) まで50年あまりの空白期がある。その元興元年鏡のうち八鳳鏡をのぞく「廣漢 (西蜀) 造作」鏡の3種は延熹二年 (159)・延熹三年鏡と銘文の體例が類似する。すなわち, 鑄鏡の吉日である「五月丙午日」はその兩鏡に, 「天大赦 (迹)」は延熹二年鏡に用いられ, それ以後「天大赦 (迹)」は例がなくなっている。それは陽氣最大を意味する銘文「五月丙午の^{ひる}日」に接續して眞晝の太陽が赤あかと燃えあがる「天の大いに赤するとき」をあらわし〔光武英樹 2012〕, 通説であった「天下に大赦する」意味ではない。

ただし, 永康元年 (167) 鏡の「六月八日庚申, 天大赦」だけは, 『後漢書』桓帝紀の「六月庚申, 天下に大赦し, 悉く黨錮を除き, 永康と改元す」という記事と合致する。前年に宦官が李膺ら200人あまりの清議派を投獄したのを大赦し, 改元した政治的事件を銘文に記したのである。これは政治を宣揚する2世紀で唯一の銘文である。

永壽二年 (156) 以後, 「五月丙午」にかわって「正月丙午」が多く用いられるようになる。これは周代に夏曆の四月を陽氣が満ちた「純陽 (正陽) 之月」と稱し, 略して「正月」と呼ばれたことと関係するのであろう〔光武英樹 2012〕。また, この變化に對應して, 延熹七年 (164) 鏡に「五月十五日丙」, 建寧元年 (168) 鏡に「九月九日丙午」, 建寧二年鏡に「正月廿七丙午」, 熹平七年 (178) 鏡に「正月廿五日丙午」, 光和四年 (181) 鏡と光和五年鏡に「正月十三日丙午」とあるように, 數字の日付が出現している。いずれも「正月」と「五月」のほかは極陽數の「九月」で, 日付は陽數の「三」・「五」・「九」の倍數がほとんどであり, 日辰の「丙午」は熹平七年鏡と光和四年鏡だけが實曆である。さらに中平四年 (187) 鏡には「大歲在丁卯」という歲在の干支記述がはじまっている。鏡の銘文において2世紀中ごろから術數の論理が導入されはじめたのである。

このような紀年鏡のほか, 河南省新郷市金燈寺47號墓出土の八鳳鏡〔鄭州大學歷史學院考古系ほか 2009〕に「正月丙午日, 董氏造作, 尙方明鏡自有紀」ではじまる銘文 (集釋 721) がある。紋様からみて, これは2世紀中ごろに廣漢派がつくった鏡と考えられるが

〔岡村 2011〕, 作鏡者の「董氏」にとって年號を記すことよりも「正月丙午日」を表示するだけで十分だったのだろう。すなわち, 「董氏」にとっては, 鏡のすぐれた鑄造をあらわす陰陽五行論に重心があり, 年號は必要なかったのである。

作鏡者としては「廣漢西蜀」「尙方」の兩方を記した銘文のほかに, 「廣漢造作尙方明竟」や「吾造作尙方明竟」のように「西蜀」や「廣漢西蜀」を省略した銘文がある。その「廣漢西蜀」「尙方」をめぐる, ささまざまな説が提起されてきたが, 筆者は「尙方」の委託により廣漢郡に所在した民間工房の「廣漢西蜀」でそれらの鏡が制作されたと考えている〔岡村 2011〕。さきの八鳳鏡の「董氏」や熹平七年(178)環狀乳神獸鏡の「暴氏」もまた, そうした「尙方」鏡を制作した廣漢派の民間工房であった。このことは以下の議論において重要な視角になる。

(2) 廣漢派の環狀乳神獸鏡

環狀乳神獸鏡とは, 肩と腰に環狀乳をもつ獸が3ないし4體めぐり, その胴部に西王母・東王公などの神がみが坐っている鏡である。内區外周に半圓方形帯があり, 外區には銘帯のものと畫紋帯のものがある。樋口隆康〔1979: 213-220頁〕は元興元年(105)から熹平二年(173)までは三神三獸鏡, 永康元年(167)から中平四年(187)までは四神四獸鏡であることを指摘した。その後, 熹平七年(178)三神三獸鏡(鄂州102)が湖北省鄂州市から出土したが, 2世紀末に環狀乳四神四獸鏡から同向式四神四獸鏡や對置式四神四獸鏡が派生することを考えるならば, 大きな流れとして三神三獸鏡から四神四獸鏡へと變化したことは確かであろう。ただし, 前節でみたように, 元興元年以後50年あまり紀年鏡がなく, 元興元年鏡の銘文と延熹二年(159)鏡のそれとが類似し, いずれの鏡も出土の由來がわからないことから, 環狀乳神獸鏡の出現にかんしては, 今後の検討を待たなければならない。

筆者はさきに「張氏元公」神獸鏡を検討するなかで, 比較のため廣漢派の紀年鏡をとりあげた〔岡村 2012〕。その後, 2013年に上海の王綱懷氏が所藏する圖1-5 光和五年(182)環狀乳四神四獸鏡を調査したので, まずその銘文を紹介する。外區の銘文は, 群星狀の記號から反時計回りに展開する。

光和五年正月十三日午丙,	光和五年正月十三日丙午に,
廣漢西蜀,	廣漢西蜀にて,
造作尙方明竟, 世得光明。	尙方の明鏡を造作するに, 世よ光明を得ん。
天王日月, 位至三公。	天王・日・月ありて, 位は三公に至らん。
亓侯王, 樂未央。	侯王に宜しく, 樂しみ未だ央きず。
生如山石, 富且昌。	生は山石の如く, 富み且つ昌えん。

漢三國西晉時代の紀年鏡

延年富貴，受命長。	年を延ばし，富貴にして，壽命長からん。
受如東王公西王母，	壽は東王公・西王母，
仙人王喬赤兮。	仙人の王（子）喬・赤（松子）の如し。

第1句の「正月十三日」は光和四年（181）獸首鏡と同じ日付だが、「丙午」を「午丙」に誤っている。「光和四年正月十三日丙午」は實曆で、本鏡のそれは虚辭。「廣漢西蜀，造作尙方明鏡」をふくめ、銘文の全體は光和四年鏡に近い。半圓方形帶の方格には1字ずつ「吾作明鏡自有□，□□□□□」とある。銹のため前の6字しか讀めないが、熹平二年（173）環狀乳神獸鏡の方格には「吾作明鏡自有方。白同清明兮」という12字があり、同じように「吾作明鏡自有方+4字句+兮」であったのかもしれない。「廣漢西蜀」工房においては四言句と七言句の銘文が併用されていたのである。

また、湖北省鄂州市鄂鋼焦化工地51號墓から出土した熹平七年（178）環狀乳三神三獸鏡（鄂州102）は、内區の半分以上が缺損し、外區の銘文も一部が失われているが、

熹平七年正月廿五日丙午，	熹平七年正月二十五日丙午に，
暴氏作尙方明鏡，幽凍三商。	暴氏は尙方の明鏡を作るに，三商を幽鍊せり。
天王日月，上有……，	天王・日・月あり，上には……有り，
富且昌。長樂未央。	富み且つ昌えん。長き樂しみ未だ央きず。

と讀める。第1句の「廿五日丙午」は實曆。第2句から本鏡は「尙方」の發注によって「暴氏」工房でつくられたことがわかる。半圓方形帶の方格には1字ずつ「吾作明鏡，天王日月，立□□公」という銘文をいれる。

圖1には、光和五年鏡もふくめて、紀年銘をもつ6面の環狀乳神獸鏡を示した。三神三獸鏡の神像は西王母・東王公と伯牙で構成されるが、圖1-3熹平二年鏡だけは三神の圖像表現に區別がない。内區の破損している熹平七年「暴氏」鏡は、實見したところ、伯牙らしい圖像の一部の殘存が確認できた。これにたいして四神四獸鏡は、3面とも西王母・東王公と伯牙・黃帝で構成され、西王母と東王公は正面向き、伯牙と黃帝は顔をやや横に向けるのが特徴である。獸はすべて顧首形で、ほとんどが顔の正面をみせているが、圖1-1延熹二年鏡と圖1-6中平四年鏡には側視形の獸頭を1つだけいれている。圖像表現を全體としてみると、四神四獸鏡は比較的精緻で、三神三獸鏡でも圖1-1延熹二年「廣漢西蜀」鏡は圖像が細かく躍動感がある。

熹平七年「暴氏」鏡をふくめて各鏡の屬性を比較したのが表1である。三神三獸鏡と四神四獸鏡とで上下に二分したが、「廣漢西蜀」で制作された圖1-1延熹二年鏡と圖1-5光和五年鏡とは、表示した屬性の類似だけでなく、外區の菱雲紋、環狀乳の刻み、「廣漢西蜀造作」の字形などが、20年あまり隔たっているのに近似している。三神三獸鏡では圖1-3熹平二年鏡と熹平七年「暴氏」鏡との類似に、四神四獸鏡では圖1-4永康元年鏡

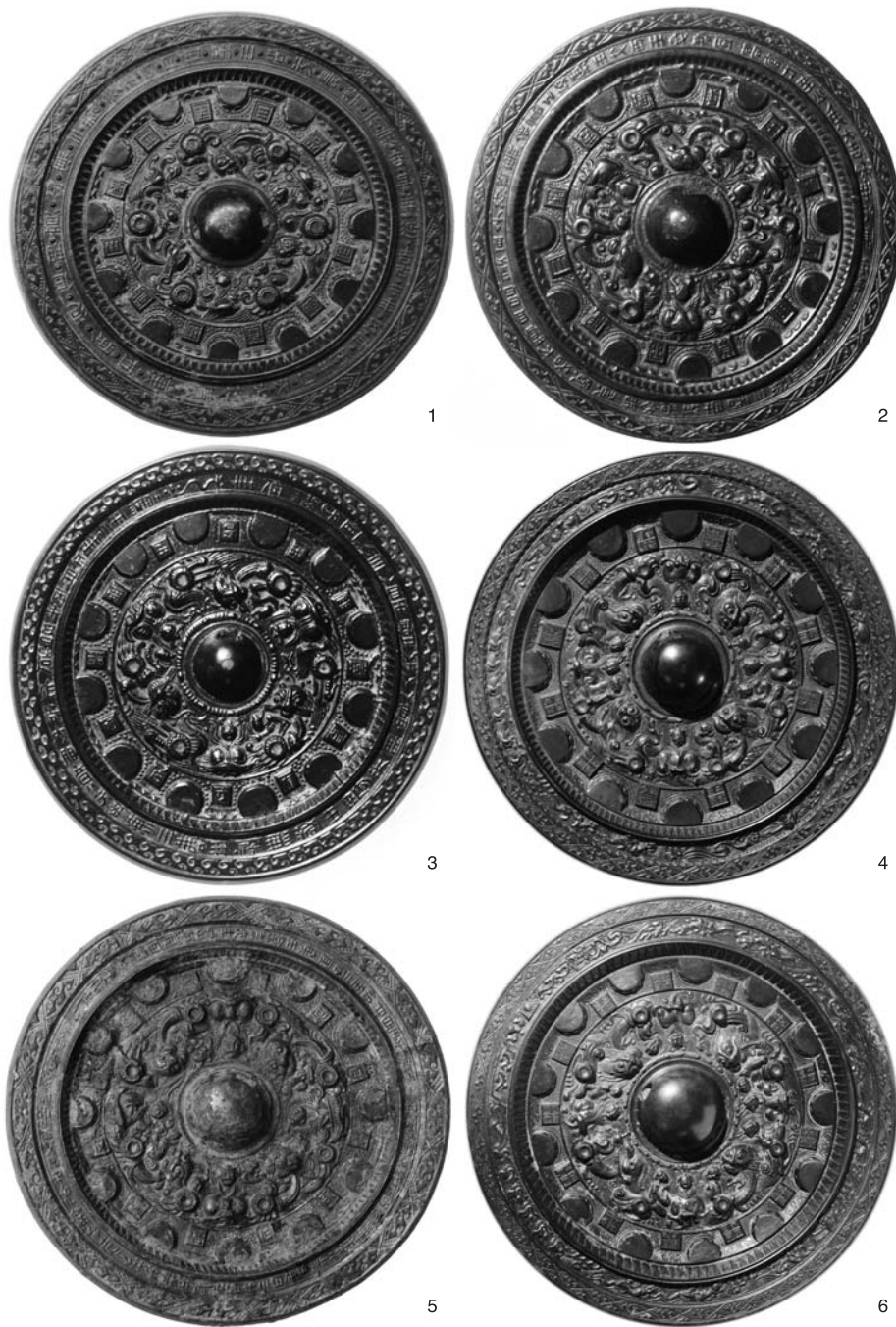


圖1 廣漢派の環狀乳神獸鏡

1: 泉屋博古館藏延熹二年(159)「廣漢西蜀」三神三獸鏡(岡村撮影), 2: 五島美術館藏永康元年(167)三神三獸鏡(岡村撮影), 3: 和泉市久保惣記念美術館藏熹平二年(173)三神三獸鏡(岡村撮影), 4: 上海博物館藏永康元年(167)四神四獸鏡(森下章司氏撮影), 5: 王綱懷氏藏光和五年(182)「廣漢西蜀」四神四獸鏡(岡村撮影), 6: 上海博物館藏中平四年(187)四神四獸鏡(森下章司氏撮影)

表1 廣漢派の環狀乳神獸鏡

圖	紀年	作鏡者	發注者	法 量			内 區	鈕 座	半圓方形帶			外 區		
				徑 (cm)	重さ (g)	m 値 (g/cm ²)			方格銘	半圓	斜面	内	斜面	外
1	延熹二 (159)	廣漢西蜀		11.6	365	3.46	三神三獸	無	1	無	半圓	銘文	無	菱雲
2	永康元 (167)		尙方	12.3	360	3.03	三神三獸	無	1	無	半圓	銘文	無	菱雲
3	熹平二 (173)		尙方	10.7	235	2.66	三神三獸	有節重弧	1	無	半圓	銘文	無	渦
	熹平七 (178)	暴氏	尙方	12.1			三神三獸		1	無	半圓	銘文	無	渦
4	永康元 (167)			16.3	868	4.21	四神四獸	有節重弧	4	無	芝草	畫紋	半圓	菱雲
5	光和五 (182)	廣漢西蜀	尙方	14.3	566	2.85	四神四獸	無	1	無	半圓	銘文	無	菱雲
6	中平四 (187)			19.2	1,337	4.62	四神四獸	有節重弧	4	無	芝草	畫紋	無	菱雲

と圖 1-6 中平四年鏡との類似に注意される。また、圖 1-2 永康元年鏡・圖 1-4 永康元年鏡・圖 1-6 中平四年鏡の 3 面は、「造作」を「早作」と記す點で共通している。

廣漢派には「廣漢西蜀」工房のほかに「暴氏」や「董氏」などの工房が存在し、「尙方」から鏡の發注を受けていた〔岡村 2011〕。その熹平七年「暴氏」鏡が、同じ三神三獸鏡の圖 1-3 熹平二年鏡と類似していることは重要である。なかでも兩鏡に用いられた外區の渦紋は、廣漢派の紀年鏡では例が少なく、ほかには「吾作」の熹平二年（173）獸首鏡と中平六年（189）・初平元年（190）方銘獸紋鏡があるだけである。「廣漢西蜀」など廣漢派の主流は、圖 1-1 延熹二年鏡から圖 1-6 中平四年鏡まで一貫して外區に菱雲紋を用いてきた。また、熹平二年鏡は徑 10.7 cm、熹平七年「暴氏」鏡でも徑 12.1 cm と小さく、圖像表現は形式化し、三神三獸鏡と四神四獸鏡との質感のちがいは歴然としている。このことからみれば、圖 1-3 熹平二年鏡の作鏡者は「暴氏」と同じ廣漢派の傍流に屬し、それゆえ「廣漢西蜀」らが永康元年に三神三獸鏡から四神四獸鏡へと圖像構成を變化させたのに、「暴氏」ら傍流の工房では熹平末年まで三神三獸鏡をつくりつづけたのかもしれない。作鏡者を記した廣漢派の鏡が少ないために、その實態については今後の課題としても、神獸鏡のバリエーションは、年代差とともに、そうした工房のちがいを反映していた可能性が高い。

170 年代にはまた、廣漢派で方銘獸紋鏡が創出される。それは環狀乳神獸鏡と同じように内區に三獸ないしは四獸を配置し、獸のあいだに田字格をいれた鏡である。半圓方形帯はない。紀年鏡には 3 種あり、銘文の最初の 3 句だけ示しておこう。

172-177 熹平□□五月丙午日、作竟自有方。除去不羊宜古市、

189 中平六年正月丙午日、吾作明竟、幽涑三羊自有己。除去不羊宜孫子。

190 初平元年正月戊午日、吾作明鏡自有己。除去不羊宜古市。

この3面とも紋様構成の近似する四獣鏡で、熹平年鏡は廣漢派に特徴的な龍紋鈕、中平六年鏡と初平元年鏡は星紋鈕をもち〔原田三壽 2005〕、熹平年鏡の外区は雲氣紋、中平六年鏡と初平元年鏡は渦紋である。熹平年鏡は作鏡者を記さず、中平六年鏡と初平元年鏡は「吾作」で、「自有己（方）。除去不羊宜古市（孫子）」という七言句を共有している。これとは別に建寧二年（169）獸首鏡に「三羊作明鏡自有方」という七言句があることから、この方銘四獣鏡も「廣漢西蜀」以外の工房でつくられた可能性が高い。

熹平七年「暴氏」環狀乳神獸鏡や方銘四獣鏡にみられた外区の渦紋は、廣漢派の鏡では例が少なかったが、かえって2世紀末以降の吳派や會稽派の神獸鏡に多く出現する。これにたいして、廣漢派の主流であった外区の菱雲紋は、徐州派の神獸鏡に多く用いられている。廣漢派の鏡工には少なくとも2系統があり、それぞれ別々に神獸鏡の情報を沿岸地域に伝えたことも考えられる。廣漢派の実態解明は、江南や江北における神獸鏡の展開を考えるうえでも重要な位置を占めているのである。

3. 建安年間の重列式神獸鏡

後漢の建安年間に出現する紀年鏡に重列式神獸鏡がある。それは内区を水平線で數段に区分し、各段に神像をすべて上向きに並べた鏡であり〔樋口隆康 1979：221-225頁〕、階段式神獸鏡と呼ばれたこともある。廣漢派の神獸鏡にみられた半圓方形帯がなく、外区の凹帯に銘文をいれるのが特徴である。

樋口は建安年間から吳・西晋代までの紀年鏡を列挙し、建安鏡は5段に區畫して神像が12～13體と少なく、鈕の上下に「君宜官」などの短銘を配しているが、建安二十二年（217）鏡以後は短銘がなくなり、吳の永安四年（261）鏡では6段に區畫して神像の數が増えることを指摘した。一方、上野祥史〔2000〕は各段を區畫する維剛（巨）が階段状に屈折する1類と直線的な2類とに大別し、それぞれを神像の數によって細分している。しかし、そのようなちがいが何を意味しているのかは明らかにされていない。

(1) 「示氏」系の重列式神獸鏡

樋口隆康〔1979：221-225頁〕が建安鏡と呼んだ重列式神獸鏡について、圖像と銘文とを對照してみると、建安元年（196）鏡を指標とするI A式と建安七年（202）鏡を指標とするI B式とに二分できる。I B式には建安十年（205）までの紀年鏡があり、この2型式には「示氏」以外の作鏡者名はみあたらない。したがって、この2型式は建安元年から建安十年までのあいだに「示氏」を中心に連作された重列式神獸鏡と考えられ、これを

「示氏」系と命名する。樋口が注意したように、鈕の上下に「君宜官」などの直銘をもつことも「示氏」系の特徴である。

まず I A 式について。圖 2-1 は湖北省鄂州市新廟英山村 12 組出土の建安元年鏡（鄂州 140）で、銘文は起句の前に「・」記號があり、時計回りに展開する。

建安元年五月廿四日，	建安元年，五月二十四日に，
示氏作竟，幽凍宮商。	示氏 鏡を作るに，宮・商を幽鍊せり。
周亥容象，五帝天皇。	容像を彫刻して，五帝・天皇あり。
白牙單琴，黃帝吉羊。	伯牙は琴を ^{つまび} 弾き，黃帝は吉祥なり。
三公。	三公とならん。

その紀年を圖録は「六年」と読み、王仲殊〔1988〕もそれを支持する。「元」と「六」とは字形が近いけれども、同じ「示氏」系重列式神獸鏡の「建安八年六月三日」鏡や「建安十年五月六日」鏡の「六」とは字形が異なるため、集釋ではこれを「元年」と釋した。

廣漢派の紀年鏡と異なる特徴のひとつは、干支の「丙午」を用いていないことである。前節にみたように、廣漢派の紀年鏡では、延熹七年（164）以後、數字の日付が出現するものの、改元して「天下に大赦」した「永康元年六月八日庚申」鏡をのぞけば、いずれの作鏡日も「正月」・「五月」と極陽數の「九月」で、日付は「三」・「五」・「九」の倍數であり、かならず日辰の「丙午」が加えられていた。これにたいして「示氏」系の重列式神獸鏡には、いまみた「五月廿四日」・「六月三日」・「五月六日」や「建安九年臈月七日辛巳」があり、日付がばらばらである。「建安七年四月」や「建安十年三月」のように月だけで日を記さない例があり、いずれも節日や特定の吉日とは考えられないことから、制作の年月日をそのまま記した可能性が高い。

それ以前の神獸鏡では、西王母と東王公が圖像と銘文における代表的な神であった。これにたいして本鏡にはその銘文がなく、そのかわり「五帝・天皇」・「白牙」・「黃帝」があげられている。なかでも「五帝」は、吳の嘉禾二年（233）から嘉禾五年（236）にかけての重列式神獸鏡に「五帝明鏡」という銘文があり〔林裕己 2007〕、これまでその意味するところが明らかにされてこなかったが、黃武五年（226）「太師鮑唐」重列式神獸鏡の銘文の「五□明鏡」をふくめて、ほかの鏡種にはその語が用いられていないことから、「五帝明鏡」は重列式神獸鏡の代名詞であったことがわかる。おそらく「示氏」の創意は、「五帝・天皇」以下の神がみを中心とした新しい神獸鏡を創作するところにあったのだろう。圖像について銘文で解説していることも「示氏」鏡の特徴である。

建安元年「示氏」鏡の特徴として、内區の圖像は階段狀に屈折する巨で 5 段に分け、最上段に鳳凰座に坐る老人像、上から 2 段目に「白牙單琴」像、中段の鈕の左右に同形の 2 神像ずつ、下から 2 段目に一對の神像と獸、最下段に老人像がある。「白牙」以外の



圖2 「示氏」系の重列式神獸鏡

1：湖北省鄂州市新廟英山村12組出土建安元年（196）「示氏」鏡（鄂州140），2：孔震氏藏建安七年（202）「示氏」鏡（森下章司氏攝影），3：中國國家博物館藏建安十年（205）鏡（人文研考古資料），4：上海博物館藏建安十年（205）「示氏」鏡（森下章司氏攝影），5：淮南市博物館藏建安九年（204）鏡〔淮南市博物館編2010：62頁〕，6：湖北省鄂州市七里界冶建工地出土建安十九年（214）鏡（鄂州142）

神を同定することはむずかしいが、西王母らしい女神像はみあたらない。

これと同じ日に制作された重列式神獸鏡（鄂城 49/鄂州 139）が湖北省鄂州市西山から出土している。圖像に關係する部分の銘文をみると、

刻三才容象，五帝天皇。 三才の容像を刻して，五帝・天皇あり。

白牙單琴，黃帝吉羊。 伯牙は琴を^{つまび}弾き，黃帝は吉祥なり。

とある。「刻三才容象」の「三才」とは、天・地・人の神がみであり、具體的には本鏡の銘文にいう「五帝・天皇」と「白牙」・「黃帝」を指しているのであろう。ちなみに『春秋左氏傳』桓公五年條の「凡祀，啓蟄而郊」の孔穎達疏に「鄭玄の注書に多く讖緯を用いて言うに，天神に六あり，地祇に二あり，天に天皇大帝あり，又た五方の帝あり，地に崑崙の山神あり，又た神州の神あり」とあり，鄭玄説では天皇大帝と五帝とが天神，崑崙の山神（西王母）と神州の神（東王公）とが地神とみなされていた。

漢鏡 7 期に四川で創作された三段式神仙鏡は，内區を水平線で 3 段に區畫し，上段に北辰・北斗を中心とした天界，中段に西王母と東王公の仙界，下段に聖帝たちの人界を表現している〔森下章司 2012〕。その構成はいまみた「刻三才容象」にほかならない。三段式神仙鏡と重列式神獸鏡とは，神像構成が異なっているものの，ともに天神と地神や人神をあらわし，神像に比べて獸が控え目にあらわされ，環狀乳神獸鏡にはじまる半圓方形帯がないという特徴が共通する。重列式神獸鏡の成立にあたって，三段式神仙鏡が参考にされた可能性があろう。

つぎに I B 式について。建安七年（202）四月の重列式神獸鏡に浙江省餘姚市涼湖大隊出土鏡（浙江修訂 59）と孔震氏の所藏鏡があり，兩鏡の圖像と銘文は近似している。そのうち圖 2-2 の孔震氏藏鏡をみると，銘文はつぎのとおり。

吾作明鏡，幽煉三商。 吾れ明鏡を作るに，三商を幽煉せり。

周亥容象，五帝天皇。 容像を彫刻し，五帝・天皇あり。

白牙單琴，黃帝除凶。 伯牙は琴を^{つまび}弾き，黃帝は凶を除く。

朱鳥玄武，白虎青龍。 朱鳥・玄武あり，白虎・青龍あり。

君宜官位，位至三公。 君 官位に宜しく，位は三公に至らん。

建安七年四月， 建安七年四月に，

示氏造作，大吉羊。 示氏 鏡を造るに，大いに吉祥ならん。

子孫昌。 子孫 昌えん。

建安元年鏡と同じ「示氏」の制作になるが，紀年銘を起句としていたのを，本鏡では「吾作」ではじめて，紀年句を銘文の後半に置いている。また，「黃帝吉羊」を「黃帝除凶」に改め，「朱鳥・玄武，白虎・青龍」の句を加えている。これに對應して内區の左右兩側に「青龍」と「白虎」の圖像を大きくあらわし，最上段の左側に「朱鳥」，下から 2

段目の右側に「玄武」の圖像を配している。雙髻冠をつけた西王母が鈕の右側に出現していることも重要であろう。西王母と東王公は銘文には登場していないが、「青龍」と「白虎」の出現に呼應して、重列式神獸鏡の中段には鈕を挟んで左右（東西）に西王母と東王公が配置されるようになったのである。

上述のように I A 式の紀年銘を「建安元年」と讀む集釋の説と「建安六年」と讀む圖録や王仲殊〔1988〕の説とがあるが、このような変化の大きさからみれば、本鏡の前年よりも6年前にさかのぼる「建安元年」としたほうが理解しやすいだろう。

建安七年鏡に出現した新しい銘文は、紀年句以下に異同があるものの、基本となる前半部分は建安十年（205）鏡までそのまま踏襲されている。しかし、圖像構成には若干の變異があり、大きく3類に分けられる。いまみた建安七年四月鏡はもっとも主要な圖像構成で、これを第1類とする。第2類には中國國家博物館蔵の圖2-3建安十年鏡〔楊桂榮1993a:104〕があり、第1類に近似するが、鈕の左右に各1神像だけを配したものである。林巳奈夫はそれを「五帝」のうちの2神に比定している。重列式神獸鏡において西王母と東王公は必須の神像ではなかったのである。第3類は鈕の左右に各2神像を配しているが、そのかわり「青龍」と「白虎」が上から2段目に押しやられて小さくなったもので、上海博物館蔵の圖2-4建安十年「示氏」鏡（上海56）を例とする。以上の3類はいずれも内區を5段に分けたものだが、そのほかに3段に區畫するものが2例ある。そのひとつは浙江省紹興縣出土の建安十年鏡（浙江修訂：彩版41）で、鈕の上下に直銘がなく、鈕の下の小さな「示」字は作鏡者の名であろう。左右に龍虎が大きくあらわされ、鈕の左右には西王母と東王公、鈕の下に「白牙單琴」像があり、「白牙」の兩側に獸が配置されている。重列式神獸鏡では異例の四神四獸の構成である。もう1例は淮南市博物館の所蔵する圖2-5建安九年鏡〔淮南市博物館編2010:62頁〕で、西王母と東王公はもとより銘文に記された「白牙單琴」の圖像も省略されている。建安七年からの3年間でこのような圖像の變異があることからみれば、神像の数が年代差をあらわすとは考えがたい。

重列式神獸鏡は建安十年に多くつくられたが、その後、建安十九年（214）まで紀年鏡の空白期がある。圖2-6はその湖北省鄂州市七里界冶建工地出土鏡（鄂州142）で、I A 式の建安元年鏡に類似した圖像構成をもつが、11體の神像はすべて顎鬚をたくわえた男神で、上から2段目の「白牙」と鍾子期、下から2段目の句芒と蠡形水神〔林巳奈夫1973〕が、それぞれ左右いれかわっている。外區の銘文は以下のとおり。

建十九年八月五日，	建（安）十九年八月五日に，
吾作竟，	吾れ鏡を作れり。
□□日月，白牙單琴，	天王・日・月あり，伯牙は琴を ^{つまひ} 弾く。
黃帝仙人，東王父西母，	黃帝・仙人，東王父・西（王）母あり。

宜子先，大吉兮羊， 子孫に宜しく，大吉にして祥あり。
位至三公，□□夫。 位は三公に至り，□□夫。

I A 式・I B 式の銘文は整った四言句であるが、これはそれから逸脱し、韻もふんでいない。紀年句を冒頭に置くのは I A 式の特徴であり、I B 式にみられる「朱鳥・玄武、白虎・青龍」の銘文と圖像がないことにも注意される。また、I A 式・I B 式に通有の「伯牙彈琴」と「黃帝」の銘文があるものの、必須の「五帝・天皇」が脱落し、かわりに「仙人」と「東王父・西（王）母」が加えられている。それは本来の重列式神獸鏡の原則から逸脱し、圖像表現も形式化している。おそらく建安元年鏡の I A 式を手本に模作したものであり、「示氏」の正統を繼承したものではないだろう。

(2) 「張氏元公」・「蓋（方）」系の重列式神獸鏡

180 年代から 190 年代にかけて新しい神獸鏡を創作した鏡工に「張氏元公」がいる。廣漢派に由来する環状乳神獸鏡の模作を手はじめに、そこから各種の同向式神獸鏡を創作し、最後に着手したのが重列式神獸鏡であった。最初の環状乳神獸鏡は「吳郡胡陽」で制作し、同向式神獸鏡と重列式神獸鏡は別のところに移動して創作したことが、その特異な銘文によって明らかになっている〔岡村 2012〕。

圖 3 にその「張氏元公」重列式神獸鏡を示した。圖 3-1 は湖南省衡陽市道子坪の後漢墓で發掘された鏡〔湖南省博物館 1981〕、圖 3-2 は湖北省鄂州市郵電局出土鏡（鄂州 244）である。前者の銘文は集釋 744 で、廣漢派に由来する樋口分類の銘文 S に「千（遷）出吳郡、張氏元公」という語句を加えている。兩鏡とも内區の神獸像を「距（巨）」によって上下 5 段に區畫し、華蓋をいただく西王母と東王公が鈕の左右にあること、鈕上下の直銘がなく、鈕の上には伯牙と鍾子期、鈕の下には神像の兩側に獸が對置すること、内區の左右兩端に大きく青龍と白虎を配置すること、外區の外周に渦紋帯をめぐらしていることが、前項にみた建安元年「示氏」重列式神獸鏡と異なる特徴である。このような圖像構成をもつ重列式神獸鏡を II 式とする。

同じころ各種の神獸鏡を創作していたのが「蓋（方）」である。圖 3-3 は上海博物館藏の「蓋方」重列式神獸鏡（上海 66）で、この II 式とほぼ同じ圖像構成をもつ。その銘文は七言句に四言句を接合した雜言體で、釋文はつぎのとおり（集釋 725）。

蓋方作竟自有己。 蓋方 鏡を作るに、自づから紀有り。
余去不羊宜古市。 不祥を除去し、賈市に宜し。
青龍白虎居左右。 青龍と白虎は左と右に居る。
與天相保無窮止。 天と與に相ひ保ち、窮まり止む無し。
東有王父，西有王母。 東に王父有り，西に王母有り。



圖3 「張氏元公」・「蓋」系の重列式神獸鏡

1: 湖南省衡陽市道子坪墓出土「張氏元公」鏡〔湖南省博物館 1981〕, 2: 湖北省鄂州市郵電局出土「張氏元公」鏡 (鄂州 244), 3: 上海博物館藏「蓋方」鏡 (森下章司氏撮影), 4: 湖北省鄂州市五里墩村出土「蓋」鏡 (鄂州 250), 5: 上海漢雅堂藏「蓋」鏡 (岡村撮影), 6: 靜岡縣磐田市埋藏文化財センター藏・渡邊晁啓コレクション 建安二十六年 (221)「堂中」鏡 (森下章司氏撮影)

漢三國西晉時代の紀年鏡

仙人子喬赤松子。	仙人の子喬と赤松子あり。
天王日月爲祖始。	天王・日・月を祖始と爲す。
位至三公，宜子孫子。	位 三公に至り，孫と子に宜し。
壽命久長，生如山石，	壽命 久長にして，生は山石の如し。
富貴宜侯王，	富貴にして，侯王に宜し，
合涑三黃明竟起。	三黃を合鍊し，明鏡 起こせり。
大吉。	大吉ならん。

第1句の「盖」は「羊」の繁字で「尙」と通じ、「盖方」は「尙方」の假借である〔笠野毅 1993〕。大阪府立近つ飛鳥博物館には同じⅡ式の「尙方」重列式神獸鏡があり、「盖方」が「尙方」であることが裏づけられる。この第1・第2句は「尙方」が180年代に江南に移動して制作した環状乳神獸鏡（開明堂37）の集釋724と共通し、それに後續してつくられたのであろう。また、その「自有己」「余去不羊」は廣漢派の中平六年（189）と初平元年（190）の方銘獸紋鏡に用いられたほか、第11句の「合涑三黃」は熹平三年（174）「尙方」獸首鏡の「合涑白黃」に類似し、「生如山石」などの語句にも廣漢派の名残りをとどめている。このことから筆者はこの「盖方」鏡を190年代の作と推測した〔岡村2011〕。それが認められるならば、「張氏元公」鏡や「盖方」鏡は建安元年「示氏」重列式神獸鏡とほぼ並行するか、やや先行していたことになる。

圖像との関連でみると、第3句は「青龍・白虎」が内區の左右に、第5句は「東の王父と西の王母」が圖像にあらわされていることをいう。すなわち「盖方」鏡は、廣漢派の神獸鏡に用いられていた銘文と圖像を多く繼承しているのである。これにたいして建安元年「示氏」重列式神獸鏡は、銘文と圖像に「五帝・天皇」・「白牙」・「黃帝」をあらわし、まったく斬新な構成原理になっていたが、建安七年から建安十年の「示氏」鏡では、銘文と圖像に「朱鳥・玄武，白虎・青龍」をあらわし、東王公・西王母が一部の鏡に出現している。このような「示氏」鏡の變化の背景に「張氏元公」鏡や「盖方」鏡の影響があった可能性が高い。もっとも「示氏」鏡では、一貫して東王公・西王母に華蓋がなく、鈕の下に一神二獸を配置することもなかった。したがって、190～200年代の重列式神獸鏡には、廣漢派の流れをうけた「張氏元公」・「盖方」鏡と建安元年に出現した「示氏」鏡との2系統が並存していたことになる。

圖3-4は湖北省鄂州市五里墩村から出土した重列式神獸鏡（鄂州250）である。紋様の鑄上がり模糊とし、鈕の周りに例のない連珠紋が加えられていることから、踏み返しの可能性があるが、圖像構成は圖3-2「張氏元公」鏡と酷似している。その銘文はつぎのように復元できる（集釋746）。

盖惟貨竟，變巧名工。 盖^{おも}惟^{たから}へらく貨の鏡は，變巧の名工にして，

攻山采易，伐石索同。	山を攻め錫を採り，石を發 ^{おこ} して銅を索め，
單火盧冶，幽涑三商。	單 ^{おほ} ひなる火もて爐冶し，三商を幽鍊せるものなり。
吐所日翟，容象月明。	日の燿 ^{かがや} く所 ^い を吐だし，容は月明 ^{かたど} を象る。
五帝昔時，建師四方。	五帝は昔時，師を四方に建てり。
玄龜偵威，白帟馴仁，	玄龜は威 ^{かたど} に象り，白虎は仁 ^{したが} に順い，
□□□□，其師命長。	□□□□，其の師の命は長からん。

冒頭の「蓋」は集釋 725 に「盖方作」，集釋 745 に「盖作」とあり，本鏡はいまみた「盖方」鏡と近い圖像構成であることから，「盖方」の「方」字を脱した作鏡者名であろう。第 3 句までは原料の採掘から精錬をへて鏡を鑄造するまでの技術をうたい，その結果として第 4 句ではすぐれた鏡が完成したことを宣傳している。第 5 句以下は「五帝」が世界を治め，四神がその世界を守ることをいう。この銘文は例が少ないにもかかわらず，環状乳神獸鏡のほか，同向式神獸鏡・對置式神獸鏡・重列式神獸鏡という 4 種の神獸鏡に用いられている。おそらく「盖（方）」は「張氏元公」と連携しながら 180～190 年代の短期間に各種の新しい神獸鏡を創作していったのであろう。

圖 3-5 は上海の漢雅堂に所藏する「盖」重列式神獸鏡である。圖像構成はⅡ式の要件をすべて満たしているが，上掲の 4 面より神像の数が少なくなっている。たとえば，上から 2 段目は伯牙の兩側に羽人がいるだけで，鍾子期が脱落している。鈕の左右には華蓋の下に坐る西王母と東王公のみで，脇侍がともなっていない。しかし，紋様の鑄上がりは圖 3-4 「盖」鏡より鮮明である。外區の銘文は「盖」鏡と同類の集釋 746 であるが，第 5 句以下を「五帝昔時，建安四□，玄龜威負」に改めている。實見したところ「建安四□」の部分は後補の疑いがあるものの，所藏者の黃洪彬氏はこれを「建安四年」と読み，制作年代を記したものとみなしている。その年代は圖 3-4 「盖」鏡までの 4 面が 190 年代に制作されたことと矛盾しない。

圖 3-6 は静岡縣磐田市埋藏文化財センターに所藏する渡邊晁啓コレクションの「建安廿六年□月十日」「堂中作」重列式神獸鏡である。魏王曹操の死去をうけて，建安二十五年（220）三月，後漢の獻帝は延康に改元したが，同年十月に獻帝は帝位を曹丕に禪譲したから，建安二十六年はすでに魏の黃初二年（221）に代わっていた。しかし，魏と對立していた吳の領域では，長沙市走馬樓出土の吳簡に「建安廿六年」や「建安廿七年」の紀年があり〔羅新 2002〕，建安の年號が依然として用いられていたのである。

作鏡者の「堂中」は初出であり，出自は不明だが，その圖像構成は「張氏元公」鏡や「盖（方）」鏡と同じⅡ式に屬している。その表現は，上述のⅡ式 5 面のなかでは圖 3-5 鏡よりも圖 3-1 鏡に近い。また，銘文は鏽と型流れのため讀めない部分があるけれども，後半は漢鏡 6 期の吳派が多用した樋口分類の銘文 N にならったものである。そのことか

らみれば、この「堂中」鏡は190年代の「張氏元公」鏡や「蓋（方）」鏡が連続的に展開してきたものではなく、作鏡者の「堂中」が重列式神獸鏡Ⅱ式の圖像紋様になった可能性が高い。それは前節にみた建安十九年八月五日鏡のばあいと軌を一にする。次章に検討するように、建安末年ごろに出現した會稽派は、斬新な銘文を創作するものの、圖像紋様は過去の神獸鏡を模倣することが多かった。會稽派の重列式神獸鏡では、「示氏」系のⅠA式・ⅠB式ではなく、「張氏元公」・「蓋（方）」系のⅡ式になっていることからみれば、「堂中」は會稽派と関係していた可能性がある。

重列式神獸鏡Ⅱ式には、ほかにも『詩經』衛風・碩人の一節を銘文（集釋747）に記した例〔段書安1998：96〕など、めずらしい作品が多い。銘文の特異さもあって、いわゆる建安式の重列式神獸鏡に比べて注目されることが少なかったが、吳鏡の成立を考えるうえでは重要な位置を占めていたのである。

4. 吳前期の神獸鏡

西暦220年に後漢の獻帝が曹丕に帝位を禪譲し、魏・吳・蜀の三國時代がはじまる。それより少し前、建安二十一年（216）には「會稽所作」の對置式神獸鏡、建安二十二年には「師蔭豫作」の重列式神獸鏡が出現している。この「師蔭豫」は黃初二年（221）同向式神獸鏡に「楊州會稽山陰師蔭豫所作」とみえ、會稽山陰（いまの浙江省紹興市）の鏡工であったことがわかる。これら重列式神獸鏡・對置式神獸鏡・同向式神獸鏡は、以後の吳鏡を代表する鏡種となることから、吳鏡は遅くとも210年代後半に會稽の鏡工によって制作されたと考えられる。本稿では「師蔭豫」ら會稽に出自する鏡工たちを會稽派と命名し、建安年間にさかのぼる作品もふくめて吳鏡と呼ぶことにする。

また、建安二十年（215）同向式神獸鏡に「十二月八日辛卯日作」という干支で日付を記した銘文が出現している。吳鏡にはそのような干支記述がさかんに用いられ、そこに陰陽五行や術數的な思想が反映されていることを光武英樹〔2012〕は詳論している。

しかし、會稽派の作鏡活動は、嘉禾五年（236）「太師鮑豫造作」重列式神獸鏡を区切りとして衰微していった。赤烏元年（238）以降は、會稽派を特徴づける特異な干支記述が激減し、定型化した四言句の銘文が主流になる。鏡の種類も對置式神獸鏡が大半を占め、圖像表現が粗雑になる。もちろん鏡の變化は漸移的であって、年単位で截然と時期区分することはむずかしいのであるが、本稿ではとりあえず嘉禾六年までを吳前期、赤烏元年から吳が晉に滅ぼされる天紀四年（280）までを吳後期と区分する。

(1) 會稽派の出現

會稽郡での作鏡活動は、漢鏡7期にさかのぼる。かつて紹興周邊から後漢鏡が多数出土したことによって、會稽郡での作鏡が想定されていたが、そのなかに淮派や吳派の作品が多くふくまれ、會稽派を裏づける作例はなかった。ところが2012年に李迪玲氏の所藏する「江氏」環状乳神獸鏡を調査し、その銘文に「家在上虞」とあることによって會稽での作鏡が漢鏡7期にさかのぼることが推測された。その「上虞」とは、山陰縣の東隣にある會稽郡の屬縣であり、銘文の全文はつぎのとおり（集釋補遺750）。

江氏作鏡四夷服。	江氏 鏡を作るに、四夷服す。
多賀□□人□□。	多く□□を賀し、人民息ふ。
胡虜殄滅天下復。	胡虜殄滅して、天下復す。
風雨時節五穀孰。	風雨は時節あり、五穀熟す。
長保二親得天力。	長く二親を保ち、天祿を得。
傳告後世樂無亟。	後世に傳告し、楽しみ極まり無し。
男封侯女王婦。	男なれば侯に封ぜられ、女なれば王婦とならん。
家富貴從此始。	家の富貴は此れ従り始まらん。
咏壽不減名聲在。	壽を永くすること不減にして、名聲在らん。
故刻明鏡表義理。	故に明鏡に刻み、義理を表はす。
家在上虞。	家は上虞に在らん。

第6句までは王莽代の集釋454にはじまる樋口分類の銘文Nであり、上述の建安二十六年(221)「堂中」重列式神獸鏡にも用いられていた。第7句以下にはめずらしい語句をふくむが、全體に正しく押韻した定型的な句形であり、以下に検討する會稽派の銘文とはまったく異なっている。本鏡の圖像紋様もまた、180年代の「吳郡胡陽(里)張氏元公」環状乳神獸鏡に類似し、會稽派の神獸鏡に直接つながるものではない。

本稿で検討する會稽派は、およそ215年ごろに出現した鏡工たちであり、初期の鏡工には「師蔭豫」のほか「師鮑唐」・「師鮑豫」や「師陳世」らがある。

「師蔭豫」の作品には、建安二十二年(217)重列式神獸鏡と黃初二年(221)同向式神獸鏡の2種がある。紀年と作者名を記した句だけを見ると、以下のとおり。

217 建安廿二年十月辛卯朔四日甲午、太歳在丁酉時加未、師蔭豫作明鏡

221 黃初二年十一月丁卯朔廿七日癸巳、楊州會稽山陰師蔭豫所作鏡

前鏡の作者名について梅原末治(圖説:37頁)は「鄭豫」と読み、後者について鄂城108と王仲殊(1987)は「唐豫」、鄂州178は「薛豫」と讀むが、いずれも「蔭豫」の誤釋である〔光武英樹2006〕。また、前者の紀年銘は實曆であり、第2句の「時加未」は制作時刻が「未」の刻、すなわち午後2時前後にあたることをいう。後者の「黃初」は魏文帝の

年號であり、吳鏡に魏の年號が用いられたのは、この年に孫權が文帝から吳王に封じられたことを示している〔王仲殊 1987〕。この紀年銘も實曆である。

同じ「會稽山陰」に出自する「鮑唐」は「蔭豫」の數年後に登場した。黃武五年（226）重列式神獸鏡に「太師鮑唐而作」、黃武六年重列式神獸鏡に「會稽山陰作師鮑唐」とあるほか、同姓の鏡工として黃初四年（223）對置式神獸鏡の「會稽師鮑作」、黃武四年（225）重列式神獸鏡の「鮑師」、黃龍二年（230）同向式神獸鏡の「師鮑氏所作」と「太師鮑豫而作」の2種、嘉禾五年（236）重列式神獸鏡の「太師鮑豫造作」、建興二年（253）同向式神獸鏡の「鮑氏作」がある。吳後期に下る建興二年鏡をのぞけば、223年から236年までの14年間にすべて集中している。以下に紀年と作者名の句を年代順に示す。

- 223 黃初四年五月壬午朔十四日乙未、會稽師鮑作明鏡
- 225 黃武四年六月五日丙辰、……鮑師揚名
- 226 黃武五年太歲在丙午、五月辛未朔七日、……太師鮑唐而作五帝明鏡
- 227 黃武六年十一月丁巳朔七日丙辰、會稽山陰作師鮑唐
- 230 黃龍二年正月廿六日、師鮑氏所作之鏡
- 230 黃龍二年七月丁未朔七日癸丑、太師鮑豫而作明鏡
- 236 嘉禾五年五月壬寅朔五日丙午、太師鮑豫造作五帝明鏡
- 253 建興二年/鮑氏作竟

このうち紀年に月朔の干支を記すのが黃初四年「師鮑」鏡と黃武五年・六年「師鮑唐」鏡、黃龍二年・嘉禾五年「師鮑豫」鏡であり、月朔を記述しないのが黃武四年「鮑師」鏡・黃龍二年「師鮑氏」鏡・建興二年「鮑氏」鏡である。建興二年鏡は半圓方形帶の方格に「鮑氏作」と記し、外區に紀年銘をいれている。また、「師鮑唐」と「師鮑豫」とは月朔を記す點では共通するものの、「師鮑豫」は五月五日や七月七日という節句をとくに選んでいる。「師鮑唐」は226年と227年、「師鮑豫」は230年から236年の作鏡で、數年の時間差があることから、両者は同姓の別人であり、月朔を記さない「鮑師」や「師鮑氏」らもそれぞれ別人であった可能性がある。とはいえ、「鮑」氏は前後の時代には例のない鏡工名であるうえに、わずか14年のあいだに「鮑」を名のる鏡工がすべて「太師」や「師」を自稱していたことから、いずれも「會稽山陰」に出自する同族の鏡工であり、互いに連携して鏡を制作していたと考えられる。

この「師鮑唐」や「師鮑豫」と同じころに活動していたのが「師陳世」である。黃武七年（228）對置式神獸鏡と黃龍元年（229）重列式神獸鏡の2種があり、銘文に出自は記していないが、同じように「師」を自稱している。黃武七年鏡は半圓方形帶のない異例の對置式神獸鏡であるが、黃龍元年鏡の圖像は「師鮑唐」や「師鮑豫」の重列式神獸鏡と見分けがつかないほど酷似している。紀年と作者名を記した句は以下のとおり。

228 黃武七年七月戊午朔七日甲子，紀主治時，大師陳世巖作明鏡

229 黃龍元年太歲在丁酉，七月壬子朔十三日甲子，師陳世巖造作三涑明鏡

前者は「黃武七年七月七日」という陽數の「七」を3回も重ねたうえ、曆の周期がはじまる「甲子」という吉日をとくに選んでいるが、實曆である。この七月七日の節句を選んだ手法は「師鮑豫」と共通する。このように「師陳世」の鏡は「師鮑唐」や「師鮑豫」の鏡と近似した特徴をもち、出自は不明ながら、會稽派にふくめてよいだろう。

その一方、「會稽山陰」の出自を記し、銘文と圖像に獨特の個性を發露させたのが「思子巧」である。五島美術館に所藏する黃武五年（226）二月六日鏡は、同向式の配置をとりながら、鈕の上方の神と獸だけが頭を鈕に向けた變則的な圖像構成である。外區に銘文があり、紀年と作者名を記した句は以下のとおり。

226 黃武五年二月午未朔六日辰巳，楊州會稽山陰安本里思子巧

前掲の黃初二年「師蔭豫」鏡にも「楊州會稽山陰」とあったが、それにつづけて山陰縣内の行政区畫である「安本里」を加えている。漢鏡6期・7期には「吳胡傷里周仲作」や「吳郡胡陽（里）張氏元公」のような吳派にゆかりのある里名が登場し、吳鏡では集釋・吳11の「山陰中北陽里，鏡師任皇所作」という山陰縣の例がある。問題はそれにつづく3字である。これを梅原末治（圖説：吳5）は「思子丁」と読み、王仲殊〔1987〕と五島は「思子兮」とする。王仲殊はこれを「會稽山陰」から都の武昌に徙された鏡工が故郷の子女を思念したものと解釋するが、地名につづく語は鏡工名がふつうで、その第3字は字形からみて梅原釋の「丁」もしくは「巧」が妥當であり、集釋では「思子巧（巧）」と釋し、この3字を鏡工名とみなしたのである。

また、湖北省鄂州市鄂鋼制氧站出土の黃武年（222-229）十月丙午鏡（鄂州179）は、いまも黄武五年鏡と同じ變則的な同向式の圖像配置で、半圓方形帶の形状もよく似ている。外區には稚拙な字形の銘文があり、その紀年と作者名の句は以下のとおり。

黃武年十月丙午朔，會稽山陰，造者□蜀郡本都里，思子高

紀年の年數字を脱しているが、黃武五年鏡と同じころに同姓の「思子」によって制作されたものである。ところが、同じように「會稽山陰」と記しながら、つづいて「造者□蜀郡本都里」とある。集釋ではその未讀字を「西」と読み、「西のかた蜀郡本都里の思子高」が「會稽山陰」で本鏡を鑄造したと推測した。王力の古音説で「巧」は「溪幽 k'əu」，「高」は「見宵 kau」で音が近く〔郭錫良1986〕，めずらしい「思子」姓であること，ともに「會稽山陰」の鏡工であること，變則的な同向式の圖像配置で，圖像表現や銘文の字形が酷似していることからみて，この「思子高」は黃武五年鏡の「會稽山陰安本里思子巧」と同一工人であった可能性が高い。それが認められるならば，「思子高（巧）」はもと「蜀郡」に出自し，なんらかの理由で「會稽山陰」に移住したことになる。

このような會稽派は、建安二十一年（216）鏡に「會稽所作」とあるように、後漢の建安年間には會稽郡山陰縣を中心に活動していたのだろう。しかし、220年に魏が建國すると、吳の孫權は221年に武昌（いまの湖北省鄂州市）に都を設置し、江南の鏡工たちは武昌に移住したと王仲殊〔1987〕は考えている。その根拠は泉屋博古館に所藏する黃初二年（221）同向式神獸鏡の銘文である（圖説：魏1）。

黃初二年，武昌所作明鏡，	黃初二年，武昌に作る所の明鏡は，
玄涑章，乃而清明。	（三）章を玄鍊するに，乃ち能く清明なり。
吉羊兮。	吉祥ならん。

この第1句を梅原末治（圖説：魏1）は「武昌元作」と読み、「武昌元」を作者名とみたが、それは「武昌所作」の誤釋である。王仲殊は作鏡者の出自について明言していないが、第2句の「玄涑章」は「師鮑唐」や「師鮑豫」に、「乃而清明」は「師蔭豫」に特徴的な用語であり、本鏡は會稽派の作品とみなしうる。孫權が武昌に都を造營した221年、そこに移住して本鏡を制作したのは會稽派の鏡工であったのである。

會稽派の制作した鏡の銘文には、政治的な言説の認められるものがいくつかあり、鏡の制作に政権の意向が反映されていたことが推測できる。すなわち、泉屋博古館に所藏する圖8-5 黃武四年（225）鏡（泉屋71）には、つぎのような銘文がある。

黃武四年四月廿六日作氏竟，	黃武四年，四月二十六日に，是の鏡を作るに，
宜於吏史士得位也，	吏・史・士の位を得るに宜しきなり。
服之吉羊。	之れを服せば，吉祥ならん。
來日我后共文王。	來たる日，我が后は文王と共にあらん。
人生于七十有一。	人生于七十有一ならん。

漢から天子の位を禪讓された曹魏と比べて、孫吳は新しい王朝を建てる正統性の根拠が乏しく、孫權はやむなく黃初二年（221）に魏文帝から吳王の冊封を受けた。魏軍を撃破した孫權は、黃初三年十月に黃武元年と改元して自立した。翌年三月に魏軍は長江北岸より全面撤退したこともあって、群臣が尊號を勧めるものの、孫權は許さなかった。そのときの情況について『吳志』吳主傳の注に引く『江表傳』には、

（孫）權、辭讓して曰く、「漢家は堙替するに、存救するに能はず、亦た何をか心ひて競はんや」と。羣臣は天命・符瑞を稱し、固く重ねて以て請ふも、權は未だ之れを許さず。

とある。忠臣として漢を護持する「漢室匡輔」をはたしえなかった孫權は、群臣が天命や符瑞を根拠に即位を勧めたものの、辭退せざるをえなかったのである〔渡邊義浩2007〕。本鏡の「來日我后共文王」について王仲殊〔1987〕は解釋を放棄しているが、黃武四年という情況下においてみれば、それは暴虐な殷の紂王に臣従しつつ來たる日に備えた周の

文王に孫權をなぞらえ、やがて天命が呉に下ることを豫言したものと解釋できるだろう。それより少し前、魏王曹操が夏侯惇に帝位に即くことを勧められたときも、「若し天命吾れに在るとも、吾れ 周の文王に爲らん」と答え（『魏志』武帝紀の注に引く『魏氏春秋』）、曹操の「短歌行 其二」（『樂府詩集』卷30）には、

周西伯昌，懷此聖德。 周の西伯昌，此の聖徳を懐く。
三分天下，而有其二。 天下を三分し，而して其の二有り。
脩奉貢獻，臣節不墜。 貢獻を脩め奉り，臣節を墜^{うしな}はず。

と、天下の三分の二を有した周文王であっても殷に忠節を盡くしたことを歌っている〔渡邊義浩 2012: 73-76 頁〕。もちろん言外には、子の武王にいたって周は殷を滅ぼしたように、魏は漢を滅ぼすことを豫言している。したがって、本鏡は政權の中樞が孫權の眞意を受けて制作したものと考えられ、鏡が政治利用されたことを裏づけるだけでなく、呉の政治情況を考える重要な同時代史料になるだろう。

また、浙江省衢州市横路公社出土の黄武五年（226）「太師鮑唐」重列式神獸鏡（浙江修訂 61）には、つぎのような銘文がある。

黄武五年太歳在丙午，	黄武五年，太歳は丙午に在りて，
五月辛未朔七日，	五月辛未朔の七日，
天下太平。	天下太平なり。
吳國孫王治□□，	吳國孫王は□□を治む。
太師鮑唐而作，	太師鮑唐の能く作りし，
五□明鏡，玄□□章。	五帝明鏡は，□章を玄鍊せり。
□□所作，□安吉祥。	□□作る所は，□安にして吉祥なり。
位至公美，侯王官祿，	位は公の美きところに至り，侯王の官祿あらん。
壽當万年而，願即得長。	壽は當 ^{まさ} に萬年なるべく，願ふは即ち長きを得ん。

第3句の「天下太平」について王仲殊〔1987〕は、前年に魏文帝が呉への遠征に失敗し、この黄武五年五月に洛陽で病没しているから、孫權にとってもっとも安定した年であったという。つづく「吳國孫王」は孫權のこと。2字未讀だが、孫權の治世をたたえる文言であろう。ちなみに、孫權が帝位に即くのは黄武八年（229）四月のことである。

會稽派の鏡工が武昌に移住したのは、おそらく鏡を政治利用しようとした孫吳政權の政治戦略によるのであろう。後述のように、吳前期には兵士の所屬と名を鈕や周縁に刻んだ鏡が散見し、鏡は兵士のあいだにひろく用いられていた。吳前期にあつては、鏡の制作と流通と使用のすべてに政權が關與していた可能性も否定できない。

(2) 吳派の鏡工たち

吳縣（いまの江蘇省蘇州市）は、會稽山陰と並ぶ江南の大都市で、建安六年（201）に孫權が討虜將軍として駐屯し、吳の據點となった。そこでは漢鏡6期に「吳朱師」や「吳向里栢師」らが畫像鏡を創作し、漢鏡7期の180～190年代には「吳郡胡陽（里）張氏元公」が環狀乳神獸鏡から同向式神獸鏡と重列式神獸鏡を生みだしていった。

この「張氏元公」が活動していたころ、四川・陝西省の一帯で成立した「九子」・「三王」など華西系の對置式神獸鏡が江南に傳來する〔森下章司2012〕。湖北省鄂州市塗鎮公社毛壙大隊出土の圖7-3 對置式神獸鏡（鄂城96）は、その影響下に生まれた「吳造」鏡で、背面に鍍金をほどこした優品である。圖像紋様の詳細については後述するが、内區外周の半圓方形帯には銘文をいれた方格と浮彫の獸紋とを交互に配し、半圓を省略しているのが特異である。方格の銘文はつぎのとおり（集釋・吳04）。

吳造明鏡，神聖設容。 吳 明鏡を造るに，神聖は容を設ける。

服者卿公。 服する者は卿公とならん。

整った四言句で、第1句の「吳」は吳郡もしくは吳縣を指す。「神聖」は、集釋・華西02に「調刻神聖，西母東王」，同03に「上刻神聖，西母東王」とあり、内區の圖像に西王母と東王公をあらわしたことをいう。本鏡は吳で制作されたものだが、圖像紋様だけでなく、銘文にも華西系の影響があらわれている。

また、古鏡・中28（小校15-53に同じ）の「吳郡趙忠」對置式神獸鏡は、これとほぼ同じ圖像構成をもつが、内區外周の半圓方形帯は四方に浮彫の四神と半圓とを配し、それぞれのあいだ8か所に銘文をいれた方格を置いている（圖7-2）。その銘文は、

吳郡趙忠所作，象聖。 吳郡の趙忠の作る所にして，聖を象^{かたど}る。

と讀める（集釋・吳03）。作鏡者は「吳郡の趙忠」である。第2句は前鏡の銘文に「神聖設容」とあり、本鏡の「（神）聖を象る」は内區の圖像に西王母と東王公をあらわしたことを指すのであろう。

以上2面の對置式神獸鏡は「吳」ないしは「吳郡」の鏡工によって制作されたものである。その圖像紋様は華西に出自する「九子」・「三王」の對置式神獸鏡と共通し、この2面もそれとほぼ同じ190～200年代の作品であろう。

吳前期に下っても、吳派は會稽派のような紀年鏡をつくっていない。ただし、唯一、圖5-5「吳郡鄭蔓」同向式神獸鏡（小校15-16）には、つぎの銘文がある（集釋・吳07）。

五月五日，大歲丙午， 五月五日，大歲は丙午にあり，

幽凍三商。 三商を幽鍊せり。

吳郡鄭蔓作明鏡， 吳郡の鄭蔓 明鏡を作るに，

□□□□， □□□□，

百牙舉樂，衆神見容。 伯牙は樂を擧ぐれば，衆神 容を現はす。

天禽。 天禽あり。

これには年號が記されていないが、「大歲丙午」という歲在から黃武五年（226）に比定できる。「鄭蔓」は作者の姓と名で、前の「吳郡趙忠」鏡と同じ體例である。しかし、本銘には漢鏡7期からの傳統的な四言句が多い。

このように吳派は吳前期にも繼續していたが、斬新な銘文を創作した會稽派と比べると、以前のような創造力はみられない。3世紀になると、作鏡の主導權は完全に會稽派に移っていったのである。

(3) 會稽派の銘文にあらわれた神仙術

會稽派の銘文にみえる紀年には、その日付に神秘的な陰陽五行と術數の思想が反映されている。なかでも湖北省鄂州市五里墩16號墓から出土した對置式神獸鏡（鄂州230）は、式占にかかわる以下の銘文をもつ。

弓日每出當須，	窮日には出づる毎に當に須まるべし，
安佳時可往善矣，	安佳なる時に往く可きは善し。
太一爲將軍吉，	太一 將軍と爲らば，吉。
今年丙午，五月七日丙午，	今年丙午，五月七日丙午の，
清胤之吉日志兮。	清朗の吉日に誌せり。

第4句の「今年丙午」の歲在によって、本鏡は黃武五年（226）の制作で、「五月七日丙午」も實曆と考えられる。第1句の「弓」は「窮」の假借で、「窮日」とは十干と十二支を組みあわせて計算する最後の日付である癸亥の日を指し、出兵の厄日とされる。たとえば『後漢書』鄧禹傳に「明日は癸亥、匡等は六甲の窮日なるを以て出でず」とあり、(王)匡らは翌朝をまって全軍を動かしている〔吉川忠夫2002:239頁〕。第3句の「太一」は天の最高神で、卜書の『太一式』は軍事に多く用いられた。後漢・靈帝のとき督軍御史の第五永を送別する高彪の箴に「天に太一あり，五將三門なり」（『後漢書』文苑傳下・高彪傳）とあり、その注に『太一式』を引いて「凡そ事を擧ぐるには，皆な三門を發し，五將に順わんと欲す」という。黃武八年に孫權が帝位に即いて「黃龍」に改元したときには、胡綜に將軍の牙旗を謳う「乃ち天の時に律し，制して神の軍となし，取りて太一と五將三門に象る。……四靈既に布き，黃龍中に處り，周ねく日月を制し」という賦をつくらせている（『吳志』胡綜傳）。また、魏の曹丕につづいて蜀の劉備が即位したことを聞いた孫權は、「乃ち星を知る者と呼んで問うに，己れの分野の中の星氣は何如と。遂に僭意有り」（『吳志』吳主傳の裴松之注に引く『魏略』）とあり，自立の意向を抱いた孫權はその是非を占わせていたことがわかる。

軍事と鏡に関連して注意されるのは、鈕や周縁などに所有者の兵士の名を刻んだ鏡が吳前期に散見することである。たとえば、湖北省鄂州市鄂鋼五里墩工地 14 號墓の黃初二年（221）同向式神獸鏡の鈕に「上大將軍校尉李周竟」（鄂州 178）、鄂州市西山出土の獸首鏡の鈕に「陸凱士李□」（鄂州 41）、和泉市久保惣記念美術館藏の黃武六年（227）重列式神獸鏡の鈕に「吳將軍士張興竟」（圖説：吳 6）、天理參考館藏の重列式神獸鏡の周縁に「將軍孫怡士張平竟七寸」とある。「上大將軍」は 229 年に吳の上大將軍に任命された陸遜〔王仲殊 1985〕、「將軍孫怡」は 239 年に遼東の公孫氏を救援するために派遣された吳の將軍、「陸凱」は『三國志』吳書に傳があり、多くが吳前期の鏡である。ほかの時期に所有者の名を刻んだ鏡の例がほとんどないことからみて、吳前期には鏡を用いた呪術が兵士のあいだに流行していた可能性があるろう。

湖北省鄂州市で徵集された黃武六年（227）對置式神獸鏡（鄂州 182）は「三月上巳」の祭禮について記しためずらしい銘文をもつ。上 2 句のみ示すと、

黃武六年三月十日上巳朔，　　黃武六年三月十日の上巳の朔に、
長吏亭度之也。　　長吏は淨に之れを度る。

と讀める。「黃武六年三月」は丙申朔で、その「十日」は乙巳であり、ちょうど「三月の
上はじめの巳の日」にあたる。司馬彪の『續漢書』禮儀志上に「是の月（三月）上巳、官民皆な東流の水上に繋す。洗濯祓除と曰い、宿垢疾を去り大絜を爲す」とあり、流水のほとりて禊ぎをして年中の不祥を祓除する祭禮である。『宋書』禮志二によれば、三國の魏では新たに三月三日を「上巳」と定めたが〔中村喬 1993：211-246 頁〕、本銘から吳では舊來どおり「三月上巳」を祭日としていたことがわかる。ただし、禊ぎの祭禮がなぜ鏡の銘文に記されたのか、おそらく精白なる鏡の性質と関係するのだろうが、會稽派の鏡に見える特異な銘文として注意する必要があるろう。

吳前期には神仙術に直接かかわるような語句もみられる。建安二十一年（216）四月十九日「會稽所作」對置式神獸鏡には、

人者服之，千萬年長仙。　　仁者 之れを服せば，千萬年の長仙とならん。

という銘文があり、本鏡を用いることによって永遠の昇仙がかなえられるという。また、嘉禾二年（233）正月の重列式神獸鏡には、

上有朮人，方竟曰……。　　上に術人有り，方鏡を……と曰ふ。

とあり、嘉禾四年（235）二月の重列式神獸鏡には、

仙竟宜用之。　　仙鏡は之れを用ゐるに宜し。

とある。前鏡の「朮」は「術」の省字または假借で、「術人」とは重列式神獸鏡にあらわされた「五帝」などの圖像を指すのだろう。「仙竟」は赤烏五年（242）對置式神獸鏡にも「赤烏五年，造作仙竟，服者吉羊」という用例があり、神仙術に用いる鏡として「方竟」

や「仙竟」という語句が相ついで出現したのである。

また、建安二十二年（217）十月四日「師蔭豫」重列式神獸鏡の「服者大得高遠」、黄初二年（221）十一月二十七日「師蔭豫」同向式神獸鏡と黄龍二年（230）七月七日「太師鮑豫」重列式神獸鏡の「服者高遠」、黄龍二年正月二十六日「師鮑氏」同向式神獸鏡の「服者大吉得高遠」は、「師蔭豫」や「師鮑豫」らに特徴的にみる用語である。建安二十二年鏡の「高遠」を王仲殊〔1988〕は「高達」と読み、黄初二年鏡と黄龍二年七月七日鏡のそれを王仲殊〔1985〕は「高遷」と読むが、いずれも字形は「遠」であり、高位に昇る意味の「高遷」は「作吏高遷」や「爲吏高遷」となるのがふつうである。この「遠」は「久しい」という意味で、「服者高遠」はいまみた建安二十一年鏡の「人者服之、千萬年長仙」の別表現であろう。すなわち、鏡を用いた神仙術によって、永遠の昇仙がかなえられるというのである。

後漢代の鏡には圖像や銘文に西王母や東王公をはじめとする神仙とその世界をあらわすことがあったけれども、東晋・葛洪の『抱朴子』にみるような鏡を用いた神仙術〔福永光司 1973〕については、それを確かめる同時代資料がなかった。しかし、いま會稽派の鏡にみたような銘文の解釋が成り立つならば、鏡を用いた神仙術のはじまりは吳前期にさかのぼる可能性が高い。

會稽派の鏡銘に析字が散見することも注意される。析字とは漢帝の「劉」姓を「卯金刀」の3字に分解して書くようなもので、『後漢書』光武帝紀上には『讖記』に「劉秀は兵を發して不道を捕え、卯金は徳を修めて天子と爲る」とあるのを引き、その注に『春秋演孔圖』を引いて「卯金刀、名づけて劉と爲す、赤帝の後、次いで周に代わる」という。鏡銘の例としては、浙江省龍游縣寺底袁の甄室墓から出土した建安二十四年（219）六月二十五日の同向式神獸鏡（浙江修訂 65）は、「吾」字を「五」と「口」の2字に分けて書き、「明」字の「日」と「月」を上下に書いている。「明」字の「日」と「月」を上下に書くことは、泉屋博古館藏の黄初二年（221）「武昌所作」同向式神獸鏡（圖説：魏 1）について梅原末治が早くに指摘しているが、大阪市立美術館藏の黄初三年（222）「師卜」同向式神獸鏡（圖説：魏 2）が「鏡」字を「金」と「竟」に、「如」字を「女」と「口」に、それぞれ上下に分けて書いていることには気づかれなかった。

（4） 會稽派の重列式神獸鏡

建安元年（196）「示氏」重列式神獸鏡 I A 式は「五帝・天皇」・「白牙」・「黄帝」を銘文にかかげ、内區にその圖像をあらわした。建安七年（202）から建安十年（205）の「示氏」重列式神獸鏡 I B 式になると「朱鳥・玄武、白虎・青龍」の銘文と圖像が出現し、西王母と東王公の圖像があらわれた。この變化の背景に、先行する「張氏元公」や「盖

(方)」の重列式神獸鏡Ⅱ式の影響が推測された。それは鈕の左右に華蓋をいただく西王母と東王公、鈕の上に伯牙と鍾子期、内區の左右兩端に青龍と白虎があり、鈕の下には一神二獸が對置している。また、Ⅱ式には鈕上下の直銘がなく、外區の外周に渦紋帯をめぐらしているのが特徴である。

吳前期の重列式神獸鏡は、すべてⅡ式の延長上にある。建安二十六年(221)□月十日鏡については上述したが、紀年と作鏡者名などを記した銘文の語句を吳後期までふくめて年代順に列挙しよう。

- 217 建安廿二年，十月辛卯朔四日甲午，太歲在丁酉時加未，師蔭豫作明鏡
- 217 建安廿二年，十月丁酉朔十日丙午
- 219 建安廿四年，六月辛巳朔十七日丁酉爲，吾作明鏡
- 221 建安廿六年，□月十日，……堂中作鏡四夷服
- 225 黃武四年，六月五日丙辰
- 226 黃武五年，太歲在丙午，五月辛未朔七日，……太師鮑唐而作，五□明鏡
- 227 黃武六年，五月壬子四日癸丑
- 227 黃武六年，十一月丁巳朔七日丙辰，會稽山陰作師鮑唐
- 229 黃龍元年，太歲在丁酉，七月壬子朔十三日甲子，師陳世嚴造作三涑明鏡
- 230 黃龍二年，七月丁未朔七日癸丑，太師鮑豫而作明鏡
- 233 嘉禾二年，正月大歲丑，五寸五帝明鏡
- 235 嘉禾四，二月所作，五寸明鏡，……仙鏡宜用之，……上有朱鳥武。
- 235 嘉禾四年，九月午日，安樂造作，五寸五帝明鏡
- 236 嘉禾五年，五月壬寅朔五日丙午，太師鮑豫造作，五帝明鏡
- 236 嘉禾五年，九月十五日，安樂造作，七寸五帝明鏡，上有東王西王母公
- 237 嘉禾六年，十月朔造鏡
- 242 赤烏五年，三月七日
- 261 永安四年，大歲己巳，五月十五日庚午，造作明鏡
- 277 天紀元年，閏月廿六日，造作明鏡

これをみると、重列式神獸鏡は建安二十二年(217)から赤烏五年(242)まで連続的につくられているが、それ以後は20年ほどの空白期において永安四年(261)鏡と天紀元年(277)鏡の2例があるのみである。また、230年代までは作鏡者に會稽派の「師蔭豫」・「太師(作師)鮑唐」・「太師鮑豫」・「師陳世」があり、紀年句に陰陽五行や術數論の思想を反映した干支記述が用いられている。しかし、嘉禾五年(236)鏡の「太師鮑豫」と「安樂造作」を最後に作鏡者名をいれることがなくなる。そして、以前の會稽派は圖像解説をほとんど銘文に記さなかったが、嘉禾年間には鏡の名稱として「五帝明鏡」が用い

られ、「上有朱鳥（玄）武」や「上有東王西王母公」という圖像説明の銘文があらわれる。四言句を主とする銘文があらわれるのも嘉禾年間になってからである。吳前期を嘉禾年間までとする理由のひとつは、そこにある。

圖 4-1 は泉屋博古館蔵の建安二十二年（217）「師蔭豫」鏡（泉屋 62）で、重列式神獸鏡Ⅱ式の特徴をそなえているが、内區中段の神像は華蓋をいただく西王母と東王公だけで、兩像とも三山冠をかぶって髭をたくわえており、表現上の區別は認められない〔上野祥史 2006〕。下から 2 段目に獸 2 體を左右それぞれに並列することは、以前のⅡ式にはなかった特徴である。また、鈕の上と最下段に玄武を配置しているのはめずらしい。

圖 4-2 は湖北省鄂州市朱家壩 21 號墓出土の黃武六年（226）「會稽山陰作師鮑唐」鏡（鄂城 110）、圖 4-3 は和泉市久保惣記念美術館蔵の黃龍元年（229）「師陳世」鏡（圖説：吳 9）、圖 4-4 は湖北省鄂州市西山鐵礦出土の黃龍二年（230）「太師鮑豫」鏡（鄂城 112）、圖 4-5 は同市鄂鋼七里界工地 5 號墓出土の嘉禾五年（236）「太師鮑豫」鏡（鄂州 188）である。いずれも典型的なⅡ式の圖像構成で、圖像表現もよく似ている。ただし、圖 4-3「師陳世」鏡は、圖 4-4・圖 4-5「太師鮑豫」鏡よりも、やや簡素な表現である。圖像の精粗は、年代の新古ではなく、鏡工のちがいに起因するのであろう。

圖 4-6 は五島美術館蔵の永安四年（261）鏡（五島 35）である。華蓋をいただく西王母と東王公があり、四神を四方に配置する点では重列式神獸鏡Ⅱ式を繼承しているが、内區の區畫が 5 段から 6 段に増え、鈕をとりかこむ矩形區畫の上段に西王母と東王公、下段に二獸を配置している。林巳奈夫〔1973〕は、その二神が同形の冠をかぶった男神とみられることから、西王母・東王公ではなく蒼頡・神農に比定している。しかし、重列式神獸鏡は圖 4-1 建安二十二年「師蔭豫」鏡の段階で西王母と東王公の圖像表現を區別していないし、それを蒼頡・神農に比定する積極的な根拠もない。

この永安四年鏡と圖像構成が類似する例として、いま泉屋博古館に所蔵する天紀元年（277）鏡（岩窟 2 下 90/泉屋 64）がある。永安四年鏡では上から 2 段目と下から 2 段目にも矩形區畫があり、それぞれ 5 體の神像を並列させるが、天紀元年鏡ではそれが 3 體ずつに減少している。ふつう重列式神獸鏡では伯牙は鈕の上に位置するのだが、この 2 面では下から 2 段目の矩形區畫に伯牙が坐っているのが特異である。銘文はどちらも吳後期に多い四言句を基本としている。

また、孔震氏が所蔵する天冊元年（275）「董氏」鏡〔「中國古鏡の研究」班 2012：圖 7〕は、内區の圖像を 3 段に分け、中下段の圖像は逆向きで、上段には神像 3 體とその左右に鳳凰、中段には鈕の左右に神像 3 體、下段には神像 1 體とその左右に獸を配した變則的な配置となっている。銘文は吳後期に多い四言句が主である。

吳前期における會稽派の重列式神獸鏡は、斬新な銘文をもっていたとはいえ、圖像構

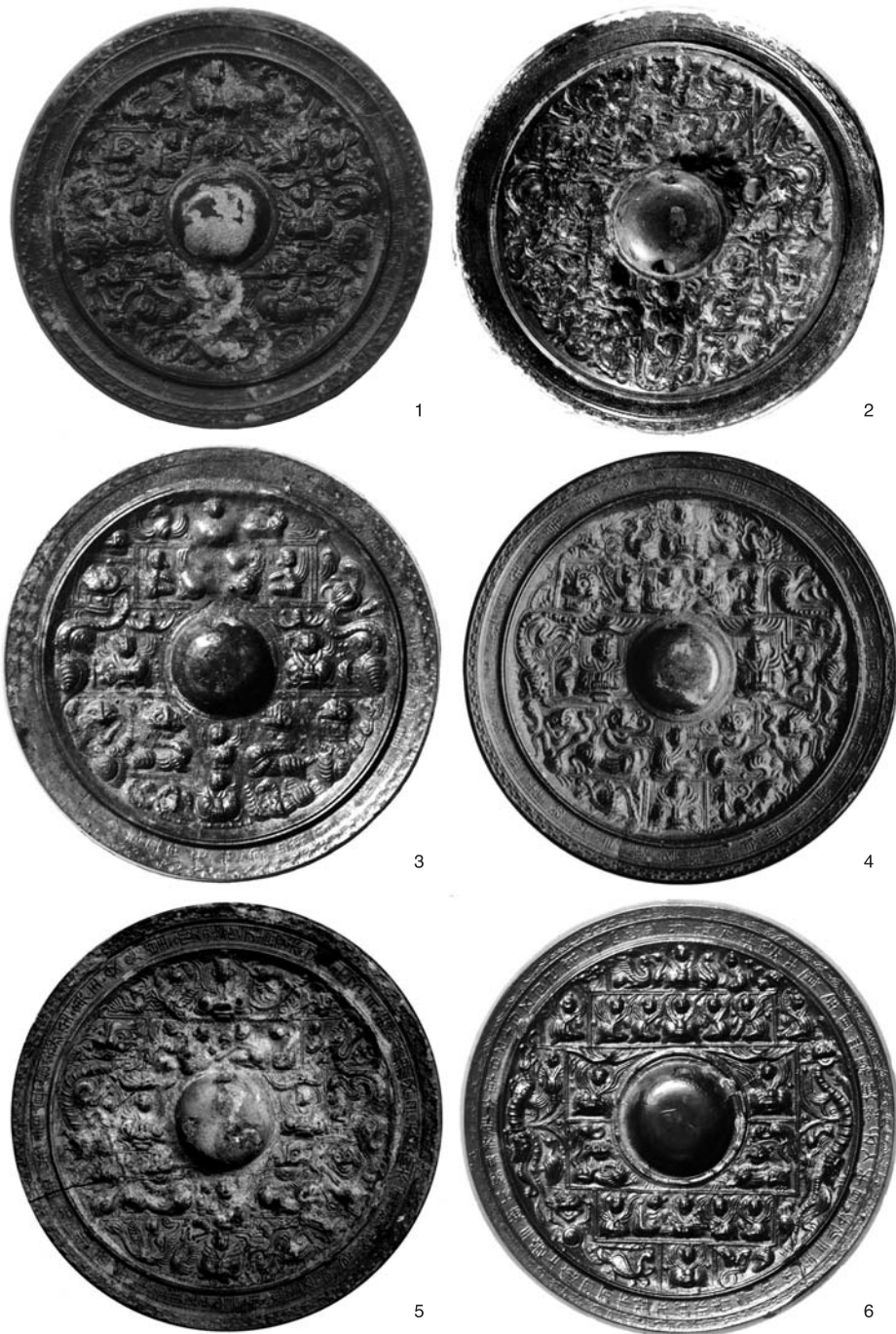


圖4 吳前期の重列式神獸鏡と擬古鏡

1: 泉屋博古館藏建安二十二年 (217) 「師蔭豫」鏡 (泉屋 62), 2: 湖北省鄂州市朱家壩 21 號墓出土黃武六年 (227) 「會稽山陰作師鮑唐」鏡 (鄂州 181), 3: 和泉市久保惣記念美術館藏黃龍元年 (229) 「師陳世」鏡 (岡村撮影), 4: 湖北省鄂州市西山鐵礦出土黃龍二年 (230) 「太師鮑豫」鏡 (鄂州 185), 5: 湖北省鄂州市鄂鋼七里界工地 5 號墓出土嘉禾五年 (236) 「太師鮑豫」鏡 (鄂州 188), 6: 五島美術館藏永安四年 (261) 鏡 (岡村撮影)

成は基本的に先行するⅡ式を踏襲していた。その後、20年ほどの空白期において重列式神獸鏡がふたたび散発的に出現するが、後述のように、それは吳末期に盛行する擬古作である。重列式神獸鏡は吳前期ではほぼ終焉をむかえたといつてよいだろう。

(5) 同向式神獸鏡の系譜

同向式神獸鏡は、内區の神獸像をすべて上向きに配置するが、重列式神獸鏡とちがって巨(維剛)で水平に區分することがなく、環狀乳神獸鏡や對置式神獸鏡と同じように内區外周に半圓方形帯と高い鋸齒紋の斜面をもっている。外區は畫紋帯と銘帯とに大別され、銘帯の同向式神獸鏡が吳鏡にあたる。その分類について上野祥史〔2000〕は、林巳奈夫〔1973〕の圖像考證を参考に、内區上段に伯牙を主とする3體ないしは1體の神像をあらわした同向ⅡAと、蒼頡・神農の2體をあらわした同向ⅡBとに分けた。そして、同向ⅡAは190～210年ごろの錢塘江系、同向ⅡBはそれに後續する長江中流域系と考えた。しかし、上野のねらいは分類にあり、圖像構成と年代と地域が異なるという2型式が、どのような系譜をもつのかは明らかにしていない。

同向式とそれに類似する配置をもつ同向式系の紀年鏡について、まず紀年と作鏡者名などを記した銘文の語句を年代順に列挙しよう。

- 215 建安廿年，十二月八日辛卯日作
- 219 建安□四年，六月辛巳朔廿五日乙巳造，吾作明鏡
- 219 建安四年，六月辛巳朔廿五日一巳造，吾作明鏡，……建安廿四年六月明鏡
- 221 黃初二年，武昌所作明鏡
- 221 黃初二年，十一月丁卯朔廿七日癸巳，楊州會稽山陰師蔭豫所作鏡
- 222 黃初三年，師卜德六合，作明金鏡
- 226 五月五日，大歲丙午，幽涑三商。吳郡鄭蔓作明鏡
- 226 黃武五年，二月午未朔六日辰巳，楊州會稽山會安本里思子巧
- 222-229 黃武年，十月丙午朔，會稽山會，造者□蜀郡本都里，思子高
- 230 黃龍二年，正月廿六日，師鮑氏所作之鏡清明
- 253 建興二年/鮑氏作鏡
- 256 太平元年，五月丙午
- 258 永安元年，二月丁巳朔十五日乙未造，師朱武作九鍊鏡
- 280 太康元年，八月七日丁卯。井作此鏡

年代は建安二十年から西晉の太康元年におよんでいるが、黃龍二年(230)から建興二年(253)まで20年あまりの空白期間があり、吳後期には4面しかない。それは重列式神獸鏡に242～261年の空白期間があり、吳後期・西晉代には3面しかないことと軌を一にする。

吳前期の作鏡者には會稽派の「師蔭豫」・「師卜」・「思子巧（高）」・「師鮑氏」のほか、吳派の「吳郡鄭蔓」がある。「師蔭豫」は建安二十二年（217）重列式神獸鏡の作者でもあった。また、黃初二年（221）鏡には「武昌所作」とあり、會稽の鏡工が新都の武昌に移動して制作したものである〔王仲殊 1987〕。

つぎに圖像紋様をみる。同向式神獸鏡は「吳郡胡陽（里）張氏元公」が 180～190 年代に環狀乳神獸鏡を改變するなかで創出した〔岡村 2012〕。同じころ「蓋（方）」も環狀乳神獸鏡から同向式神獸鏡を創作した〔岡村 2011〕。

圖 5-1 と圖 5-2 には外區に集釋 746 の銘文をもつ「蓋」鏡を示した。圖 5-1 は浙江省金華地區文物管理委員會藏鏡（浙江修訂 67）、圖 5-2 は五島美術館藏鏡である。両面とも鈕の左右に西王母と東王公を配するが、内區の幅が狭いため、いわゆる龍虎座の禽獸を圖 5-1 鏡は外側だけ、圖 5-2 鏡は内側だけいれている。大きく異なるのは上段と下段の神像である。圖 5-1 鏡は上段に伯牙を中心とする 3 體の神像、下段に黃帝と人首鳥身の句芒が向きあう上野分類の同向Ⅱ A である。これにたいして圖 5-2 鏡は、上段に二神が對坐し、下段に黃帝と羽人が向きあう上野分類の同向Ⅱ B である。同一工房の作品に同向Ⅱ A と同向Ⅱ B とが並存することから、その 2 型式が時期差でも地域差でもないことは明らかである。また、兩鏡は四獸の構成にはなっていない。圖 5-1 鏡は下段の二獸は存在するが、上段は向かって左上の獸が頭だけを出している。圖 5-2 鏡は上段の二獸しかあらわされていない。しかし、半圓方形帶は兩鏡とも同じで、半圓内には渦紋、半圓外から半圓間の斜面には小さな連弧紋を並べている。これは「張氏元公」や「蓋」の環狀乳神獸鏡と同じ特徴である。

圖 5-3 は泉屋博古館藏の黃初二年（221）「武昌所作」鏡（泉屋 77）である。通例の四神四獸の構成で、上段と下段の神像は 2 體ずつである。上野分類では同向Ⅱ B になる。神像 6 體の表現には區別がない。半圓方形帶の半圓内に細線の芝草紋、半圓外に芝草紋の大きな飾りがある。これは對置式神獸鏡の紋様を借用したものである。

圖 5-4 は湖北省鄂州市鄂鋼五里墩工地 14 號墓出土の黃初二年「楊州會稽山陰師蔭豫所作」鏡（鄂州 178）である。四神四獸の構成で、上段には伯牙を中心とする 3 體の神像、下段には 2 體の神像がある。圖 5-3 鏡と同年の作だが、上野分類では同向Ⅱ A になる。西王母と東王公は龍虎座に坐るが、圖 5-2 鏡と同じように外側の獸が省略されている。下段の二獸は肩と腰に環狀乳をとどめている。半圓方形帶の半圓内に細線の芝草紋、半圓外に芝草紋の大きな裝飾をもち、半圓間の斜面は無紋である。鈕の上に「上大將軍校尉李周竟」という針刻があり、その「上大將軍」を王仲殊〔1985〕は黃龍元年（229）に上大將軍右都護に任じられた陸遜に比定している。

圖 5-5 は小校 15-16 の「吳郡鄭蔓」鏡で、銘文の「大歲丙午」によって黃武五年（226）



圖5 漢鏡7期から吳前期の同向式神獸鏡
1：浙江省金華地區文物管理委員會藏「蓋」鏡（浙江修訂67），2：五島美術館藏「蓋」鏡（岡村撮影），3：泉屋博古館藏黃初二年（221）「武昌所作」鏡（泉屋77），4：湖北省鄂州市鄂鋼五里墩工地14號墓出土黃初二年（221）「楊州會稽山陰師蔭豫所作」鏡（鄂州178），5：「吳郡鄭蔓」鏡（小校15-16），6：個人藏黃龍二年（230）「師鮑氏所作」鏡（五島21）

の制作と考えられる。粗い拓本のために圖像がわかりにくいのが、それは四神四獣の構成で、上段と下段の神像はそれぞれ1體ずつである。神像の肩から立ちのぼる気が外に大きくひろがっているのが、會稽派の鏡にはない特徴である。また、半圓方形帯の半圓内には渦紋があり、半圓外から半圓間の斜面には小さな連弧紋がある。それは圖5-1・圖5-2「蓋」鏡と共通する特徴であり、四言句を基本とする銘文をもつことからみても、「吳郡鄭蔓」は「蓋」や「張氏元公」の正統な繼承者であったことがわかる。吳前期における吳派の鏡は例が少ないが、上野のように出土地から錢塘江系と長江中流域系に分けるのはまちがいで、作鏡者によって會稽派と吳派に分けるのが妥当であろう。

圖5-6は個人藏の黃龍二年(230)「師鮑氏所作」鏡(五島21)である。内區の圖像は四神四獣の構成で、上野分類の同向ⅡAにあたる。しかし、上段の神像は伯牙の表現にはみえないし、右側だけに鳥がいるのもめずらしい。西王母が華蓋をいただくのは、同向式神獸鏡では異例であり、重列式神獸鏡Ⅱ式の圖像を借用したものである。會稽派の「師鮑唐」と「師鮑豫」は226～236年に重列式神獸鏡を制作していたから、本鏡の「師鮑氏」はそのどちらかで、重列式神獸鏡の表現を誤って本鏡に採用した可能性が高い。半圓方形帯の半圓内には渦紋をいれているが、そのほかは無紋である。

このほかに變則的な同向式神獸鏡が數例ある。大阪市立美術館藏の黃初三年(222)「師卜」鏡(圖説:魏2)は五神三獣の圖像構成で、半圓方形帯がない。また、五島美術館藏の黃武五年(226)「思子巧」鏡(圖説:吳5)は内區上段の二神二獣だけが頭を鈕に向け、湖北省鄂州市鄂鋼制氧站出土の黃武年「思子高」鏡(鄂州179)は上段の二獣だけが頭を鈕に向けている。

吳前期における會稽派の重列式神獸鏡は、先行する「張氏元公」・「蓋(方)」らの重列式神獸鏡Ⅱ式を模倣して成立した。おそらく同向式神獸鏡もまた、先行する「張氏元公」・「蓋(方)」らのそれを模倣して制作されたのであろう。内區上段に伯牙を配し、半圓方形帯の半圓内に渦紋をいれ、半圓外から半圓間の斜面に小さい連弧紋を並べることも、「張氏元公」や「蓋」らの同向式神獸鏡にみえる特徴である。これにたいして、内區上段に二神が對坐し、半圓方形帯の半圓内外に芝草紋を配することは、次節で検討する對置式神獸鏡の影響をうけたものだろう。もっとも、會稽派の鏡には圖像を説明する銘文がほとんどなく、西王母と東王公すら圖像表現に區別がなくなっている。その二神は蒼頡・神農であるという意識も、すでに薄れていたにちがいない。

會稽派の「師蔭豫」は重列式神獸鏡と同向式神獸鏡を、「師陳世」は重列式神獸鏡と對置式神獸鏡を制作した。いまのところ同向式神獸鏡と對置式神獸鏡の兩方を制作した鏡工は知られていないが、圖6に示した建安二十四年(219)の同向式神獸鏡と對置式神獸鏡は、4面すべて「六月辛巳朔廿五日乙巳造(一巳/奇)」という同一の制作日を記し、圖

像表現も相互に類似していることから、同一鏡工の作品とみなしうるだろう。すなわち、同向式神獸鏡の圖 6-1 は羅振玉舊藏（圖說：漢 30），圖 6-2 は浙江省龍游縣寺底袁出土（浙江修訂 65）であり，對置式神獸鏡の圖 6-3 は泉屋博古館の所藏（泉屋 69），圖 6-4 は孔震氏の所藏である。圖 6-2 鏡だけ鈕座の連珠紋と半圓方形帶を省略しているが，そのほかの 3 面は半圓方形帶の紋様も一致している。また，圖 6-3 鏡と圖 6-4 鏡の鈕下の神像をみると，圖 6-3 鏡では神像の右，圖 6-4 鏡では神像の左に禽獸があらわされている。これは同向式神獸鏡の圖 5-1・圖 5-2「蓋」鏡や圖 5-4「師蔭豫」鏡にみる龍虎座と同じであり，同向式神獸鏡と對置式神獸鏡との近い關係を裏づけている。このように吳前期の會稽派では重列式神獸鏡・同向式神獸鏡・對置式神獸鏡が並行して制作されており，銘文や紋様だけでなく，圖像もまた相互に共用されることがあったのである。

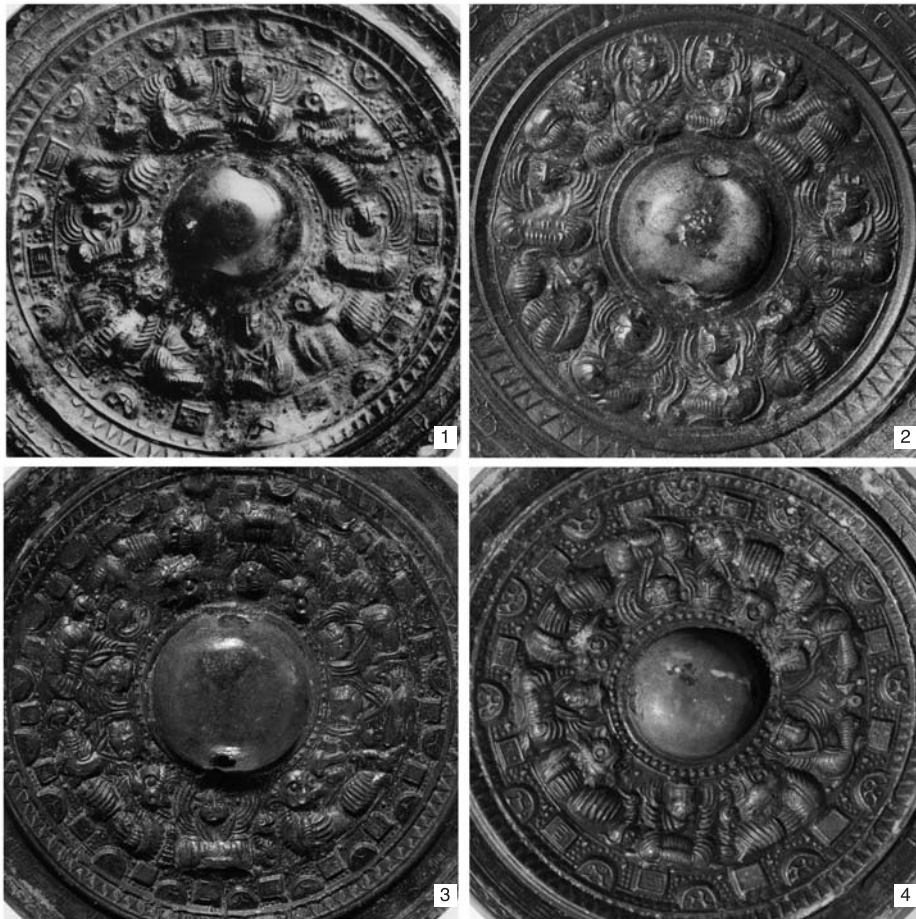


圖 6 建安二十四年（219）の同向式神獸鏡と對置式神獸鏡
 1：羅振玉舊藏（圖說：漢 30），2：浙江省龍游縣寺底袁軛室墓出土（浙江修訂 65），3：泉屋博古館藏（泉屋 69），4：孔震氏藏（森下章司氏撮影）

(6) 對置式神獸鏡の系譜

對置式神獸鏡は、鈕に頭を向けた神獸を求心式に配置し、鈕を挟んで對置された西王母と東王公の左右にそれぞれ獸が向かいあう鏡である〔樋口隆康 1979 : 227-234 頁〕。獸の後ろの神像は二神の對坐が多く、黃帝・句芒のほか、伯牙・鍾子期や蒼頡・神農などが配されている〔林巳奈夫 1973〕。上野祥史〔2000〕はこの對置式神獸鏡を銘文型式や半圓の形、外區紋様によって分類し、190~210 年ごろ華北東部系と錢塘江系に出現しはじめ、それ以後は長江中流域系と錢塘江系で盛行すると考えた。しかし、そのような副次的な屬性では、同じ單位紋様をもつ同向式神獸鏡との竝行關係が検討できても、對置式神獸鏡の分類基準にするのは不適切である。

ここではまず、黃武七年（228）までの紀年銘をもつ對置式神獸鏡について、紀年と作鏡者名などを記した銘文の語句を年代順に列挙しよう。

216 建安廿一年，四戊午朔十九日，起此般也，……，會稽所作

219 建安廿四年，四月壬午朔廿九日壬子造，吾作明鏡

219 建安廿四年，五月丁巳朔卅日丙午造，作明鏡

219 建安廿四年，六月辛巳朔廿日庚子造，吾作明鏡

219 建安廿四年，六月辛巳朔廿五日乙巳奇，吾作明鏡

219 建安廿四年，六月辛巳朔廿五日一巳造，吾作明鏡

220 延康元年，二月辛丑朔十二日壬子，師□□□□□□作明鏡

223 黃初四年，五月壬午朔十四日乙未，會稽師鮑作明鏡

225 黃武四年，四月廿六日，作氏竟

226 弓日每出當須，……今年丙午五月七日丙午，清腹之吉日志兮。

227 黃武六年，三月十日上巳朔，長吏亭度之也。

228 黃武七年，七月戊午朔七日甲子，紀主治時，大師陳世嚴作明鏡

最古の建安二十一年（216）鏡に「會稽所作」、黃初四年（223）鏡に「會稽師鮑作」とあり、そのほかの紀年銘も會稽派に特徴的な干支記述がみられることから、黃武七年までの紀年鏡はすべて會稽派の作品と考えられる。

しかし、對置式神獸鏡の出現は2世紀末にさかのぼる。森下章司〔2011〕は「九子」や「三王」ら三段式神仙鏡を制作していた華西系の鏡工が江南に移動して畫紋帶の對置式神獸鏡を制作し、そこから銘帶の對置式神獸鏡が生みだされたと考えている。すなわち、對置式神獸鏡の外區には畫紋帶と銘帶とがあり、紀年鏡はすべて銘帶の對置式神獸鏡である。そこで、圖7の1~3には「九子」對置式神獸鏡とその系統につながる畫紋帶の對置式神獸鏡、4~6には銘帶の對置式神獸鏡を示した。

圖7-1は湖北省鄂州市鄂鋼544工地出土の「九子」鏡（鄂城95）で、背面に鍍金をほど

こした優品である。鈕には細線で龍紋を刻み、鈕座には有節重弧紋がめぐっている。西王母と東王公はいわゆる龍虎座に座り、その下には山形の巨（維剛）がある。顔をやや横に向け、背中には上端が蕨手状に巻いた雙線表現の氣がたちのぼっている。その左右の獸は肩と腰に環状乳があり、獸の後ろ足の上には二神が對坐している。そのうちの1體は膝に琴を置いた伯牙である。半圓方形帯の方格内には1字ずつ「九子作世而尙，服者吉利」という銘文があり、半圓の内外には芝草紋がある。また、西王母と東王公の下には半圓の代わりに龜があらわされている。

圖7-2は古鏡・中28（小校15-53）の「吳郡趙忠」鏡で、方格内には1字ずつ「吳郡趙忠所作，象聖」という銘文がある（集釋・吳03）。本節第2項でみたように、この「象聖」は「（神）聖を象る」という意味で、西王母と東王公を内區の圖像にあらわしたことをいう。紋様構成は圖7-1鏡とほぼ同じだが、細部の表現にちがいがあある。西王母と東王公の表現に區別がなく〔西田守夫1993〕、顔を正面に向けている。左右の獸は肩と腰に環状乳がなく、その後ろ足に坐る神像には伯牙がふくまれていない。半圓方形帯には、西王母の下に玄武、東王公の下に朱雀があり、二神の下には青龍と白虎がいる。半圓方形帯の構成は圖7-1鏡と同じだが、半圓内外の芝草紋が大ぶりである。外區の畫紋帯は帯狀の雲氣紋がめだつ反面、外周をめぐる唐草狀の雲氣紋は萎縮している。

圖7-3は湖北省鄂州市塗鎮公社毛壩大隊出土の「吳造」鏡（鄂城96）である。圖7-1鏡と同じように背面に鍍金をほどこし、鈕には龍紋が刻まれ、紋様構成はほぼ同じである。内區の圖像には量感があり、伯牙と鍾子期、黃帝と句芒がていねいに表現されている。半圓方形帯の内側には鋸齒紋の界圈があり、銘文をいれた方格と浮彫の獸紋とを交互に配し、半圓を省略しているのが特異である。方格には1字ずつ「吳造明鏡，神聖設容。服者卿公」という四言句があり（集釋・吳04）、圖7-2鏡と同じように西王母と東王公の圖像をあらわしたことをいう。

圖7-4は湖北省鄂州市鄂鋼西山鐵礦出土の「蓋」鏡（鄂州111）であり、圖3-4「蓋」重列式神獸鏡や圖5-1「蓋」同向式神獸鏡と同じ銘文（集釋746）をもっている。西王母と東王公は山形の巨に坐り、その下には玄武と朱雀があらわされ、背中には蕨手狀の氣がたちのぼっていること、獸の肩と腰が環状乳になること、獸の後ろ足に神像が坐ること、半圓方形帯の半圓内外に芝草紋があることなどは、圖7-1「九子」鏡と共通する特徴である。異なる特徴としては、鈕座に連弧紋をめぐらし、西王母と東王公に龍虎座がなく、それ以外の神像は各1體であり、外區に銘帯と渦紋帯をめぐる点があげられる。しかし、圖像構成や半圓方形帯の紋様をみると、同じ集釋746の銘文をもつ「蓋」同向式神獸鏡よりも、本鏡の圖像紋様は圖7-1「九子」鏡に類似し、「蓋」は個性を發揮するより模倣に力点をおいていたように思われる。

圖 7-5 は湖北省鄂州市廢品收購站で徵集された建安二十一年（216）鏡（鄂州 144）で、同型鏡に東京國立博物館藏鏡（五島 37）がある。その銘文は、

建安廿一年，	建安二十一年，
四戊午朔十九日起此般也。	四（月）戊午朔の十九日に、此の般を起こせり。
道其者，會稽所作，	其れを道 ^{おこ} なふ者は，會稽に作る所にして，
中師六寸一千也。	師の六寸 ^あ に中たり，一千なり。
人者服之，千萬年長仙。	仁者 之れを服せば，千萬年の長仙とならん。
作吏宜官吉羊。宜侯王。	吏と作 ^な っては官に宜しく，吉祥なり。侯王に宜し。
家有五馬千頭羊。	家には五ひきの馬と千頭の羊と有らん。

とあり、最後の 1 句は難讀のため省略した。第 3 句に「會稽所作」とある會稽派の作品である。第 5 句の「人者服之，千萬年長仙」は神仙術を示すもの。第 7 句の「家有五馬千頭羊」も建安末年ごろの會稽派に多い。圖像紋様は圖 7-1 鏡によく似ているが、西王母と東王公の表現に區別がなく〔西田守夫 1993〕、顔を正面に向け、獸の肩と腰に環狀乳がなく、外區の畫紋帯が銘帯になっている點が異なっている。會稽派が重列式神獸鏡の制作をはじめたのが建安二十二年（217）であるから、本鏡は會稽派の最初期の作例であり、それゆえに「九子」鏡の圖像を忠實に模倣しようとしたのだろう。

圖 7-6 は五島美術館藏の建安二十四年（219）鏡（五島 38）で、銘文の體例から會稽派の作品と考えられる。紋様構成は圖 7-5 鏡とほとんど同じだが、伯牙と鍾子期が別の二神になり、半圓方形帯の半圓と方形とのあいだに圓紋をいれ、外區の外周に渦紋をめぐらせている。外區の渦紋帯は圖 7-4 「蓋」鏡にもみられた。

以上 6 面の對置式神獸鏡は、作鏡者として「九子」・吳派・「蓋」・會稽派があり、紀年鏡として建安二十一年鏡と建安二十四年鏡の 2 面を例示した。この 6 面は、外區のちがいをのぞけば、内區の圖像紋様は近似している。そのもっとも大きな特徴は、西王母と東王公が主神として對置されていることである。すなわち、西王母と東王公は、山形の巨と龍虎座の上に坐り、蕨手狀の大きな氣を背中から發し、左右には獸がひかえている。これにたいして、ほかの神像は、獸の後ろ足の上に小さくあらわされ、黃帝・句芒のほか伯牙・鍾子期や蒼頡・神農など、神格が一定していない。このように主神と副神に格付けされた對置式神獸鏡を I 式とする。

圖 7-1 「九子」鏡の西王母と東王公の圖像表現が華西系の三段式神仙鏡に起源することは、森下章司〔2011〕が論じたとおりである。また、圖 7-2 鏡の銘文に「象聖（聖を象る）」、圖 7-3 鏡に「神聖設容（神聖は容を設ける）」とあり、それは華西 02 の「調刻神聖，西母東王」や華西 03 の「上刻神聖，西母東王」を繼承した語句であるから、いずれも西王母と東王公を圖像にあらわしたことをいう。このことからみても、對置式神獸鏡が西



圖7 漢鏡7期から吳前期の對置式神獸鏡

1: 湖北省鄂州市鄂鋼 544 工地出土「九子」鏡 (鄂城 95), 2: 「吳郡趙忠」鏡 (古鏡・中 28), 3: 湖北省鄂州市塗鎮公社毛壩大隊出土「吳造」鏡 (鄂城 96), 4: 湖北省鄂州市鄂鋼西山鐵礦出土「蓋」鏡 (鄂州 111), 5: 湖北省鄂州市廢品收購站徵集建安二十一年 (216) 鏡 (鄂州 144), 6: 五島美術館藏建安二十四年 (219) 鏡 (岡村攝影)

王母と東王公を主神としていたことがわかる。それは重列式神獸鏡が「五帝明鏡」と呼ばれ、同向式神獸鏡が西王母・東王公と伯牙・黃帝を對等に配列していたことと對照的であり、對置式神獸鏡のもっとも大きな特徴といえるだろう。

その年代について、圖 7-1「九子」鏡は 2 世紀後葉と考えられ〔森下章司 2011〕、圖 7-4 鏡の作者「盖」は、「張氏元公」と並んで 180~190 年代に環狀乳神獸鏡から同向式神獸鏡や重列式神獸鏡を連作し、そのなかで「九子」らの影響をうけて對置式神獸鏡の制作にも着手したのであろう。一方、會稽派の出現が確かめられるのは建安二十年（215）前後であり、その重列式神獸鏡や同向式神獸鏡は先行する「張氏元公」や「盖」らの作品を模倣していることからみれば、會稽派の制作した建安二十一年と建安二十四年の對置式神獸鏡もまた「盖」らのそれを模倣した可能性が高い。したがって、對置式神獸鏡 I 式は 190~210 年代に創作と模倣がおこなわれたと考えられる。

建安二十四年は對置式神獸鏡に大きな変化があった年である。圖 7-6 のような I 式を忠實に模倣した鏡が存在する一方、それを變形させた圖像の鏡が出現する。

圖 8-1 は浙江省衢州市龔家埠の吳墓〔衢州市文管會 1984〕で發掘された建安二十四年鏡（浙江修訂 74）である。西王母と東王公はいわゆる龍虎座に坐るものの、その龍虎が鳥形になり、下の巨や獸紋がなく、背中の氣が線表現になっている。ほかの神像も西王母・東王公とはほぼ同形同大にあらわされる。半圓方形帯は無紋の半圓と方格を並べるだけで、簡略化している。外區は銘帯の外側が無紋帯である。この圖像紋様だけをみれば、吳後期に下るように思われるが、吳墓から確かに出土した會稽派の鏡であり、銘文も圖 7-5 鏡や圖 7-6 鏡に類似する。すなわち、第 4 句までを示すと、

建安廿四年，	建安二十四年，
六月辛巳朔廿日庚子造，	六月辛巳朔の二十日庚子に造れり。
吾作明鏡宜公卿。	吾れ明鏡を作るに、公卿に宜し。
家右馬千頭羊。	家には（五）馬と千頭の羊有らん。

とあり、紀年の體例のほか、第 4 句の「家右馬千頭羊」も圖 7-5 鏡と共通する。

圖 8-2 は故宮博物院藏の建安二十四年鏡（故宮 27）である。内區の圖像表現は I 式をよく模倣しているが、半圓方形帯を省略している。

前節にみた圖 6-3 と圖 6-4 も建安二十四年の對置式神獸鏡であり、どちらも「建安廿四年六月辛巳朔廿五日乙巳造（一巳/奇）」という會稽派の紀年銘をもつ。上述のように、その圖像表現は同一の年月日に制作された同向式神獸鏡とほぼ同じである。さらに I 式では西王母と東王公が主神であったが、圖 6-3 鏡と圖 6-4 鏡では西王母・東王公をふくむ四像が、同向式神獸鏡と同じように、ほぼ對等になっている。しかも圖 6-3 鏡と圖 6-4 鏡では主神の坐る龍虎座の片側だけに獸があり、圖 6-4 鏡ではそれに對置する主神は二



圖8 吳前期の對置式神獸鏡
1：浙江省衢州市龔家埠墓出土建安二十四年（219）鏡（浙江修訂74），2：故宮博物院藏建安二十四年（219）鏡（故宮27），3：泉屋博古館藏延康元年（220）鏡（泉屋70），4：五島美術館藏黃初四年（223）「會稽師鮑」鏡（岡村攝影），5：泉屋博古館藏黃武四年（225）鏡（泉屋71），6：五島美術館藏黃武七年（228）「大師陳世嚴」鏡（岡村攝影）

神の竝坐になっている。西王母と東王公の区別も認められない。このように建安二十四年には、對置式神獸鏡の圖像において、圖 8-2 鏡のような I 式の模倣が繼續する一方、同向式神獸鏡の影響をうけて圖 6-3・圖 6-4・圖 8-1 鏡のように神像の主従関係が明瞭でないものが出現する。これを II 式とする。

圖 8-3 は泉屋博古館藏の延康元年（220）鏡（泉屋 70）である。内區の圖像表現は I 式をよく模倣し、西王母と東王公の下に巨を配している。半圓方形帶の半圓内外に芝草紋を配し、西王母と東王公の下には獸がない。黃帝と句芒は獸の後ろ足に對坐しているが、反對側の二神は半圓方形帶にあらわされた獸の背中に坐っている。銘文の體例から、これも會稽派の作品と考えられる。

圖 8-4 は五島美術館藏の黃初四年（223）「會稽師鮑」鏡（五島 42）であり、同型鏡に湖北省鄂州市鄂鋼 630 工地出土鏡（鄂州 203）などがある。内區の圖像表現は I 式をよく模倣し、主神の左右に龍虎座の變化した獸があり、その下に巨を配している。しかし、主神の背中からたちのぼる氣は線表現に變化している。一方の副神は伯牙と鍾子期であり、獸の後ろ足に對坐している。半圓方形帶は半圓と方格とのあいだに珠紋をいれるが、全體に簡略化している。

圖 8-5 は泉屋博古館藏の黃武四年（225）鏡（泉屋 71）である。内區の圖像表現は II 式であり、とくに龍虎座の片側だけに禽獸を配した特徴は圖 5-1・圖 5-2「蓋」・圖 5-4「師蔭豫」同向式神獸鏡と共通する。伯牙は單獨であらわされている。半圓方形帶の半圓内に渦紋があるが、半圓と方格とのあいだに珠紋をいれることは圖 8-4「會稽師鮑」鏡と同じである。

圖 8-6 は五島美術館藏の黃武七年（228）「大師陳世」鏡（五島 45）である。内區の圖像表現は II 式であり、半圓方形帶を省略している。圖像表現は粗略ながら、伯牙と鍾子期は識別できる。鈕座には小さい連弧紋がめぐっている。

以上のように吳前期の對置式神獸鏡は、「九子」や「蓋」らの I 式を忠實に模倣することからはじまった。それは山形の巨と龍虎座の上に坐った西王母と東王公が、蕨手狀の大きな氣を背中から發し、左右には獸が對向して、主神として位置づけられていることを特徴とする。これにたいして、副神は獸の後ろ足の上に二神が對坐する形で小さくあらわされている。會稽派において對置式神獸鏡は同向式神獸鏡と同じ工房で制作されていたことから、その影響をうけて建安二十四年（219）に四神が對等で構成される II 式が出現した。同向式神獸鏡と同じように半圓方形帶を省略した例もあり、變形した I 式と竝んで吳前期のうちに多くのバリエーションが生まれたのである。

5. 吳後期の紀年鏡

吳後期は238年にはじまる。241年に皇太子の孫登が病没し、孫權の後嗣をめぐって皇太子孫和の黨と魯王孫霸の黨に分かれた政争があったものの、政權は比較的安定していた。しかし、252年に孫權が71歳で崩じると、政權運営はにわか不安定となる。わずか11歳で即位した孫亮は258年に退位をせまられ、かわって即位した孫休も264年に崩じて孫皓が即位した。それに前後して、263年に蜀が滅び、265年には魏が滅んで西晉が成立する。280年、孫皓は西晉に降伏し、吳は滅亡した。

吳後期の鏡は、孫權が崩じた252年を境に、前半と後半に分けることができる。後期前半の紀年鏡はわずか数面だけだが、後期後半に紀年鏡は爆發的に増加する。ここでは、その變化に吳の政治情況が大きく反映されていることを論じる。

(1) 吳後期の銘文

吳後期の劈頭を飾るにふさわしい四言句が、臺灣・莊靜芬氏の所藏する圖9-1赤烏元年(238)對置式神獸鏡の銘文である。

赤烏元年，	赤烏元年，
五月丙午，時茄日中。	五月丙午の，時は日の中 ^{ちゅう} するに ^あ 加たれり。
造作明鏡，百煉幽銅。	明鏡を造作するに，幽なる銅を百煉せり。
上應星，下辟不詳。	上 ^{かみ} は星(宿)に應じ，下 ^{しも} は不祥を辟く。
世間如此，樂未英。	世間 此くの如くんば，樂しみ未だ央きざらん。

年號の「赤烏」は、孫權が嘉禾六年八月に殿前に赤烏が集まっているのを目にし、翌年に改元したもの(『吳志』吳主傳)。「赤烏」について『藝文類聚』卷92「烏部下」に引く後漢・伏無忌『古今注』には、

所謂赤烏は、朱烏なり。其の居る所は高遠にして、日の中するときに三足烏の精降り、三足烏を生ずるなり。何を以てか三足なる、陽數は奇なればなり。

という。五行で「赤」は南、「烏」は太陽を象徴する「三足烏」である。鏡銘の第2句の「五月丙午」は陽氣最大となる鑄造の吉日。この第1・第2句は、灼熱の太陽を象徴する「赤烏元年」において、陽氣最大となる「五月丙午」の、太陽が南中する正午の時刻をいう。この「五月丙午，時加日中」は吳後期に頻出する四言句である。

第3句の「造作明鏡，百煉幽銅」は、方格にも同一の銘文がある。その下4字は、おそらく漢鏡7期から繼承された「幽煉三商」の變形であり、そこから圖9-2赤烏元年鏡の「百煉清銅」、圖9-5永安六年(263)鏡や圖10-1・圖10-2嘉興元年鏡の「百煉清銅」、

圖 10-4 太平元年（256）鏡の「百涑正銅」に變化したのであろう。

この「造作明鏡，百涑清（正）銅」と同時に出現し，並行して用いられた吳後期の代表的な四言句が「造作明鏡，可以照刑（明鏡を造作するに，以て形を照らす可し）」であり，泉屋博古館蔵の赤烏元年（238）對置式神獸鏡（泉屋 72）にみえる。その「照（昭）刑」はこれまで「昭明」と讀まれてきたが，「刑」は「形」の假借で，前漢鏡銘に「以之爲鏡昭身（人）刑」（集釋 402）という用例がある。

第 4 句は，圖 10-4 太平元年鏡や圖 4-6 永安四年（261）重列式神獸鏡に「上應星宿，下辟不祥」とあり，これも吳後期に多い對句である。ただし，奈良縣東大寺山古墳出土の鐵刀銘に「中平□□，五月丙午，造作支刀，百練清剛，上應星宿，□辟不□」という類句があり〔梅原末治 1962〕，その用例は後漢の中平年間（184-189）にさかのぼる。

一方，吳前期に會稽派を特徴づけた銘文は，230 年代に減少しはじめるが，湖北省鄂州市鄂鋼綜合原料廠 31 號墓から出土した圖 9-3 赤烏元年鏡（鄂州 190）の銘文は，吳後期における數少ない會稽派の例である。

赤烏元年五月丙午廿日甲子，	赤烏元年，五月丙午（朔）二十日甲子に，
造作鏡五寸，百十涑爲章。	鏡の五寸を造作するに，百十鍊して章を爲せり。
服者富貴，長樂未央。	服する者は富貴にして，長き樂しみ未だ央きず。
萬年。	萬年ならん。

第 3 句は整った四言句になり，「章」と「央」とが押韻しているものの，全體に不定形句からなっている。とりわけ，第 1 句の月朔と日辰は會稽派の好んで用いた虚辭であり，これは「五」の倍數の「廿日」と曆日のはじまりをあらわす干支の「甲子」とを選んだのであろう。また，第 2 句の「造作鏡五寸，百十涑爲章」も，嘉禾四年（235）重列式神獸鏡の「所作，五寸明鏡」や嘉禾五年「太師鮑豫」重列式神獸鏡の「玄涑章文」などをうけた會稽派の餘韻とみることができる。

もっとも，230 年代になると，會稽派の銘文にも四言句が多くなる。いまみた嘉禾五年「太師鮑豫」重列式神獸鏡には，つぎのような銘文がある。

嘉禾五年五月壬寅朔五日丙午，	嘉禾五年，五月壬寅朔の五日丙午に，
太師鮑豫造作，五帝明鏡，	太師鮑豫の造作せし，五帝明鏡なり。
玄涑章文，光曜昭明。	章の文 ^{あや} を玄鍊するに，光 ^{かがや} の曜 ^{かへ} きは昭明なり。
服者宜官，遠至侯王。	服する者は官に宜しく，遠きは侯王に至らん。
女爲皇厚，老復丁。	女 ^{むすめ} は皇后と爲り，老ゆるも丁 ^{かへ} に復らん。

その月朔と日辰の干支は，實曆ながら，語呂あわせのように「五（午）」を 4 回も重ねている。第 2 句の「五帝明鏡」以下は，末句をのぞいて，すべて四言句となっている。230 年代から銘文にみえる會稽派の特色が薄まりはじめていたのである。

吳後期後半になると、術數論や節日とは直接かかわらないような数字の日付が紀年銘に散見するようになる。そのいくつかを年代順に列挙する。

- 255 五鳳二年，正月廿九日，董霸作鏡四夷服。
- 258 永安元年，十月四日，造作明鏡，百煉清銅。
- 259 永安二年，七月四日，造作明鏡，可以昭刑。
- 259 永安二年，七月卅日，造作明鏡，可以昭刑。
- 262 永安五年，五月廿四日，造作明鏡，可以照刑。
- 262 永安五年，六月廿六日，造作明鏡，百煉青銅。
- 262 永安五年，七月四日，造作明鏡，百煉三商。
- 263 永安六年，五月廿五日，費氏作鏡，五練青同鏡。
- 264 永安七年，五月廿四日，造作明鏡，百煉清銅。
- 264 永安七年，九月三日，將軍楊勳所作鏡，百煉精銅。
- 264 元興元年，十二月廿六日，作明鏡，五練清同。
- 265 甘露元年，六月廿七日，□氏作□鏡。
- 266 寶鼎元年，十月廿九日，造作明鏡，百煉清銅。
- 267 寶鼎二年，四月五日，造作明鏡，百煉清銅。
- 267 寶鼎二年，十一月七日，造作明鏡，百煉精銅。
- 272 鳳皇元年，九月十三日，吾作明鏡，幽三商。
- 275 天冊元季，□月十四日，董氏作□。
- 277 天紀元年，歲在丁酉，師徐伯所作明鏡。
- 277 天紀元年，閏月廿六日，造作明鏡，可以詔刑。

このうち甘露元年（265）鏡の「六月廿七日」は庚戌であり，夏至後第四庚の中伏の六月伏日にあたる〔光武英樹 2012〕。それ以外は作鏡日をそのまま銘文に記したようにみえるが，たとえば永安元年（258）十月四日鏡（五島 53）のばあい，「永安」への改元は十月己卯（十八日）であるから，銘文の「十月四日」は改元前のため虚辭である。すなわち，太平三年九月戊午（二十六日）に孫亮が廢位され，十月己卯に孫休が假の御所にいたって即位改元したから，實際はそれ以後の制作であったはずである。また，永安七年（264）九月三日「將軍楊勳」鏡のばあい，同年七月癸未に孫休が崩じ，孫皓が即位改元しているから，それは實際の制作日を記したものではない。さらに，「七月四日」が永安二年鏡と永安五年鏡に，「五月廿四日」が永安五年鏡と永安七年鏡に，それぞれ用いられている。光武は「永安二年七月四日」が立秋にあたり，五行で作鏡年月日の「二」は火，「七」は火・金，「四」は金に對應し，立秋にふさわしいとする。その解釋は今後の課題としても，250年代から紀年のパターンが變化したことはまちがいない。

(2) 吳後期の對置式神獸鏡

對置式神獸鏡は、吳前期において、西王母と東王公を主神とするⅠ式から、神像の主従関係が明瞭でないⅡ式が出現した。吳後期には、西王母と東王公の左右に龍虎座の變形として羽根をひろげた外向きの鳥、すなわち雙鳥座が配され、西王母と東王公がふたたび主神となる。これをⅢ式とする。それは神像に格差を付けない同向式神獸鏡が吳後期に衰退したことの裏がえしであろう。神像以外の特徴として、主神の左右の獸がすべて同形となり、顔を正面に向け、兩側に長い鬚をのばしている。半圓方形帯はほとんどの對置式神獸鏡にあり、半圓内に芝草紋をいれることが多くなる。吳前期のようなバリエーションは少なくなり、定型化の傾向が強まる。

圖 9-1 は莊靜芬氏の所藏する赤烏元年(238)鏡で、吳派を繼承した四言句の銘文については前項に述べた。西王母と東王公は雙鳥座に坐り、圖像表現上の區別はほとんどない。その左右の獸もほとんど同形である。獸の後ろには、それぞれ二神が對坐している。半圓方形帯は、半圓内に渦紋、半圓外と半圓間の斜面に連弧紋、地紋に圓紋と珠紋をいれている。外區外周の波狀紋はめずらしい。外區外周の紋様は、吳前期には渦紋が多かったが、吳後期には基本的に無紋化する。半圓方形帯は圖 5-5「吳郡鄭蔓」同向式神獸鏡など吳派のそれを繼承し、鈕座の有節重弧紋も擬古的な特徴である。

圖 9-2 は五島美術館藏の赤烏元年五月二十日鏡(五島 47)である。圖像紋様は全體に粗雑な表現で、西王母と東王公には雙鳥座がなく、兩神の頭が逆釣鐘形で、圖像表現の區別がない。左右の獸は、鬚が長く、同形である。獸の後ろには片側に獸面人身の坐像、もう一方には小乳だけがある。半圓方形帯の區畫線を省略し、大きな半圓をもち、方格には1字ずつ「日月天王之神」という銘文がある。とくに半圓外の芝草紋は、吳前期のそれを模倣し、大きく目立っている。また、半圓と方格とのあいだに小さい圓圈がある。外區の銘文は整った四言句で、つぎのとおり。

赤烏元年，五月廿日， 赤烏元年，五月二十日に，
 造作□□，百鍊清銅。 □□を造作するに，清銅を百鍊せり。
 服者君侯，長藥未英。 服する者は君侯となり，長き樂しみ未だ央きざらん。
 造□先師，名爲周公。 造□の先師は，名を周公と爲す。

第2句は吳後期に多い「造作明竟，百鍊清銅」に復元できる。末句はほかに例がないが、時代を劃する象徴的な意味を内包しているのかもしれない。

圖 9-3 は湖北省鄂州市鄂鋼綜合原料廠 31 號墓出土の赤烏元年五月二十日鏡(鄂州 190)で、圖 9-2 鏡と同日の制作である。會稽派の流れをくむ銘文については前項に述べた。本鏡の圖像構成は、定型的な對置式神獸鏡Ⅲ式である。すなわち、西王母と東王公は雙鳥座に坐り、左右に同形の獸がある。主神の頭が圖 9-2 鏡と同じ逆釣鐘形で、獸の表現



圖9 吳後期の對置式神獸鏡
1：莊靜芬氏藏赤烏元年（238）鏡（森下章司氏撮影），2：五島美術館藏赤烏元年（238）鏡（岡村撮影），
3：湖北省鄂州市鄂鋼綜合原料廠31號墓出土赤烏元年（238）鏡（鄂州190），4：黑川古文化研究所藏太平
元年（256）鏡（岡村撮影），5：五島美術館藏永安六年（263）鏡（岡村撮影），6：黑川古文化研究所藏寶鼎
二年（267）鏡（岡村撮影）

も圖 9-2 鏡に近い。獸と獸のあいだは狭く、一方に小乳と神像、もう一方に仙人が小さくあらわされている。この小乳は圖 9-2 鏡にもあった。半圓方形帯の半圓内には芝草紋があり、半圓と方格とのあいだに小さい圓圈があるのも圖 9-2 鏡と同じ。

圖 9-4 は黒川古文化研究所蔵の太平元年（256）鏡（五島 51）である。西王母と東王公の區別はなく、全體に圖 9-3 鏡に類似する。ただし、主神の頭が丸く、獸と獸のあいだに二神が對坐している。銘文は定型化した四言句で、圖 9-1 鏡に類似する。

太平元年，	太平元年，
五月丙午，時茄日中。	五月丙午の，時は日の ^{ちゅう} 中 ^あ するに ^あ たれり。
造作明竟，百煉清同。	明鏡を造作するに，清銅を百煉せり。
上應星宿。	^{かみ} 上は星宿に應ず。

圖 9-5 は五島美術館蔵の永安六年（263）鏡（五島 55）で、圖像の構成と表現は圖 9-4 鏡とほとんど同じである。銘文はつぎのとおり。

永安六年，正月七日，	永安六年，正月七日，
□□□□，百煉清銅。	□□□□，清銅を百煉せり。
服者老壽，宜公卿。	服する者は老壽にして，公卿に宜し。
樂未英。	樂しみ未だ央きず。

第 1 句の「正月七日」は人日である。圖 9-1 赤烏元年鏡と同じように、ここに月日を挿入することにより、韻を踏みはずしているものの、四字二句を單位とするリズムが整った。未讀の第 2 句は吳後期に多い「造作明竟」であろう（圖説：吳 48）。

圖 9-6 は黒川古文化研究所蔵の寶鼎二年（267）鏡（五島 58）である。圖像構成は全體に圖 9-3 鏡に類似し、獸と獸とのあいだは片側に仙人、もう一方には小乳だけがあり、それは圖 9-2 鏡に近い特徴である。銘文のパターンは圖 9-5 鏡に同じ。

以上の吳後期の對置式神獸鏡は、すべてⅢ式に包括できる圖像構成である。しかし、圖像表現や半圓方形帯の紋様をみると、吳後期のはじまる赤烏元年鏡の段階に、吳派の特徴をとどめた圖 9-1 鏡と、定型化の出発点となった圖 9-3 鏡とが並存した。ところが、圖 9-3 鏡の銘文は會稽派の餘韻を濃厚にとどめ、圖 9-1 鏡は吳後期に定型化する四言句の銘文をもっていた。圖像紋様と銘文にあらわれた傳統と革新が、赤烏元年鏡において混在していたのである。おそらく吳派と會稽派とが交流し、試行錯誤の結果として創りだされたのが、これら各種の赤烏元年鏡であったのだろう。

229 年に帝位に即いた孫權は、都を武昌（いまの湖北省鄂州市）から建業（いまの南京市）に遷した。このなかで會稽派や吳派の鏡工たちがどのような對應をとったのかは明らかではないが、吳の政權が安定した 230 年代に會稽派と吳派との交流がはじまり、吳後期の幕開けとなったことは確かであろう。

(3) 嘉興元年鏡とそれに關連する鏡

對置式神獸鏡のなかに「嘉興元年」鏡がある。いま臺東區立書道博物館に所藏する鏡について、梅原末治（圖説：吳 21）はその紀年を「建興二年」と讀んだが、西田守夫〔1990〕は個人藏の同型鏡（五島 67）を檢討して「嘉興元年」に改めた。その圖像紋様は明らかに吳の對置式神獸鏡であるが、史書に傳える吳の年號に「嘉興」はない。唯一それは五胡十六國のひとつで甘肅省西部に據點を置く西涼の李歆が即位改元した西曆 417 年の年號だけであるから、西田は西涼と東晉との交流のなかで本鏡が制作されたと考えた。これにたいして王仲殊〔1995〕は、その銘文と圖像が黃龍元年（229）鏡と類似していることから、それは吳鏡であり、孫權の孫の孫皓が帝位に即いた元興元年（264）、亡父の孫和に文皇帝を追諡したとき、孫和のために宮衛が置かれた嘉禾六年（237）を「嘉興元年」と追改し、その紀年をいれた鏡を制作させたものとする。嘉禾を「嘉興」に改めたのは「和」と同音の「禾」を避けたからである。その後、吳都の武昌が所在した湖北省鄂州市で「嘉興元年」鏡が收集されたことにより、それが吳鏡である蓋然性はさらに高まった〔王趁意 1999〕。その銘文に「嘉興元年、大歲在丁巳」とあり、歲在の「丁巳」はちょうど嘉禾六年にあたっている。この王説によりつつ菊地大〔2002〕は、孫皓が父孫和の宗廟祭祀を整えた寶鼎元年（266）に本鏡の制作を考える。それは武昌に遷都した翌年のことであり、その鏡が鄂州市から出土したことから、武昌で制作されたと推測している。

王仲殊や菊地大が論じたように「嘉興元年」鏡が吳末期の孫皓代に制作されたものであるならば、その銘文や圖像紋様が 30 年以上さかのぼる吳前期の黃龍元年鏡に近似していることは、對置式神獸鏡の編年に大きく左右するはずであった。しかし、王仲殊らの議論は鏡の銘文と孫吳の政治史が中心であったから、圖像紋様に關心をもつ考古學からの反應はほとんどなかった。そこで、「嘉興元年」鏡とそれに關連する鏡の銘文と圖像紋様が、吳後期の對置式神獸鏡のなかに適合するの否かを検討してみよう。

圖 10-1 は早稻田大學會津八一記念博物館の服部コレクションの「嘉興元年」鏡〔持田大輔編 2008：41〕であり、書道博物館藏鏡と同型である。内區の西王母と東王公は雙鳥座に坐り、背中には先端が蕨手狀に卷いた雙線表現の氣が生じている。その左右には顔を正面に向けた獸があり、口の形が異なっている。獸の後ろには神と羽根をひろげた鳥とが對坐している。一方は黃帝と句芒であろう。半圓方形帶の方格には 1 字ずつ「吏三公九卿十二□大夫」という銘文があり、半圓の内外には芝草紋がある。外區には銘帶と波狀の雲紋帶がある。外區外周は吳後期に無紋化するから、この雲紋帶はめずらしい。以上に示した圖像紋様は、圖 9 にあげた吳後期の對置式神獸鏡Ⅲ式とは異なり、むしろ後漢末期にさかのぼる對置式神獸鏡Ⅰ式に類似している。しかし、獸の後ろ足に對坐する副神や半圓方形帶、銘文がⅠ式とは異なっている。とりわけ外區の銘文は、

漢三國西晉時代の紀年鏡

嘉興元年，歲在大陽。	嘉興元年，歲は太陽に在り。
乾☰合化，王道始平。	乾坤 化を合し，王道 始めて平らかなり。
五月丙午，時加日中。	五月丙午の，時は日の ^{ちゅう} 中 ^あ するに ^あ たりて，
制作竟，百煉清銅。	(明) 鏡を制作するに，清銅を百錬せり。
服者萬年，位至侯王。	服する者は萬年となり，位は侯王に至らん。
辟不羊。	不祥を辟けん。

という呉後期に多い四言句からなり，なかでも第3・第4句は呉後期に特有の語句である。第1句の「歲在大陽」の「大(太)陽」は歲在の干支ではなく，陽氣最盛の歲にあることを示し，太平元年(256)鏡(鄂州197)や寶鼎三年(268)鏡(五島59)など呉後期後半に例がある。第2句の「☰」は「坤」の古字で，「乾坤合化」は天地・陰陽の氣を統合すること，「王道始平」は王權の成立を頌祝する語句である。

圖10-2は湖北省鄂州市出土と傳える「嘉興元年」鏡で〔王趁意1999〕，同型鏡が中國國家博物館にある〔楊桂榮1993b:圖29〕。西王母と東王公は雙鳥座に坐り，その圖像表現は呉後期のⅢ式に近い。左の獸頭は正視形，右の獸頭は側視形である。半圓方形帶の半圓内に芝草紋はあるが，外周に裝飾紋はない。方格には1字ずつ銘文があり，

人吏三公九卿十二大夫。 人吏^{じんり}ならば，三公・九卿・十二大夫とならん。

と釋讀できる。各身分の員數は『禮記』王制にいう「天子，三公，九卿，二十七大夫，八十一元士」が禮制の根本であり，「三公」と「九卿」はそれに則っているが，「十二大夫」では通則の半數以下である。『白虎通』封公侯には「一公，三卿佐之，一卿，三大夫佐之，一大夫，三元士佐之」と解説するから，卿1人につき大夫3人が補佐するべきところを，公卿各1人につき大夫1人が補佐すると考えたのであろうか。いずれにせよ，西晉の圖11-5太康二年(281)鏡では，これを「三公・丞相・九卿」に改めているから，それは呉後期後半だけの特異な用例であろう。外區の銘文は以下のとおり。

嘉興元年大歲在丁巳，	嘉興元年，大歲は丁巳に在りて，
帝道始平。	帝道 始めて平らかなり。
五月丙午，時加日中。	五月丙午の，時は日の ^{ちゅう} 中 ^あ するに ^あ たる。
造作明鏡，百煉清銅。	明鏡を造作するに，清銅を百錬せり。
服者萬年，位至侯王。	服する者は萬年となり，位は侯王に至らん。
長樂富貴，吉宜子孫。	長く楽しみて富貴となり，吉にして子孫に宜し。

第1句の「丁巳」は，王仲殊〔1995〕の呉・嘉禾六年(237)說でも，西田守夫〔1990〕の西涼・嘉興元年(417)說でも，ともに實曆である。本銘では「乾坤合化」を省略し，第3句以下は呉後期に多い四言句である。

以上の「嘉興元年」對置式神獸鏡の2種は，銘文をみると，呉後期に位置づけるのが

妥當であり、圖 10-2 鏡の圖像紋様も圖 9 に例示した吳後期のⅢ式にふくめられる。問題は圖 10-1 鏡の圖像紋様が圖 7 に示した漢末のⅠ式に近いことである。

圖 10-3 は湖北省鄂州市西山水泥廠 79 號墓出土の黃龍元年（229）鏡（鄂州 184）で、王仲殊〔1995〕が「嘉興元年」鏡との類似を指摘していたものである。同型鏡に臺灣・莊靜芬氏の所藏鏡がある。その銘文は、

黃龍元年大歲在丁巳，	黃龍元年，大歲は丁巳に在り。
乾☰合化，帝道始平。	乾坤 化を合し，帝道 始めて平らかなり。
五月丙午，時茄日中。	五月丙午の，時は日の ^{ちゅう} 中 ^あ するに加たる。
造作明鏡，百煉清銅。	明鏡を造作するに，清銅を百煉せり。
服者萬年，位至三公。	服する者は萬年となり，位は三公に至らん。
辟除不祥。	不祥を辟除せん。

とある。第 1・第 2 句は、年號をのぞけば、圖 10-1・圖 10-2「嘉興元年」鏡の第 1・第 2 句を合成した形である。實曆の歲在は己酉で、五月は癸丑朔であり、本鏡の「丁巳」「五月丙午」は虚辭である。孫權は黃武八年四月丙申に武昌で帝位に即き、黃龍元年と改元したから、「乾坤合化，帝道始平」はそれを嘉したものと王仲殊は指摘している。第 3 句以下も圖 10-1・圖 10-2 鏡に類似する四言句である。方格銘は莊氏藏鏡によって「人吏三公九卿十二大夫」と復元できる。圖像紋様は圖 10-1「嘉興元年」鏡に近似するが、本鏡の鑄上がりは比較的粗く、獸の 1 體が前後逆向きで、獸の後ろに對坐する二神をいれ、半圓方形帶の半圓と方格とのあいだに小さい圓圈があり、半圓と半圓とのあいだの斜面に小さい連弧紋を並べているところが圖 10-1 鏡と異なっている。

圖 10-4 は北京市の熔煉廠で收集された太平元年（256）鏡〔程長新 1989：圖 36〕である。この圖像紋様は圖 10-2 鏡に近似し、ともに對置式神獸鏡Ⅲ式に屬しているが、比較的粗い表現で、獸の後ろに二神對坐と一神とを配し、半圓方形帶の半圓と方格とのあいだに芝草紋をいれ、外區外周に波狀紋をめぐるさせているところが圖 10-2 鏡と異なる。「嘉興元年」鏡との關連で興味深いのは、その銘文である。

太平元年，	太平元年，
五月丙午，時茄日中。	五月丙午の，時は日の ^{ちゅう} 中 ^あ するに加たる。
乾☰合化，帝道始興。	乾坤 化を合し，帝道 始めて興る。
造作明鏡，百煉正銅。	明鏡を造作するに，正銅を百煉せり。
上應星宿，下辟不祥。	^{かみ} 上は星宿に應じ， ^{しも} 下は不祥を辟く。
服者老壽，長樂未英。	服する者は老壽にして，長き楽しみ未だ央きず。
三公九卿，五馬千羊。	三公・九卿となり，五ひきの馬と千ひきの羊あらん。
君作。	君作る。

第1句の「太平」は孫亮の年號。五鳳三年十月己酉に改元したため、第2句の「五月丙午」は虚辭である。菊地大〔2002〕は第3句の「帝道始興（王道始平）」の語と太平元年に孫權をまつる太祖廟が建てられたこととを關連づけ、同じように「嘉興元年」鏡も孫皓が父孫和の宗廟祭祀を整えた寶鼎元年（266）に制作されたと結論づけた。本鏡が太平元年の制作であれば、孫皓代と10年ほどの年代差しかなく、圖像紋様や銘文が「嘉興元年」鏡と類似していることも納得できる。

圖10-5は安徽省當塗縣文管所が収集した五鳳二年（255）「董霸」鏡〔馬鞍山市文物管理所ほか2006：53頁〕である。圖像紋様は圖10-1・圖10-3鏡に類似しているが、西王母と東王公が雙鳥座ではなく龍虎座に坐ること、その左の獸が頭を上下逆にしてしていること、獸の後ろ足に坐る副神が變形していること、半圓方形帶の半圓内に芝草紋をいれるが、それ以外に裝飾紋様はないこと、などが異なっている。その銘文は、

五鳳二年正月廿九日，	五鳳二年，正月二十九日に，
董霸作鏡四夷服。	董霸 鏡を作るに，四夷服す。
天下太平五穀熟。	天下は太平にして，五穀熟す。
服著延壽萬年。	服する者は壽を延ばし，萬年ならん。

とあり、漢代の七言句をまねた擬古的な銘文である。ちなみに、天册元年（275）重列式神獸鏡〔「中國古鏡の研究」班2012：圖7〕を制作した「董氏」は、この「董霸」とは別人であろうが、そこにも擬古的な四言句の銘文が用いられている。

天册元季□月十四日，	天册元年，□月十四日に，
董氏作□，□□□□，	董氏 □を作るに，□□□□，
□□三商，	三商を幽鍊せり。
上受天□，下□聖人，	上には天□を受け，下には聖人の，
五帝三皇，白牙彈瑟，	五帝・三皇あり。伯牙は瑟を弾く。
此竟立富，子孫延季。	此の鏡は富を立て，子孫 年を延ばさん。

このうち「五帝三皇，白牙彈瑟」は、建安年間の重列式神獸鏡Ⅰ式の銘文を借用改變したものであり、その圖像はきわめて變則的である。

この圖10-5五鳳二年「董霸」鏡に類似した圖像の構成と表現をもつのが、湖北省鄂州市旭光杜山村一組出土の永安四年（261）鏡（鄂州201）である。もっとも、半圓方形帶の半圓内外に芝草紋をもち、銘文に「帝道登明」という語句をいれることからすれば、圖10-3「黃龍元年」鏡に近い。すなわち、その銘文の上3句だけを示せば、

永安四年，帝道登明。	永安四年，帝道 明に登る。
造作好，可以□□。	好き（鏡を）造作するに，以て形を照らす可し。
服者升遷，位至公卿。	服する者は升遷し，位は公卿に至らん。

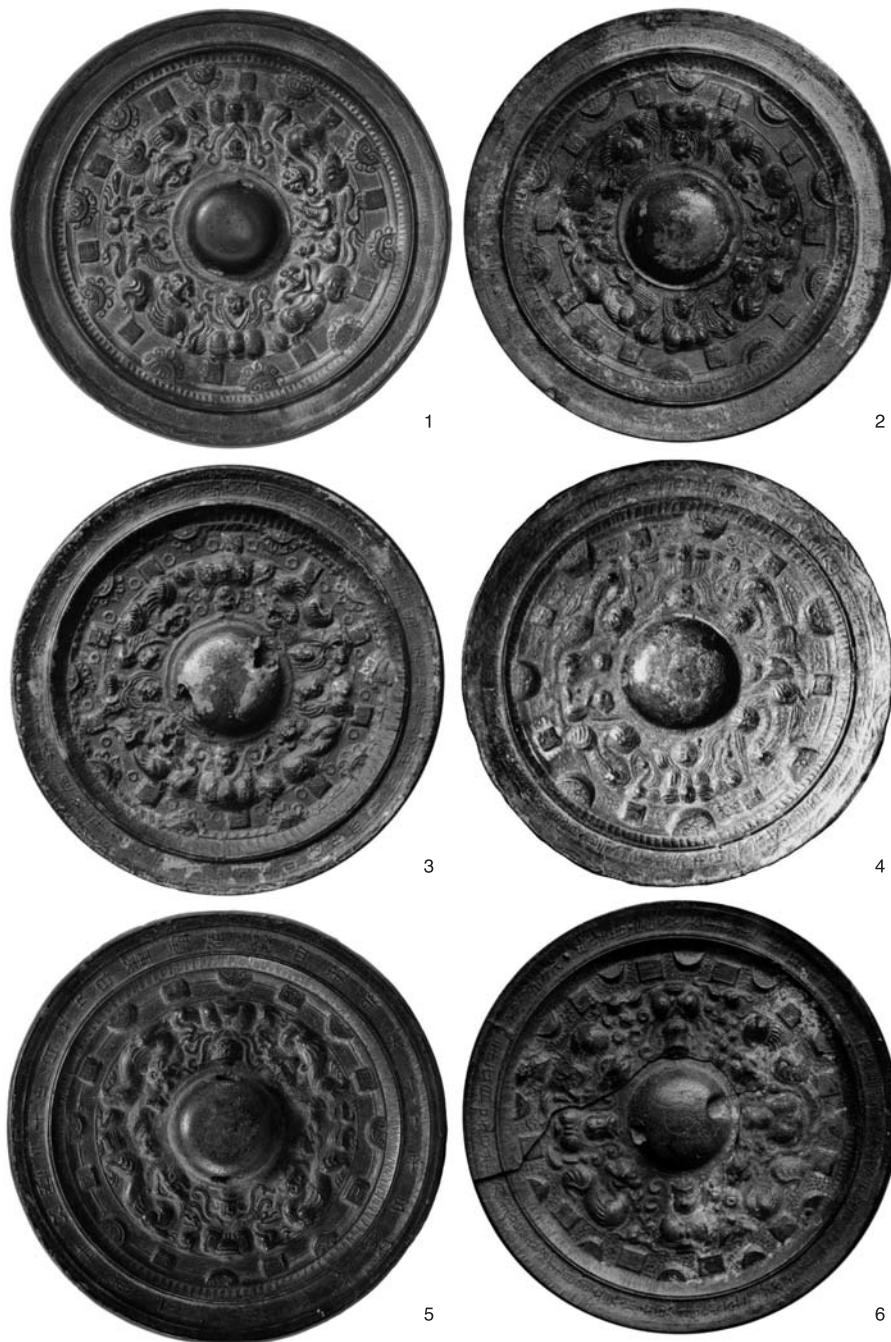


圖10 「嘉興元年」對置式神獸鏡とその関連鏡

1：早稲田大學會津八一記念博物館・服部コレクション「嘉興元年」鏡（岡村撮影），2：湖北省鄂州市收集「嘉興元年」鏡（鄂州294），3：湖北省鄂州市西山水泥廠79號墓出土黃龍元年（229）鏡（鄂州184），4：北京市徵集太平元年（256）鏡【程長新1989：圖36】，5：安徽省當塗縣文管所收集五鳳二年（255）「董霸」鏡【馬鞍山市文物管理所ほか2006：53頁】，6：湖北省鄂州市澤林鎮澤林嘴出土永安六年（263）「費氏」鏡（鄂州205）

とある。「帝道登明」は「帝道始平」や「帝道始興」と同じように帝位の成立を説明する語であり、「嘉興元年」・黄龍元年・太平元年のほか、孫休の永安四年にも用いられていたのである。ちなみに、その年には宗廟祭祀にかかわる記録がない。

圖 10-6 は湖北省鄂州市澤林鎮澤林嘴出土の永安六年（263）「費氏」鏡（鄂州 205）である。圖像表現は前鏡に近いが、蕨手状の氣を發した神像が 4 體ともほぼ同形同大で、半圓方形帯の地紋として細かい珠紋をいれたところが異なっている。その銘文は、

永安六年，五月廿五日，	永安六年，五月二十五日，
費氏作竟，五練青同竟，	費氏 鏡を作るに，青銅（鏡）を五練せり。
服竟者，	鏡を服する者は，
位至三公九卿十二大夫，	位，三公・九卿・十二大夫に至らん。
長生老壽宜子孫，	長生老壽にして子孫に宜し。
家有五馬千頭羊，	家には五ひきの馬と千頭の羊と有らん。
子孫昌，宜□□□。	子孫昌え，□□□に宜し。

とあり、會稽派の銘文を彷彿させる雑言體である。とりわけ第 6 句の「家有五馬千頭羊」は、圖 7-5 建安二十一年（216）「會稽所作」鏡など吳前期の會稽派が用いた語句であり、圖 10-4 太平元年鏡には「五馬千羊」という四字句があった。作鏡者の名「費氏」をいれたのも吳後期ではめずらしく、「三公九卿十二大夫」という吳後期後半に多い語句をふくんでいるものの、本鏡もまた半世紀前にさかのぼる對置式神獸鏡の圖像と銘文をまねた擬古作であった可能性が高い。

これに似た圖像の構成と表現をもつのが湖北省鄂州市鄂鋼五里墩工地 9 號墓出土の永安四年（261）五月五日鏡（鄂州 202）である。その半圓方形帯は圖 10-5 鏡に類似し、銘文には「壽如東王公西王母」など擬古的な語句が用いられている。

吳後期の對置式神獸鏡の主流はⅢ式であり、そのなかで圖 10-2 「嘉興元年」鏡や圖 10-4 太平元年鏡がつくられたことは理解しやすい。しかし、それと同時に、吳後期後半に漢末の對置式神獸鏡Ⅰ式の圖像紋様をまねた鏡がつくられるようになった。圖 10-5 五鳳二年「董霸」鏡や圖 10-6 永安六年「費氏」鏡、およびそれに近い圖像表現をもつ 2 種の永安四年鏡などは、そのような擬古作とみることができる。「董霸」や「費氏」という作者名をもつ鏡は、吳後期では例が少なく、擬古作には特別な制作背景があったのかもしれない。そのなかで圖 10-1 「嘉興元年」鏡が擬古作のひとつとして孫皓の命によって制作されたのであろう。とりわけ、王仲殊〔1995〕が推測したように、帝位に即いた孫皓が父孫和を追頌するために「嘉禾六年」を「嘉興元年」に追改したのであれば、その鏡には擬古的な圖柄がふさわしかった可能性がある。

吳後期後半には將軍が發注者になった例がある。浙江省金華市古方窖廠から出土した

永安七年（264）對置式神獸鏡（浙江修訂72）は、その銘文に、

永安七年，九月三日， 永安七年，九月三日，
將軍楊勳所作鏡，百煉精銅。 將軍楊勳の作る所の鏡は，精銅を百煉せり。
服者萬歲，宜侯王公卿。 服する者は萬歲にして，侯王・公卿に宜し。

とある。「將軍楊勳」は史書にみえないが、本鏡の制作者ではなく、發注者であろう。この例をもって「嘉興元年」鏡のように爲政者が鏡を政治利用した證據とするのはむずかしい。「帝道始平」など吳をたたえる語は、用いられていないからである。しかし、圖示していないが、その半圓方形帯に浮彫の獸紋を配置したことは興味深い。それは明らかに漢末の對置式神獸鏡Ⅰ式を手本にしているからである。あるいはその手法に「將軍楊勳」の意向が反映されていたのかもしれない。

また、同向式神獸鏡や重列式神獸鏡は吳前期末にほとんど消失し、20年あまりの空白期において、吳後期後半にふたたび出現する。それらはいずれも擬古作の可能性がある。たとえば建興二年（253）同向式神獸鏡は、半圓方形帯の方格に1字ずつ「鮑氏作竟，□且明□」とあり、圖像紋様は吳前期のものと同様である。永安元年（258）「師朱武」同向式神獸鏡（泉屋78）の圖像紋様も同様で、その銘文は、

永安元年二月丁巳朔十五日乙未造，師朱武作九鍊鏡，……

とあり、吳前期の會稽派を彷彿させる干支記述と作鏡者名をもつ。ただし、太平三年十月に孫休が即位改元したから、永安元年二月は實在しない。その方格銘は吳後期後半に多い「人吏三公九卿十二大夫」であり、「師朱武」が同年につくった太平三年鏡（鄂州287）は、これとはほぼ同じ擬古的な圖像表現であるが、外區の銘文は「太平三年，造作明竟」ではじまる吳後期に多い四言句である。おそらく孫亮の廢位と孫休の即位という情勢下にあつて慣用と擬古の様式を使い分けていたのであろう。また、圖4-6永安四年（261）重列式神獸鏡の銘文は、作鏡者名こそ記されていないが、

永安四年，大歲己巳，五月十五日庚午，造作明鏡，幽凍三商。……

とあり、擬古的な干支記述と四言句を用いている。ただし、内區を6段に分けて多くの神像を並べた圖像構成は、擬古をふまえた大いなる創作と評價できる。

以上、吳後期後半の制作になる擬古作を羅列した。吳後期後半に圖10-1「嘉興元年」鏡のような對置式神獸鏡Ⅰ式をまねた追頌鏡がつくられていたとすれば、同じような圖像紋様をもつ圖10-3黃龍元年鏡もまた擬古作であった可能性があろう。とくに黃龍元年は、孫權が帝位に即いて改元した、まさに「帝道始平」にふさわしい記念すべき年であった。しかも、菊地大〔2002〕が注意したように、同じ語句が圖10-4太平元年鏡にも用いられ、永安四年鏡には「帝道登明」という類句が確かめられた。それらは不定形の銘文が用いられていた吳前期のものではなく、吳後期に多い定型的な四言句であり、方

格銘の「人吏三公九卿十二大夫」は、吳後期後半に多い特異な語である。したがって、黃龍元年鏡はその紀年が示す 229 年の作ではなく、吳後期後半の政權が孫權を顯彰するためにつくらせた追頌鏡であったと考えられる。黃龍元年鏡の「大歲在丁巳」は虚辭であるが、「嘉興元年」鏡の銘文にも同じ「大歲在丁巳」が用いられていることからすれば、それは「嘉興元年」鏡と同じ孫皓代の制作であったのかもしれない。あるいは、宗廟祭祀と関連づける菊地大の説から推考すれば、孫亮が孫權をまつる太祖廟を建てた太平元年（256）が制作年代の候補になりうるだろう。

三國のなかで、漢から禪讓という形によって成立した曹魏や、漢を復興するという大義名分のもとに建國された蜀漢にたいして、孫吳には正統性の根拠が脆弱であったため、受命改制や瑞祥の出現を演出するしか方法がなかった〔小林春樹 2001〕。さらに半世紀にわたって君臨してきた孫權が 252 年に崩じたのち、帝位繼承の混亂がつづき、王朝のみならず、皇帝みずからの正統性を国内外に示すことが重要な政治課題となった。孫權を繼いだ幼主の孫亮が太平元年（256）に孫權をまつる太祖廟を建て、孫皓は皇太子の座を追われて死んだ父の孫和に文皇帝を追諡し、その宗廟祭祀を盛大におこなった。鏡の政治利用が進むなかで、帝位の成立をたたえる太平元年鏡や「嘉興元年」鏡、さらには黃龍元年鏡がつくられた。「帝道始平」に「乾坤合化」の語が加えられたのも、天命による即位を宣揚したものである。吳後期後半に年號を記した紀年鏡が急増したことに加えて、20 年あまりの空白期において同向式神獸鏡と重列式神獸鏡がふたたび出現し、擬古的な圖像や銘文をもつ對置式神獸鏡があらわれたことも、そのような政情と密接に関係していたのであろう。

(4) 吳後期から西晉代の吳派

天紀四年（280）三月、孫皓は西晉に降伏し、吳は滅んだ。吳から西晉へと政權が比較的平穩に移行したため、江南での作鏡活動はそのまま繼續したらしい。

吳滅亡の翌年につくられた圖 11-5 太康二年（281）對置式神獸鏡には「吳郡工清羊造作之鏡」という銘文があり、吳郡での作鏡が確かめられる。江南の吳郡では漢鏡 7 期に「吳郡胡陽（里）張氏元公」が各種の神獸鏡を創作し、「吳郡趙忠」は圖 7-2 對置式神獸鏡を制作した。黃武五年（226）には「吳郡鄭蔓」が圖 5-5 同向式神獸鏡をつくっている。太康二年鏡に記された「清羊」は、後漢鏡にみえる「青羊」〔王仲殊 1986〕ないしは「青蓋」〔笠野毅 1983〕の假借で、鏡工房の雅號であろう。吳後期における吳派の作鏡活動については不明な點が多かったけれども、この鏡を手がかりに、吳後期から西晉代にいたる作鏡系譜をたどってみよう。

圖 11 は圖像紋様の類似する 6 面の對置式神獸鏡で、すべてに紀年銘がある。圖 11-1

は後漢の延康元年(220), 圖 11-2 は吳の黃武元年(222), 圖 11-3 は黃龍元年(229), 圖 11-4 は天紀元年(277), 圖 11-5 は西晉の太康二年(281), 圖 11-6 は太康三年(282)の紀年があり、後漢・吳・西晉代にまたがっている。このうち圖 11-3 は安徽省和縣小周村太康九年(288)墓の出土で〔安徽省文物工作隊ほか 1984〕, 圖 11-5 の同型鏡は浙江省金華市から出土(浙江修訂 81)している。ほかの 4 面はすべて出土地不詳である。

圖 11-4 鏡から圖 11-6 鏡までの 3 面は、年代が近接し、圖像紋様が類似しているのは當然としても、それと圖 11-1 鏡から圖 11-3 鏡までの 3 面とは 50 年あまりの時間差がある。しかも、黃武は孫權がはじめて制定した吳の年號であり、黃龍は孫權が皇帝に即位したときの年號である。前項の分析から推考すれば、吳を建國した孫權をたたえるため、それらは吳後期に制作された擬古鏡の疑いがある。

圖 11-2 鏡と圖 11-3 鏡は拓本のみを観察であるため、なお検討を要するが、以上 6 面の圖像紋様を詳しく比較してみよう。

西王母と東王公の表現は 6 面とも近似し、頭が逆釣鐘形で、頭頂が丸く、兩頬がふくらみ、兩肩から發した氣は先端が外にひろがっている。顔の表現だけをみれば、それは圖 7-2 「吳郡趙忠」鏡や擬古作の圖 10-1 「嘉興元年」鏡・圖 10-5 五鳳二年「董霸」鏡・圖 10-6 永安六年「費氏」鏡などに類似し、圖像全體の表現をみれば、圖 9-2・圖 9-3 赤烏元年鏡が近似する。圖 11-1・圖 11-3 鏡には兩神の龍虎座がなく、ほかの 3 面には龍虎座があるが、圖 11-4 鏡はその右側の獸が大きくあらわされている。また、吳後期に多い雙鳥座は用いられていない。

主神の左右に配置された獸の表現には 2 種類あり、圖 11-1・圖 11-5・圖 11-6 鏡の 3 面は獸頭をすべて側視形であらわし、圖 11-3・圖 11-4 鏡の 2 面は左右に髭を長くのばした吳後期に多い獸形である。獸頭をすべて側視形であらわした對置式神獸鏡は、ほかに例がなく、新しい表現である。

獸の後ろに配置された副神は多様である。圖 11-1 鏡には神像と羽根を大きくひろげた鳥とを配し、これと同形の鳥は圖 11-5・圖 11-6 鏡にもみえる。それをやや小さくした鳥は擬古作の圖 10-1 黃龍元年鏡にもあった。圖 11-3 鏡と圖 11-4 鏡は一神ずつ配置するが、圖 11-4 鏡の神像が顔をやや横に向けているのがめずらしい。圖 11-5 鏡は鳥の反對側に人頭鳥身の句芒があり、圖 11-6 鏡の反對側には玄武の背中に立つ奇異な神像がある。側視形の獸やこれら副神の圖像は躍動感があり、對置式神獸鏡には類のないすぐれた表現である。それは明らかに擬古であって模倣ではない。

本稿に圖示していないが、故宮博物院に所藏する天紀四年(280)正月二十五日鏡〔中國古鏡の研究〕班 2012: 圖 9) は、作鏡者の名こそ記されていないが、『烈士傳〕(『太平御覽〕卷 422 所引)にみえる左伯桃と羊角哀の故事を圖像と銘文にあらわした、ほかに例のない

秀作である。また、五島美術館に所蔵する天紀二年（278）七月七日鏡は、銘文こそ吳前期の會稽派のそれを模倣したものだが、三足鳥のいる太陽と蟾蜍のいる月をそれぞれ羽人が両手で差しあげた圖像や、天紀四年鏡にみるような樹下にうづくまる左伯桃の圖像があり、これも獨特の作品である。吳の滅亡前夜にあっても、このように斬新な圖像と銘文をもつ作品がつくられていたのは、意外な事実である。

半圓方形帯は圖 11-2 鏡をのぞいて地に珠紋をいれるのが特徴である。それは圖 6-4 建安二十四年（219）鏡以前の特徴で、吳鏡では圖 5-5「吳郡鄭蔓」同向式神獸鏡や圖 9-1 赤烏元年・圖 10-6 永安六年の對置式神獸鏡など例が少ない。また、圖 11-1 鏡と圖 11-5 鏡をのぞいて半圓内には芝草紋があり、圖 11-3 鏡と圖 11-6 鏡には半圓外にも芝草紋がある。半圓外の芝草紋は圖 7-1「九子」對置式神獸鏡にはじまり、圖 7 にあげた初期の對置式神獸鏡のほか、圖 5-3 黃初二年（221）同向式神獸鏡に取りいれられた紋様である。吳鏡では圖 9-2 赤烏元年・圖 10-1「嘉興元年」・圖 10-3 黃龍元年の對置式神獸鏡など例が少なく、擬古的な紋様であろう。同じように圖 11-5 鏡と圖 11-6 鏡にみられる半圓間斜面の連弧紋は、廣漢派の環狀乳神獸鏡に起源し、のちに「張氏元公」や「蓋」の環狀乳神獸鏡や同向式神獸鏡に受容されたが、吳鏡では圖 5-5「吳郡鄭蔓」同向式神獸鏡のほか、圖 6-4 建安二十四年・圖 9-1 赤烏元年・圖 10-3 黃龍元年の對置式神獸鏡など例が少ない。半圓間斜面の連弧紋は、もともと半圓外の連弧紋と一連の紋様であり、半圓外の芝草紋とは排他的な関係にあった。少なくとも圖 9-1 赤烏元年鏡の段階までは、そのことが了解されていた。ところが、圖 10-3 黃龍元年鏡と圖 11-6 太康三年鏡においては、その連弧紋と芝草紋とが並存している。それは先行する複数の鏡を参考に、その紋様だけを取りいれたからにほかならない。

半圓方形帯の方格は形骸化し、銘文をいれたのは圖 11-2 鏡と圖 11-6 鏡の 2 面だけである。圖 11-2 黃武元年鏡のそれを善齋 24-73 は「宜三公□三十二大夫」と讀むが、吳後期後半に多い「人吏三公九卿十二大夫」の類似句であろう。とくに「十二大夫」の釋讀にまちがいがないければ、それは吳後期後半の擬古作の蓋然性は高くなる。圖 11-6 太康三年鏡のそれは「吾作明竟三商」の 6 字がある。

外區はすべて銘帯と無紋帯からなる。外區外周の無紋化は吳後期の特徴である。ちなみに上野祥史〔2000〕は、この外區外周と半圓方形帯の紋様によって對置式神獸鏡を細分している。ここにあげた 6 面のうち、紀年鏡との對應が示されている型式は、圖 11-5 鏡と圖 11-6 鏡が長江中流域系の對置Ⅲ B、圖 11-4 鏡が錢塘江系の對置Ⅴ B である。圖 11-1 鏡から圖 11-3 鏡はおそらく錢塘江系の對置Ⅴ A にあたると思われ、6 面すべて 3 世紀初頭の第 4 期から 280 年以降の第 6 期に編年される。上野は圖 11-5「吳郡工清羊」鏡を長江中流域系とし、結果として長江中流域系と錢塘江系とに制作地を分けたが、半圓

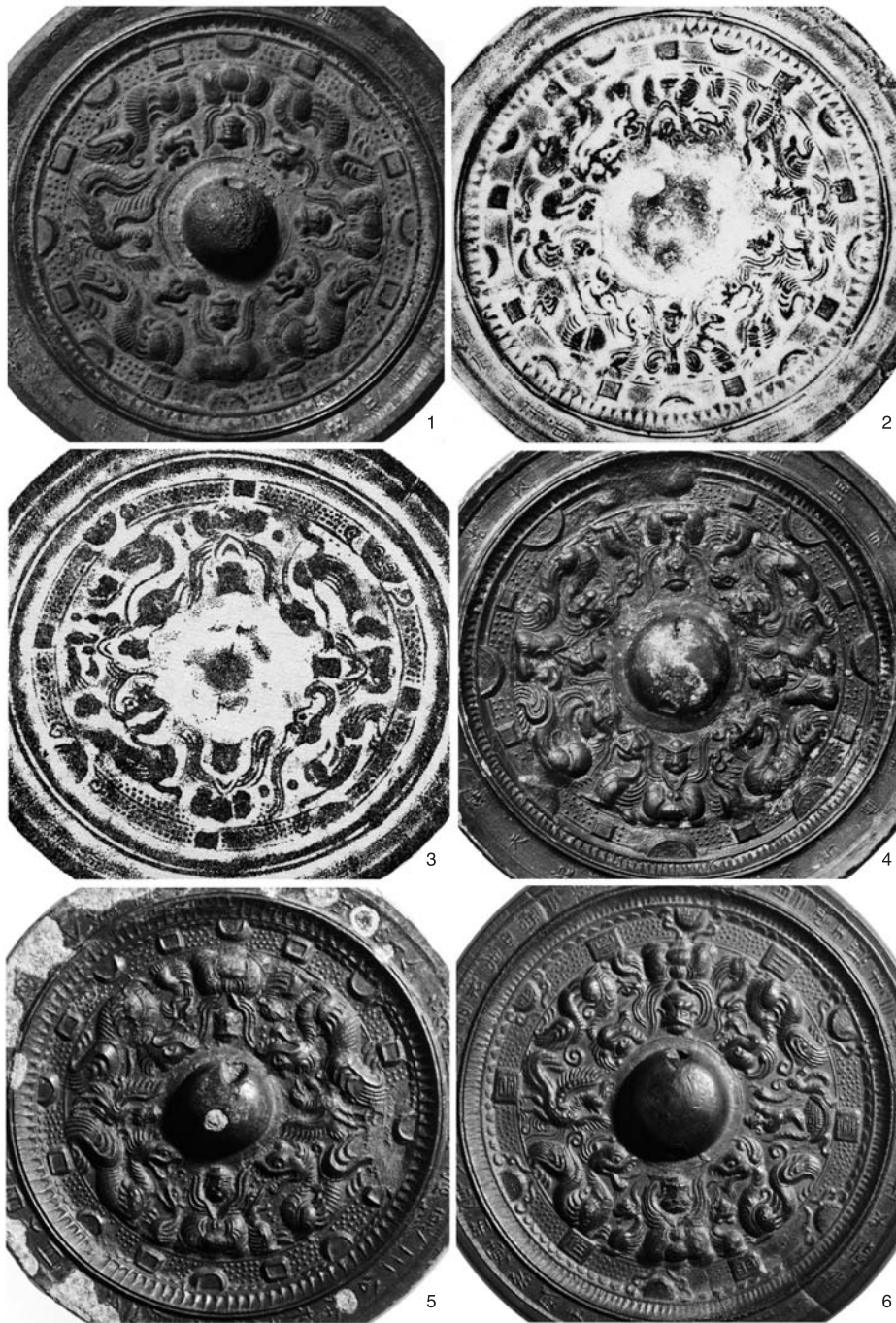


圖 11 吳末期から西晋初期の擬古鏡
1: 五島美術館藏延康元年鏡 (岡村撮影), 2: 劉體智舊藏黃武元年 (222) 鏡 (圖說: 吳 1), 3: 安徽省和縣小周村太康九年墓出土黃龍元年 (229) 鏡 [安徽省文物工作隊ほか 1984], 4: 泉屋博古館藏天紀元年 (277) 「師徐伯」鏡 (岡村撮影), 5: 五島美術館藏太康二年 (281) 鏡 (岡村撮影), 6: 五島美術館藏太康三年 (282) 鏡 (岡村撮影)

方形帯だけを基準とした分類方法に問題があろう。

つぎに銘文を検討する。圖 11-4 天紀元年（277）鏡からみると、その銘文は、

天紀元年歲在丁酉，	天紀元年，歲は丁酉に在り。
師徐伯所作明鏡，	師徐伯の作る所の明鏡は，
買者宜子孫，	買ふ者は，子孫に宜しく，
壽萬歲大吉。	壽は萬歲にして大吉ならん。

とある。第 1 句の歲在は實曆。歲在を銘文に記すことは、廣漢派の中平四年（187）鏡にはじまり、吳前期の會稽派にみられたが、吳後期では圖 10-1「嘉興元年」鏡や圖 10-3 黃龍元年鏡などの追頌鏡だけである。第 2 句の「師徐伯」は作鏡者。歲在と作鏡者を記すことも、擬古的な銘文とみなされよう。

圖 11-5 太康二年（281）鏡の銘文は、つぎのとおり。

太康二年，三月九日，	太康二年，三月九日に，
吳郡工清羊造作之鏡，	吳郡の工清羊は之の鏡を造作せり。
東王公西王母，此里人豪貴，	東王公・西王母あれば，此の里の人は豪貴となり，
士患高遷，三公丞相九卿。	仕宦するものは高遷し，三公・丞相・九卿とならん。

第 1 句の日付は、吳後期後半にならない、數字で表記する。第 2 句の「清羊」は工房の雅號。末句は吳後期に多い「三公九卿十二大夫」の「十二大夫」のかわりに「丞相」をいれたもの。前項にみたように、「十二大夫」では禮制の原則に反しているからである。

圖 11-6 太康三年鏡の銘文は、つぎのとおり。

太康三年，歲壬寅，	太康三年，歲は壬寅の，
二月廿日，吾作竟，	二月二十日に，吾れ鏡を作れり。
幽凍三商四夷服。	三商を幽鍊したれば，四夷服す。
多賀國家人民息。	^{あつ} 多く國家を賀し，人民息ふ。
胡虜殄威天下復。	胡虜は殄滅し，天下復す。
雨□時節五穀孰。	雨風時節ありて，五穀熟す。
大平長樂。	太平にして長く樂しまん。

第 1 句の歲在は實曆。第 2 句は日付を數字で表記する。第 3 句以下は、圖 10-5 五鳳二年（255）「董霸」鏡と同じように、漢代の銘文をまねた擬古的な七言句である。

以上のように天紀元年から太康三年までの 3 面は、それぞれに特有の銘文をもつが、それでも吳後期後半の擬古的な手法を繼承していることは共通している。

これをふまえて、まず圖 11-3 黃龍元年鏡の銘文を検討しよう。報告〔安徽省文物工作隊ほか 1984〕は、外區の銘文を「黃龍元年五月壬申造作，明鏡高懸，服氏君子，長樂未央。□鏡者□□□」と釋讀する。残念なことに、報告の不鮮明な拓本では檢證できないが、

「黃龍元年五月」は癸丑朔で「壬申」は實在する。しかし、その銘文は吳後期に多い四言句であり、圖像紋様からみても、圖 10-3 黃龍元年鏡と同じように吳末期の追頌鏡と考えてまちがいないだろう。

つぎに圖 11-1 延康元年鏡の銘文を検討する。紀年の「延康元年」は、建安二十五年正月に魏王曹操が逝去し、三月に改元した年號で、同年十月乙卯（十三日）に獻帝は天子の位を曹丕に禪讓した（『後漢書』獻帝紀）。起句の前に廣漢派の紀年鏡にみるような群星狀の記號があり、銘文は、

延康元年，十月三日，	延康元年，十月三日に，
吾作明鏡，幽涑三商。	吾れ明鏡を作るに，三商を幽鍊せり。
買者富貴番昌。	買ふ者は富貴にして蕃昌せん。
高遷三公九卿十二大夫，	三公・九卿・十二大夫に高遷せん。
吉。	吉ならん。

とある。第 2 句は常套句で、第 4 句は吳後期後半に多い「三公九卿十二大夫」の類似句である。上述の圖 8-3 延康元年（220）鏡は、會稽派の對置式神獸鏡であるが、本鏡は同年の作とは思えないほど圖像紋様と銘文の手法が異なっている。さきに圖像紋様を検討したことを考えあわせると、本鏡は吳末期から西晉初期の吳派による擬古作の可能性が高い。しかし、漢最後の年號を吳ないしは西晉が追頌する動機はどこにあるのか。

獻帝は禪讓後に山陽公と稱し、魏の青龍二年（234）に没した。孫の康が位を繼承し、西晉の太康六年（285）に康が没して子の瑾が即位している（『後漢書』獻帝紀）。圖 11-1 延康元年鏡が圖 11-5 太康二年鏡と圖 11-6 太康三年鏡に近似していることからみれば、西晉が劉瑾の山陽公即位を祝して漢最後の年號をいれた鏡を制作した可能性も考えられるが、不特定の購買者を想定したこの銘文に、それを示唆するような文言はない。

最後に圖 11-2 鏡の「黃武」は、吳王孫權が魏の黃初三年十月にはじめて制定した年號（『吳志』吳主傳）であり、吳にとっては黃龍元年と並ぶ記念すべき年號である。方格銘は善齋 24-73 が「宜三公□三十二大夫」と讀んだことは上述した。外區の銘文は、

黃武元年，大歲在□□，	黃武元年，大歲は□□に在り，
□□□□□□日中。	□□□□□□日中に，
制作百涑明鏡，	百鍊の明鏡を制作せり。
清□且富，□□萬年，	清□にして且つ富み，服者は萬年ならん，
宜侯王。立至三公。	侯王に宜しく，位は三公に至らん。
及古。	及古。

とあり、第 1 句の「在」から第 2 句の「日」までは型流れで讀めないが、梅原（圖說：吳 1）は黃武元年の歲在によって「大歲在壬寅」とし、王仲殊〔1987〕は第 3 句を「五月丙

午時加日中」と復元している。歳在を記すことは當時の會稽派に例があるが、第3句が「五月丙午、時加日中」と復元され、以下、四言句が中心となることからみれば、それは238年以後の吳後期に多いパターンと考えられる。残念ながら、これだけの證據では吳後期の追頌鏡と斷定できないとしても、これまでのように本鏡をそのまま226年の作とすることには慎重にならざるをえない。

なお、五島美術館にはこれとは別の黃武元年鏡（五島41）が所藏されている。ほぼ全面に厚く銹が覆い、圖像はあまり鮮明ではないが、西王母と東王公は雙鳥座に坐っており、吳後期の對置式神獸鏡Ⅲ式と考えられる。銘文は後半が銹で讀めないが、

黃武元年，	黃武元年，
五月丙五，時□日中。	五月丙午の，時は日の ^{ちゅう} 中するに ^あ 加たる。
□作明竟，□□□□。	明鏡を造作するに，□□□□。
□□。	□□。

という吳後期に典型的な四言句に復元できる。元號を定めたのが十月であるから、「五月丙午」は虚辭である。圖11-2 黃武元年鏡とは圖像と銘文が異なるものの、225年の制作とはみなしがたく、吳がはじめて制定した元號を追頌するため、吳後期のある段階に制作されたものだろう。

「嘉興元年」鏡をめぐる王仲殊〔1995〕の卓見を出発點として、吳後期の擬古鏡を検討した。その結果、吳を建國した孫權の没後、鏡に吳の治世を宣揚する銘文があらわれたほか、同向式神獸鏡や重列式神獸鏡などの鏡種がふたたびつくられ、銘文に作鏡者名を記し、擬古的な圖像紋様や銘文をもつ鏡が制作されたこと、そのような作鏡活動は、吳郡の鏡工を中心に西晉代まで繼續され、すぐれた圖像表現の對置式神獸鏡が創作されたことが明らかになった。

おわりに

紀年鏡は鏡の年代を考える基準資料である。これまでの考古學では、まず鏡の圖像紋様や銘文を型式に分類し、紀年鏡をもとに各型式の年代を比定してきた。しかし、紀年鏡は制作年代をピンポイントに示すところに特長があり、數十年を單位とする型式にあてはめて大雑把な分析をするより、むしろ個々の紀年鏡を精査することからはじめ、年代順に圖像や銘文の系譜を追いながら様式論へと展開させる方法が妥當である。そこで、紀年鏡それぞれの銘文を精讀した成果をふまえ、本稿では、銘文に紀年をいれた動機を考えながら、作鏡者からみた神獸鏡の系譜を論じた。

銘文に紀年をいれた理由は、ひとつは陰陽五行や術數論にもとづく年月日と干支を記

すことによって鏡の性質が強化されると考えられたからであり、もうひとつは政治的に意味のある年號を記すことによって治世を宣揚することであった。

まず、最古の紀年鏡である永始二年（前15）鏡の銘文には、陽氣最大となる鑄造の吉日である「五月丙午」を記している。初期の紀年鏡は、陰陽五行の考えにもとづいて、鏡の性質を強化することに主たる目的があり、年號を記すことは必ずしも必要ではなかった。156年以後、廣漢派では「純（正）陽之月」を意味する「正月」の「丙午」が多く用いられるようになる。また、建寧元年（168）鏡は「九月九日丙午」という極陽數の「九」を用い、熹平七年（178）鏡は「正月廿五日丙午」とあるように日付を陽數の倍數であらわすようになり、術數論にもとづく年月日の表記がはじまった。

この陰陽五行と術數論をさらに複雑化させたのが吳前期の會稽派である。たとえば建安二十二年（217）「師蔭豫」鏡は「建安廿二年十月辛卯朔四日甲午、太歳在丁酉時加未」という長い紀年句を銘文の冒頭にいれた。月朔の「辛卯」、日辰の「甲午」、歳在の「丁酉」はすべて實曆であり、「時加未」は制作の時間が陽氣盛んな「未」の刻（午後2時前後）にあたることをいう。黄武七年（228）「師陳世」鏡は「黄武七年七月戊午朔七日甲子」と陽數の「七」を3回も年月日に重ね、曆の周期がはじまる「甲子」という吉日を選んでいるが、いずれの干支も實曆である。その一方、黄武五年（226）「思子巧」鏡には「黄武五年二月午未朔六日辰巳」とあり、六十干支には存在しない奇妙な干支を月朔と日辰に用いている。しかし、吳後期に會稽派は衰退し、擬古的な銘文をのぞけば、このように複雑な干支記述は消失した。

もっとも、同じ吳前期にあっても、吳派は會稽派のような紀年鏡をつくっていない。唯一、歳在から黄武五年（226）に比定できる「吳郡鄭蔓」鏡では「五月五日、大歳丙午」と記しているものの、月朔と日辰はもとより、吳がはじめて定めた記念すべき年號の「黄武」や陽數の「五」年すら記していない。また、先行する建安元年（196）から建安十年（205）までの「示氏」重列式神獸鏡は、「五月廿四日」・「六月三日」・「五月六日」のほか、月だけで日を記さない例があり、「丙午」などの干支をほとんど用いていない。紀年鏡にたいする考えにおいて、作鏡者によるちがいは大きい。

時間を前漢末に戻すと、鏡をはじめて政治的に利用したのは王莽である。國政を掌握した王莽は、人びとが化粧道具として日常的に用いる鏡を利用し、銘文にみずからの治世を高らかに宣揚した。王莽が攝皇帝に即位改元したときの居攝元年（後6）鏡には、銘文に「自有眞」と記し、みずからの治世を自賛した。また、「王氏昭竟」や「王氏作竟」ではじまる銘文の鏡は、王莽からの發注を受けた工房で制作されたものであり、宮廷用品を制作する官營工房の「尙方」でも鏡の生産がはじまった。紀年鏡が盛行する端緒になったのは、このような王莽の政治的要請があったからだろう。

後漢代になると、「尙方」工房はしだいに衰退し、淮派や呉派など民間での鑄造が勃興する。章帝は寛厚な政治をおこない、全国からおびたしい数の瑞祥が献上されたが、そのなかで「淮南龍氏」ら民間の鏡工が紀年鏡を制作するようになった。官から民へ、紀年鏡の制作背景が大きく轉換したのである。

2世紀になると、王朝内外の混亂がはげしくなり、政治と關係する紀年鏡は激減する。唯一、永康元年（167）鏡の「六月八日庚申、天下大赦」だけは、桓帝が清議派200人あまりを釋放して改元した政治的事件を銘文に記した。

呉では、鏡がふたたび政治に利用される。漢から天子の位を禪讓された曹魏や、漢の繼承者を自認する蜀漢にたいして、孫呉には正統性の根據が乏しく、受命や瑞祥の出現をみずから演出せざるをえなかった〔渡邊義浩2007〕。孫權が魏文帝より呉王に封じられていたときの黃武四年（225）鏡には「來日我后共文王」と記して殷に臣從して來たるべき日に備えた周文王に孫權をなぞらえ、黃武五年（226）「太師鮑唐」鏡には「天下太平、吳國孫王治□□」とあり、未讀字があるものの、孫權の治世をたたえている。呉前期にはまた、黃初二年（221）鏡の「上大將軍校尉李周竟」や黃武六年（227）鏡の「吳將軍士張興竟」など、鈕や周縁に所有者の兵士の名を刻んだ鏡が散見し、鏡の所有が軍のなかで意味あるものとされていた。呉後期の永安七年（264）鏡には「將軍楊勳所作鏡」とあり、わずか1例だけだが、將軍が鏡を發注している。

とりわけ注目されるのは、半世紀にわたって呉に君臨してきた孫權の死後である。孫權を繼いだ幼主の孫亮は、太平元年（256）に孫權をまつる太祖廟を建て、同年の鏡に「乾坤合化、帝道始興」と記した。天地陰陽の氣が統合され、天命によって理想的な帝王の政治がはじまったことを宣揚した銘文である。類似の文言は、孫皓が父の孫和を追頌した「嘉興元年」鏡や孫權が帝位に即いた黃龍元年を追頌する鏡にも用いられた。王朝の創業を嘉する銘文を鏡に記し、逸年號の「嘉興元年」が鏡以外に用いられていない現状からみれば、逆に鏡が政權の宣揚にもっとも重視されていたことがわかる。

最後に、作鏡者からみた神獸鏡の系譜についてまとめておこう。漢から呉への神獸鏡は、大きく4段階に分けられる。第1段階は廣漢派の環狀乳神獸鏡、第2段階はそれが江南に移轉し、同向式神獸鏡・重列式神獸鏡・對置式神獸鏡が制作される第2A段階（180～190年代）と、「示氏」重列式神獸鏡の第2B段階（196～205年）に分けられる。第3段階は會稽派が出現する呉前期、第4段階は赤烏元年（238）以降の呉後期で、孫權が没する252年を境に第4A段階と第4B段階に細分できる。

第1段階の廣漢派は、「廣漢西蜀」工房を中心に「董氏」や「暴氏」などの民間工房が並存し、主に「尙方」鏡の委託生産がおこなわれていた。廣漢派が最初に創出した環狀乳神獸鏡は、西王母・東王公と伯牙で構成される三神三獸鏡が先行し、永康元年（167）

を境に西王母・東王公と伯牙・黃帝で構成される四神四獸鏡へと變化する。ただし、熹平七年（178）「暴氏作尙方」鏡は三神三獸の構成であり、「暴氏」など傍流の工房では170年代末まで三神三獸鏡をつくりつづけた。傍流の工房ではまた、同じころ三獸ないしは四獸からなる方銘獸紋鏡を創出した。環狀乳神獸鏡が江南にひろがったのは、このような廣漢派の傍流からであった可能性が高い。

江南では遅くとも180年代に神獸鏡の制作がはじまった。それが第2A段階である。「吳郡胡陽（里）張氏元公」や「蓋（方）」らは、まず廣漢派の環狀乳神獸鏡を模作し、その四神四獸をすべて上向きに配置することによって同向式神獸鏡をつくりだした。そこから創作した重列式神獸鏡は、内區を上下5段に分け、左右兩端に青龍と白虎を、上段と下段に朱雀と玄武をあらわし、西王母と東王公をふくむ多数の神像を各段に配列した。また、廣漢派の流れをくむ「九子」らが江南で對置式神獸鏡を制作しはじめ、「蓋」や「吳郡趙忠」らはいち早くそれを受容した。對置式神獸鏡の圖像構成は、西王母と東王公を主神とし、その左右に獸を、獸の後ろに副神を配置したI式である。

第2B段階の建安元年（196）「示氏」重列式神獸鏡は、内區を上下5段に區畫し、圖像と銘文に「五帝・天皇」・「白牙」・「黃帝」をあらわした。そこには西王母と東王公がふくまれていない。建安七年（202）「示氏」重列式神獸鏡になると、銘文に「朱鳥・玄武、白虎・青龍」の句が加わり、内區の左右兩端に「青龍」と「白虎」、上段と下段に「朱雀」と「玄武」があらわされ、鈕の左右に西王母と東王公らしい圖像が出現する。これには建安十年（205）までの作例がある。「示氏」鏡の圖像構成が變化したのは、第2A段階の重列式神獸鏡が影響したからであろう。

第3段階の吳前期は會稽派の出現を畫期とし、215年ごろにはじまる。その鏡工に「師蔭豫」・「師鮑唐」・「師鮑豫」・「師陳世」らがあり、重列式神獸鏡・同向式神獸鏡・對置式神獸鏡を制作した。それらは第2A段階の圖像紋様の模倣を基調としていた。重列式神獸鏡は「五帝明竟」と呼ばれたが、それは第2B段階の「示氏」鏡ではなく、第2A段階の重列式神獸鏡を繼承した。すなわち、鈕の左右に華蓋をいただく西王母と東王公、鈕の上に伯牙と鍾子期、内區の左右兩端に青龍と白虎があり、鈕の下には神像の左右に獸が配置されている。しかし、その圖像はしだいに簡略化し、西王母と東王公は表現上の區別がなくなった。同向式神獸鏡も伯牙が脱落してふつうの神像に置換したり、圖像配置が亂れたり、對置式神獸鏡や重列式神獸鏡の要素が混入したりするなど、變則的な鏡が出現した。對置式神獸鏡は「九子」や「蓋」らのI式を忠實に模倣することからはじまったが、同向式神獸鏡の影響をうけて建安二十四年（219）には主神と副神との區別がなくなるII式へと變化した。會稽派に並行して吳派の作鏡活動はつづいていたが、紀年鏡は黃武五年（226）の制作と考えられる「吳郡鄭蔓」同向式神獸鏡のみである。その銘

漢三國西晉時代の紀年鏡

文は四言句を基本とし、圖像紋様も漢鏡7期の傳統を繼承している。會稽派とのちがいは明らかである。

第4段階の吳後期は赤烏元年(238)にはじまり、孫權が没する252年を境に第4A段階と第4B段階に分けられる。紀年鏡は第4A段階に少なく、第4B段階に急増する。238年に西王母と東王公を主神とする對置式神獸鏡Ⅲ式が出現し、定型化する。反對に重列式神獸鏡と同向式神獸鏡が急速に衰退し、建興二年(253)同向式神獸鏡や永安四年(261)重列式神獸鏡など後半にふたたびあらわれるのは擬古的な紀年鏡である。銘文は「五月丙午、時加日中」や「造作明鏡」に「百凍清銅」または「可以昭刑」がつづく定型的な四言句が多くなり、會稽派を特徴づける銘文は消失した。

第4B段階には作鏡者の名を記した銘文が多くなり、五鳳二年(255)「董霸」鏡や永安六年(263)「費氏」鏡の圖像紋様は漢鏡7期の對置式神獸鏡Ⅰ式になっている。「嘉興元年」や「黃龍元年」などの追頌鏡も對置式神獸鏡Ⅰ式になった擬古作である。このような擬古鏡は、吳の滅亡にもかかわらず西晉初期まで繼續した。それは西晉の太康二年(281)對置式神獸鏡を制作した「吳郡工清羊」ら吳派が主に擔ったと推測される。

漢と三國との時期区分をめぐる、徐萃芳〔1984〕は曹操が獻帝にせまって洛陽から許に遷都させた建安元年(196)を境界とした。王仲殊〔1985〕も建安元年に出現する重列式神獸鏡(王仲殊は「建安元年」を「建安六年」と讀むが、いま不問にしておく)が三國時代にもつづけて流行することから、吳鏡の成立を建安元年とする。本稿の区分ではそれは第2B段階にあたる。しかし、吳の重列式神獸鏡は、いまみたように建安元年鏡から連續する型式ではなく、第2A段階のそれを繼承した型式である。神獸鏡全體の型式變化からみれば、第2A段階から第2B段階への變化よりも、會稽派の出現する第3段階こそが畫期的である。すなわち、獻帝の建安二十年(215)ごろ、紀年鏡の銘文が大きく轉換し、第2A段階の同向式神獸鏡・重列式神獸鏡・對置式神獸鏡の圖像にならった諸型式が成立した段階である。第3段階をもって吳前期としたゆえんである。

参 考 文 献

出典略號(五十音順)

- 開明堂……西村俊範 1994 『古鏡コレクション開明堂英華』, 村上開明堂
鄂州……鄂州市博物館 2002 『鄂州銅鏡』, 中國文學出版社
鄂城……湖北省博物館・鄂州市博物館編 1986 『鄂城漢三國六朝銅鏡』, 文物出版社
巖窟……梁上椿 1940~1942 『巖窟藏鏡』
故宮……何林主編 2008 『故宮藏鏡』, 紫禁城出版社
古鏡……羅振玉 1916 『古鏡圖錄』

- 五島……五島美術館學藝部編 1992 『前漢から元時代の紀年鏡』 展覽會圖錄 No. 113, 五島美術館
 上海……陳佩芬 1987 『上海博物館藏青銅鏡』, 上海書畫出版社
 小校……劉體智 1935 『小校經閣金文拓本』
 浙江修訂……王士倫 2006 (王牧修訂) 『浙江出土銅鏡』 修訂本, 文物出版社
 圖說……梅原末治 1942 『漢三國六朝紀年鏡圖說』 京都帝國大學文學部考古學資料叢刊第1冊, 桑
 名文星堂
 泉屋……廣川守 2004 『泉屋博古』 鏡鑑編, 泉屋博古館
 善齋……劉體智 1934 『善齋吉金錄』 鏡錄
 樋口分類……樋口隆康 1953 「中國古鏡銘文の類別研究」『東方學』第7號
 六安……安徽省文物考古研究所・六安市文物局編 2008 『六安出土銅鏡』, 文物出版社

日本文 (五十音順)

- 上野祥史 2000 「神獸鏡の作鏡系譜とその盛衰」『史林』第83卷第4號
 上野祥史 2006 「建安廿二年重列神獸鏡の製作について」『泉屋博古館紀要』第22卷
 上野祥史 2007 「3世紀の神獸鏡生産——畫文帶神獸鏡と銘文帶神獸鏡」『中國考古學』第7號
 梅原末治 1962 「日本出土の漢中平の紀年太刀——大和樺本東大寺山古墳新出土品」『大和文化研
 究』第7卷第11號
 王仲殊 (尾形勇・杉本憲司譯) 1998 『三角緣神獸鏡』, 學生社
 大村西崖 1915 『支那美術史彫塑篇』, 佛書刊行會圖像部
 岡村秀典 2011 「後漢鏡銘の研究」『東方學報』京都第86冊
 岡村秀典 2012 「後漢鏡における淮派と吳派」『東方學報』京都第87冊
 岡村秀典 2013 「名工杜氏傳——後漢鏡を變えた匠」岡内三眞編『技術と交流の考古學』, 同成社
 笠野毅 1983 「清明なる鏡と天——中國古鏡が規範を内包する根據」『考古學の新視角』, 雄山閣
 出版
 笠野毅 1993 「舶載鏡論」『古墳時代の研究』第13卷, 雄山閣出版
 菊地大 2002 「三國吳の『嘉興元年』鏡についての一試論」『明大アジア史論集』第7號
 小林春樹 2001 「三國時代の正統理論について」『東洋研究』第139號
 「中國古鏡の研究」班 2012 「漢三國西晉紀年鏡銘集釋」『東方學報』京都第87冊
 中村喬 1993 『中國歲時史の研究』, 朋友書店
 西田守夫 1990 「漢三國六朝紀年鏡雜記」『考古學雜誌』第75卷3號
 西田守夫 1993 「三角緣對置式系神獸鏡の圖紋——“神守”銜巨と旒節と“乳”をめぐって」『國
 立歴史民俗博物館研究報告』第55集
 林裕己 2007 「漢・三國・六朝紀年鏡銘集成 '05」『古文化談叢』第56號
 林巳奈夫 1973 「漢鏡の圖柄二, 三について」『東方學報』京都第44冊 (『漢代の神神』, 臨川書店,
 1989年に再録)
 原田三壽 1997 「永康元年鏡の特徴とその製作背景」『立命館大學考古學論集』I
 原田三壽 2005 「鈕文様を持つ鏡について」『立命館大學考古學論集』IV
 樋口隆康・林巳奈夫監修 2002 『不言堂坂本五郎 中國青銅器清賞』, 日本經濟新聞社
 福永光司 1973 「道教における鏡と劍」『東方學報』京都第45冊
 光武英樹 2006 「所謂, 卑彌呼の鏡とされる陳是紀年鏡銘文の釋讀」(上)(下)『東アジアの古代文
 化』126號・127號
 光武英樹 2012 「漢三國西晉紀年鏡銘における干支と作鏡年月日の研究」『東方學報』京都第87冊

漢三國西晉時代の紀年鏡

- 持田大輔編 2008 『服部コレクション 鏡の世界』, 早稲田大學會津八一記念博物館
森下章司 2011 「漢末・三國西晉鏡の展開」『東方學報』京都第 86 冊
森下章司 2012 「華西系鏡群と五斗米道」『東方學報』京都第 87 冊
吉川忠夫 2002 『後漢書 第 3 冊 列傳一』, 岩波書店
渡邊義浩 2007 「孫吳の正統性と國山碑」『三國志研究』第 2 號
渡邊義浩 2012 『「三國志」の政治と思想』, 講談社選書メチエ

中國文 (拼音順)

- 安徽省文物工作隊・和縣文物組 1984 「安徽和縣西晉紀年墓」『考古』第 9 期
程長新・程瑞秀 1989 『銅鏡鑑賞』, 北京燕山出版社
段書安 1998 『中國青銅器全集 第 16 卷 銅鏡』, 文物出版社
廣西壯族自治區博物館編 2004 『廣西銅鏡』, 文物出版社
湖南省博物館 1981 「湖南衡陽縣道子坪東漢墓發掘簡報」『文物』第 12 期
劉心健・劉自強 1983 「山東蒼山柞城遺址出土東漢銅器」『文物』第 10 期
羅新 2002 「走馬樓吳簡中的建安紀年簡問題」『文物』第 10 期
洛陽市第二文物工作隊 1996 「洛陽五女冢 267 號新莽墓發掘簡報」『文物』第 7 期
馬鞍山市文物管理所・馬鞍山市博物館 2006 『馬鞍山文物聚珍』, 文物出版社
衢州市文管會 1984 「浙江衢州市三國墓」『文物』第 8 期
王趁意 1999 「湖北鄂城市發現一面嘉興元年銘神獸鏡」『考古』第 11 期
王仲殊 1985 「吳縣、山陰和武昌——從銘文看三國時代吳的銅鏡產地」『考古』第 11 期
王仲殊 1986 「“青羊”爲吳郡鏡工考——再論東漢、三國、西晉時期吳郡所產的銅鏡」『考古』第 7 期
王仲殊 1987 「“黃初”、“黃武”、“黃龍”紀年鏡銘辭綜釋」『考古』第 7 期
王仲殊 1988 「建安紀年銘神獸鏡綜論」『考古』第 4 期
王仲殊 1995 「黃龍元年鏡與嘉興元年鏡銘辭考釋——試論嘉興元年鏡的年代及其制作地」『考古』
第 8 期
徐萃芳 1984 「三國兩晉南北朝的銅鏡」『考古』第 6 期
楊桂榮 1993a 「館藏銅鏡選輯 (三)」『中國歷史博物館館刊』總第 20 期
楊桂榮 1993b 「館藏銅鏡選輯 (四)」『中國歷史博物館館刊』總第 21 期
鄭州大學歷史學院考古系・河南省文物管理局南水北調文物保護辦公室 2009 「河南新鄉市金燈寺漢
墓發掘簡報」『華夏考古』第 1 期

On the Dated Mirrors from the Han, Three Kingdoms, and Western Jin Dynasties ;

Lines of the Craftsmen School of the Mirrors with the Image
of Divinities and Animals

Hidenori OKAMURA

Chinese bronze mirrors are highly appreciated by Chinese and Japanese archaeologists, for they are particularly useful for chronological studies. Aside from the actual design, inscriptions can be found on a great many mirrors from the Han, through the Three Kingdoms, to the Western Jin Dynasties.

I organized the Research Project on Chinese Mirror Inscriptions to make a safe interpretation of all the inscriptions known so far, and to investigate the dated mirror inscriptions of Shen-shou 神獸 mirrors from the second century to the third century in particular. Based on the analysis of the style, I divide Shen-shou mirrors roughly into four periods.

In the first period, Guan-han 廣漢 school founded in Sichuan, created Shen-shou mirrors with ring-like nipples in the second century. In the second period, Zhang-shi Yuangong 張氏元公 working at Wu-jun 吳郡 and Xiang-fang 盖方 began to imitate the Shen-shou mirror of Guan-han school in 180s, and broke up into three types of Shen-shou mirror with the unidirectional, the contrapositional and the stratified arrangements in 190s. At the same time, Family Shi 示氏 produced the Shen-shou mirror with the stratified arrangement dated from 196 A. D. to 205 A. D.. In the third period, Kuai-ji 會稽 school founded about 215 A. D. in Zhejiang, imitated the three types of Shen-shou mirrors in the second period, but there are plenty of noteworthy aspects to the inscriptions mentioned with a date of casting and its sign of the Chinese sexagenary cycle, Gan-zhi 干支. In the fourth period, Wu and Kuai-ji school mainly produced Shen-shou mirrors with the contrapositional arrangement, and after Sun Quan 孫權's death in 252 A. D. Wu Emperor enhanced the national prestige in the mirror inscriptions to celebrate for the first year of the imperial era such as Huang-wu 黃武, Huang-long 黃龍 and Jia-xing 嘉興 which was the lost name of the imperial era to commemorate the Prince Sun He 孫和.